

# 英語構文体系の認知言語学的研究

— 二重目的語構文と関連現象 —

年岡 智見

## 謝 辞

本博士論文は、京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻 言語科学講座の博士課程で行った研究をまとめたものです。

本論文の執筆にあたり、日頃より暖かいご指導を賜りました指導教官の山梨正明教授（現在関西外国語大学教授）に深く感謝申し上げます。また、山梨教授が京都大学を退官されたのち、本論文の査読をご担当頂き適切かつ詳細なコメントを頂きました同講座の谷口一美准教授に心よりお礼申し上げます。また、副査として本論文をご精読頂き貴重なご意見や鋭いご指摘を頂きました同講座の東郷雄二教授と河崎靖教授に深く感謝致します。

また、ゼミや研究会、学会などにおいて、研究室の先輩・同期・後輩の皆様や他大学の研究者の方々から、有益なご意見やご指摘を頂くことができました。ここに感謝の意を表します。

なお、本研究の一部は JSPS 科学研究費補助金（特別研究員奨励費 21・2789）の助成を受けています。

# 目次

<b>第1章 序</b> .....	1
1.1. 理論的背景と目的 .....	1
1.2. 分析対象と論文の構成 .....	5
<b>第2章 二重目的語構文とその周辺</b> .....	11
2.1. 英語の構文 .....	11
2.2. 二重目的語構文の概観 .....	18
2.2.1. 二重目的語構文の一般的特徴 .....	18
2.2.2. 与格交替 .....	20
2.2.3. 二重目的語構文の制約 .....	24
2.3. 名詞の文法機能と構文の揺らぎ .....	30
2.4. まとめ .....	38
<b>第3章 二重目的語構文の先行研究の批判的検討</b> .....	41
3.1. 構文文法の概要 .....	41
3.2. 項構造構文としての二重目的語構文 .....	43
3.2.1. 構文の定義 .....	43
3.2.2. 動詞の意味と構文の意味の融合 .....	45
3.2.3. Goldberg (1995) の批判的検討 .....	52
3.3. ローレベル構文の集合体としての二重目的語構文 .....	54
3.3.1. 動詞クラスの指定された構文 .....	54
3.3.2. 動詞の成分分析 .....	57
3.3.3. Croft (2003) の批判的検討 .....	59
3.4. 用法基盤モデルの構文観 .....	62
3.5. まとめ .....	64

<b>第4章 二重目的語構文再考</b> .....	67
4.1. フレーム意味論の概要 .....	67
4.2. 「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文 .....	69
4.2.1. 「請求」の事態を表す二重目的語構文 .....	69
4.2.2. 「コスト」の事態を表す二重目的語構文 .....	71
4.2.3. 「節約」の事態を表す二重目的語構文 .....	79
4.2.4. 「獲得」の事態を表す二重目的語構文との比較 .....	83
4.2.5. 背景にある共通の意味フレーム .....	86
4.3. 二重目的語構文の意味の再考 .....	89
4.3.1. 目的語で表される対象の二面性 .....	89
4.3.2. 先行研究の批判的検討 .....	91
4.3.3. 二重目的語構文のネットワーク .....	95
4.4. まとめ .....	101
<b>第5章 与格交替へのフレーム意味論的アプローチ</b> .....	105
5.1. 商取引フレームとフレームの分解・合体 .....	105
5.2. 金銭のやり取りにまつわる動詞の与格交替 .....	109
5.2.1. 売買の動詞 .....	110
5.2.2. 貸借の動詞 .....	112
5.2.3. 貸借の動詞 .....	114
5.2.4. 遺贈／相続の動詞 .....	116
5.2.5. その他の動詞 .....	117
5.3. メートル法動詞と度量名詞句 .....	119
5.4. まとめ .....	123

<b>第 6 章 目的語の数・種類から見る意味と統語の相関</b> .....	127
6.1. 目的語の数・種類 .....	127
6.2. 「支払い」・「請求」を表す言語表現 .....	129
6.2.1. 「支払い」の言語表現の構文パターン .....	130
6.2.2. 「請求」の言語表現の構文パターン .....	134
6.3. 共起要素の解釈と構文スキーマ .....	138
6.3.1. 「支払い」の動詞と <i>to</i> 不定詞の共起 .....	139
6.3.2. 「請求」の動詞と <i>to</i> 不定詞の共起 .....	142
6.3.3. 類似表現との比較 .....	146
6.4. 名詞の振る舞いから見る構文現象 .....	149
6.4.1. 名詞の意味フレームと構文 .....	149
6.4.2. 数量を表す語句の文法性 .....	152
6.5. まとめ .....	160
<b>第 7 章 結び</b> .....	163
7.1. 論文のまとめ .....	163
7.2. 論文の意義と展望 .....	165
<b>参考文献</b> .....	169

# 第1章

## 序

### 1.1. 理論的背景と目的

英語という言葉、とりわけその中でも文法と呼ばれる言語知識に関わる重要な言語単位のひとつに「構文」(construction)がある。英語には構文と呼ばれるものが複数存在している。話し手は、そのうちひとつの構文を選択かつ使用し、意図する概念内容を聞き手に伝える。構文には、ある内容を伝達するのに向き不向きがあり、構文の選択および使用には意味的・語用論的要因が関わっている。たとえば「ジョンがドアを蹴った」という内容は、(1a-c)に示すように、動能構文 (Conative Construction)・他動詞構文 (Transitive Construction)・二重目的語構文 (Ditransitive Construction / Double Object Construction) などを利用し表現することができるが、各々の構文ではニュアンスが異なることが知られている。

- (1) a. John kicked at the door.
- b. John kicked the door.
- c. John gave the door a kick.

(1a) は「ドアをめがけて蹴った」という意味であり、実際に足がドアにあたったか否かを問わない場合、もしくは足がドアにあたっても蹴りの効果がない場合に発話される。他方、(1b-c) は通常、実際に足がドアにあたったことを意味する。そのうち (1c) は、ドアが破損する等の何らかの影響がドアに及んだことまで含意する (Dixon 2005: 472)。また、蹴った結果のドアの状態を明示する場合には、(2a) に示すように、結果構文 (Resultative Construction) を用いる。

- (2) a. John kicked the door { open / down }.  
b. \* John kicked at the door { open / down }.

一般に、動能構文は「対象に行為を向ける」、他動詞構文は「対象に働きかける」、二重目的語構文は「対象に物（動作による影響を含む）を与える」、結果構文は「対象の状態を変化させる」という意味を表す。ちなみに、(1c) を言い換えて、「対象に物を移動する」という意味を表す使役移動構文 (Caused Motion Construction) を用いて、(3) のように表現することはできない。これは、動詞派生名詞 (e.g. *kick, kiss, hug, pull, push, wash, wipe*) 一般に見られる現象である。

- (3) \* John gave a kick to the door.

(3) の非容認性は、蹴りなどの行為が、使役移動構文における移動物としてみなされないことによると考えられる。

本論文は認知言語学の立場に立脚する。認知言語学の理論的枠組みでは、(1a-c) のニュアンスの違いを、生起する語彙の意味にすべて還元するのではなく、「構文それ自体が意味を持つ」と仮定することにより説明する。つまり、単純な他動詞構文 (1b) に含まれない (1a) のニュアンス（ドアをめがけて足を振り上げたというニュアンス）は、前置詞 *at* の語彙的意味のみならず、*at* を含む動能構文の意味に備わっていると考え、(1c) のニュアンス（蹴りによってドアに影響が及んだというニュアンス）は、動詞 *give* の語彙的意味のみならず、*give* がしばしば生起する二重目的語構文の意味に備わっていると考える。つまり、特定の構文は、特定のゲシュタルト的意味と密接に結びつき、我々言語使用者に特定の物の見方（世界の捉え方）の表現形式を提供していると言える。

「形が異なれば意味も異なる」というのが、認知言語学の基本理念のひとつである。認知言語学をはじめ様々な言語理論に多大な影響を与えた Dwight Bolinger は、その著書 *Meaning and Form* (1977) の前置きで次のように述べ、意味と形の一対一対応

の原則を明言している。

- (4) This book is a challenge to the fallacy of meaninglessness. It attempts to prove, by case studies, that any word which a language permits to survive must make its semantic contribution; and that the same holds for any construction that is physically distinct from any other construction. It reaffirms the old principle that the natural condition of a language is to preserve one form for one meaning, and one meaning for one form. (Bolinger 1977: ix-x)

(本書は無意味性という誤った考えに意義を申し立てるものである。ある言語の中で生き延びている語は、どれを取ってみても、それなりに必ず、意味上果たしている役割があるということ、また同様に、構造についても、目に見える形が違えば、必ずそこに意味上の違いがあるということ、事例研究を通して証明しようとするものである。そうすることによって本書は、意味と形が一对一の対応関係 (one form for one meaning, and one meaning for one form) を保持することこそ、言語の自然な条件であるとする、昔ながらの原理をここで改めて主張するものである。一中右実訳『意味と形』p. xvi)

形には、語彙のみならず、構造も含まれる。能動態と受動態は真理条件的には等価であっても、焦点化や情報構造などの点で意味的・語用論的に異なっている。また、交替可能であるとされる二つの構文（たとえば二重目的語構文と与格構文）の間にも、意味的・語用論的な差異が認められる。つまり、語彙であれ構文であれ、それぞれにそれぞれの存在意義があると言える。

ところで、構文と一言で言っても、項構造構文やいわゆる 5 文型 (Onions 1904)・7 文型 (Quirk *et al.* 1985) などの抽象度の高い構文から、特定の語句を含む *there* 構文 (Bolinger 1977, Rando and Napoli 1978) や *way* 構文 (Jackendoff 1990)、さらには *What's X doing Y* 構文 (Kay and Fillmore 1999) や *let alone* 構文 (Fillmore *et al.* 1988) などの構文イディオム (constructional idiom) まで、実に様々である。さらに

は、句・節・文などから抽出されたパターンのみならず、具体的なひとつの形態素や語彙なども構文とみなす立場もある (Langacker 2003, 2005a, b)。しかし、このような多種多様な構文は、互いに独立して別個に存在しているわけではなく、有機的に関係し合って大きな体系を形成している。この構文体系の解明が本研究の最終的な目標である。

1980年代に始まり現在も発展を続けている構文文法 (construction grammar) では、構文を単なる統語的鋳型としてではなく、「形式と意味のペア」(form-meaning pairing) すなわち「形式と意味が結びついた結合体」として定義している<sup>1</sup> (Fillmore 1988, Goldberg 1995, Croft 2001, Langacker 2005a, b)。構文文法は、個々の構成要素の総和から導き出せないゲシュタルト的意味を持つ構文イディオムの研究から始まり、Goldberg (1995, 2006) などによって文法の中核を占める項構造構文の分析に至った。項構造構文の構文文法的アプローチが登場した背景には、文の意味解釈の多くを動詞の語彙的意味に還元する語彙意味論 (Lexical Semantics) (Pinker 1989, Levin and Rappaport 1995) に対するアンチテーゼという側面がある。動詞の意味を複雑にする代わりに、構文自体に意味を与えたのである。ここに、動詞の意味か構文の意味か (つまり、文の意味解釈のある部分が、動詞の意味に起因するのか、構文の意味に起因するのか) という対立が生じたのであるが、実際には構文文法でも動詞を中心に議論が展開される傾向にあり、動詞と構文の対立から逃れられない。このような状況の打開策として、本研究では (5) に述べる相補的な二つの策を取る。

#### (5) 構文文法における動詞と構文の対立に対する打開策

- a. 構文を構成する動詞以外の要素、つまり、名詞・形容詞・副詞・前置詞などによる文解釈への意味的貢献を明らかにし、構文の再規定 (ある構文の新たな特性のあぶり出し) を行う。

---

<sup>1</sup> 本論文では以降、英語 *form* に対する日本語を「形」ではなく「形式」で統一する。

- b. 用法基盤モデルの言語観を採用し、語彙もしくは語彙クラス（たとえば、動詞もしくは動詞クラス、名詞もしくは名詞クラスなど）の意味を取り込んだ具体性の高い構文を想定する。

動詞以外の構文構成要素として本研究が特に注目するのが、名詞である。名詞は、しばしば一文中に複数個出現し、主語・目的語・補語・修飾語など様々な文法機能を担う重要な要素である。構文における名詞の意味や役割を明確にすることにより、英語諸構文の実相を解明し、構文現象の捉え直しを行うことが本研究の目的である。むしろ、動詞の意味も重要であるので、名詞と平行して動詞の分析も行う。名詞と動詞、さらには他の要素との相互作用からダイナミックに構文体系が成立すると考えられる。この背景には、Langacker (1987, 1991a, 2000) などで提唱された用法基盤モデル ((dynamic) usage-based model) の思想がある。用法基盤モデルでは、実際の言語使用に基づきボトムアップ的に得られたスキーマの集合を文法とみなし、具体的なスキーマから抽象的なスキーマに至るまでの多くの構文スキーマが、巨大なネットワークを成すと想定している。この言語観に立つと、動詞・名詞などの語彙と統語パターンとしての構文は、現実の言語使用において表裏一体となって現れるため、根本的に切り離して考えることはできず、語彙の意味を取り込んだ具体性の高い構文の存在を認める必要が生じる (Croft 2003, Stefanowitsch and Gries 2003)。従って、本研究の射程は、ローレベルな構文からハイレベルな構文に至る構文ネットワーク全体に及ぶが、本論文では二重目的語構文を中心に、そこから広がる構文ネットワークを主な分析対象とする。

## 1.2. 分析対象と論文の構成

本論文では、二重目的語構文とその関連構文を中心に、英語の構文現象を考察する。二重目的語構文は典型的に、「使役所有」を含意する授与イベントを表し、しばしば与格構文 (Dative Construction) と呼ばれる前置詞を用いた構文と交替する。

- (6) a. He gave the children nice toys.  
b. He gave nice toys to the children.

第2章では、まず二重目的語構文と与格構文の意味的・機能論的・形態音韻的・統語的特徴を明らかにする。その後、(7)に示すような、二重目的語構文と同じく動詞の後ろに名詞(項)を二つ取る SVOC 文型を取り上げ、二重目的語構文との比較を行い、構文解釈における名詞の役割の重要性を示す。

- (7) a. We named the baby Sarah, after her grandmother. [LAAD]  
b. Her husband left her a young widow.

(6a) で見たように、二重目的語構文は通常「使役所有」を表すとされるが、反対の「所有権の剥奪」を表していると思われる二重目的語構文も存在する。たとえば、「請求」(代金の支払いを要求するという事態)を意味する二重目的語構文(生起する動詞は *charge, bill, fine* など)や、「コスト」(代価として金銭や時間を費やさせるという事態)を意味する二重目的語構文(生起する動詞は *cost, take, lose* など)がその例である。

- (8) a. The hotel charged me \$100.  
b. Relocating staff costs employers considerable sums of money. [BNC]

「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文は、間接目的語で示される人が直接目的語で示される物を字義通り受け取るのではなく、マイナスの負荷として受け取るという意味的特異性を持つ。さらに、与格交替に制限があるという統語的特異性も有する。次の(9)は上記の(8)を与格構文に書き換えたものであるが、ともに容認されない。

- (9) a. \* The hotel charged \$100 { to / for } me.  
b. \* Relocating staff costs considerable sums of money { to / for } employers.

また、「コスト」の事態を表す二重目的語構文では、直接目的語として、(10a) に示すような「プラス価値の物」(ここでは *your job*) だけでなく、(10b) に示すような「マイナス価値の物」(ここでは *seven year's bad luck*) であっても生起可能である。

- (10) a. Another mistake like that could cost you your job. [LLA]  
b. ... breaking a mirror may cost us seven year's bad luck, ... [BNC]

以上のように、二重目的語構文には、述語(動詞)で表される事態の二面性(「使役所有」vs.「所有権の剥奪」と目的語(名詞)で表される対象の二面性(「プラス価値の物」vs.「マイナス価値の物」)があることが指摘できるが、この二種類の二面性を関連づけて詳細に議論した研究は、私見の限りない。よって、第3章で、構文文法における二重目的語構文の先行研究を批判的に検討し、本研究の依拠する用法基盤モデルの構文観を示したのち、続く第4章で、二重目的語構文の持つ二種類の二面性に関して具体的な分析を行う。第4章の前半では、「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文と、(11) に示すような「節約」(支払い予定の金銭や時間の支払いを防ぐという事態)を表す二重目的語構文を分析し、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の背景には、共通のフレームが関与していることを明らかにする。

- (11) The tax changes save me £9 a week. [CIDE]

第4章の後半では、用法基盤モデルの観点から、二重目的語構文の構文内ネットワークを提示する。

第5章では、売買・賃貸借・貸借・遺贈／相続など金銭のやりとりにまつわる動詞(e.g. *sell, order; rent, hire; loan, repay; bequeath*)を中心に、与格交替の分析を行い、次の(12a)と(12b)に示すような容認度の差に関して、フレーム意味論の観点から説

明を試みる。

- (12) a. I'll book { you a room / a room for you }.  
b. I rented { \*/?? him a room / a room for him } from the owner.

また、メートル法動詞 (e.g. *cost, measure, weigh*) の目的語位置に現れる名詞句の特殊な文法的性質 (受身の主語になれない、疑問副詞で尋ねられる等) に関して議論する。

第6章では、「支払い」を表す動詞 (e.g. *pay, tip, bribe, reward*) と「請求」を表す動詞 (e.g. *charge, bill, fine, tax*) を中心に、選択される構文パターンとその要因を調査する。調査の結果、より広い意味を持つ一般的な動詞 *pay* や *charge* は、自動詞構文、他動詞構文 (目的語に物を取る他動詞構文や目的語に人を取る他動詞構文)、二重目的語構文など様々な構文パターンを選択可能であるのに対して、意味が限定された他の動詞では、選択される構文パターンも限定される傾向にあるという言語事実を指摘する。

- (13) a. They charged { Ø / \$ 50 / him / him \$50 } for delivery.  
b. They fined { \* Ø / \* \$50 / him / him \$50 } for speeding.

さらに、項構造構文に限らず、共起要素の指定された構文スキーマの分析も行う。具体的には、共起する *to* 不定詞の意味上の主語が、目的語の種類 (物なのか人なのか) によって異なる現象を考察する。たとえば、(14a) に示すような動詞 *pay* が目的語に物を取る他動詞構文では、*to* 不定詞で示される行為を行う人は文主語であるが、(14b) に示すような目的語に人を取る他動詞構文では、*to* 不定詞の意味上の主語は目的語である。

- (14) a. ..., they gotta pay a pound to go in. [BNC]  
b. ..., paying trained helpers to go into the home, ... [BNC]

また、目的語位置に生起する「具体的金額を表す語句」(e.g. *50 dollars, £400, 6,000 yen*)の副詞的性質に関して、与格交替の可能性や疑問詞の種類、副詞的対格との比較などの観点から議論を行う。

そして、最後の第7章で、本論文のまとめを行ったのち、本論文の理論的意義と今後の展望を述べる。



## 第 2 章

### 二重目的語構文とその周辺

英語には、構文と名のつく物が幅広く存在する。二重目的語構文や結果構文、使役移動構文などの項構造構文も構文であるし、*What's X doing Y* 構文 (Kay and Fillmore 1999) や *let alone* 構文 (Fillmore *et al.* 1988) などの構文イディオムも構文である。2.1 節では、英語の構文体系の大枠をつかむために、このような多種多様な構文の整理を行う。2.2 節では、本論文の中心的な分析対象である二重目的語構文の性質を、与格構文との比較を通じて明らかにする。2.3 節では、互いに [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式を取る、二重目的語構文 (SVOO 文型) と SVOC 文型 (C=名詞) との比較を行い、名詞 (ここでは特に NP2 と NP3) の意味解釈が構文の解釈に重大な影響を及ぼすことを明確にする。

#### 2.1. 英語の構文

本節では、伝統文法や認知言語学などのこれまでの言語学で、構文という名で呼ばれてきた主要な物の総ざらいを行う。はじめに項構造構文を、次に構文イディオムを概観し、最後にいわゆる 5 文型 (Onions 1904) および 7 文型 (Quirk *et al.* 1985) との関連から英語諸構文をまとめる。

日本で構文文法 (特に項構造構文を扱う構文文法) を世に知らしめる重要な役割を果たした研究として Goldberg (1995) がある。Goldberg (1995, 1998) は、表 1 に示すような形式と意味のペアを英語の項構造構文として挙げている。表 1 の各々の構文の具体事例は (15) に示す通りである。

表 1 : 英語の項構造構文 (Goldberg 1995: 3-4 と Goldberg 1998: 206 に基づく)

構文名	形式 意味
二重目的語構文 (Ditransitive Construction)	Subject Verb Object Object2 X causes Y to receive Z
使役移動構文 (Caused Motion Construction)	Subject Verb Object Oblique X causes Y to move Z
結果構文 (Resultative Construction)	Subject Verb Object X(complement) X causes Y to become Z
自動詞移動構文 (Intransitive Motion Construction)	Subject V Oblique X moves Y
動能構文 (Conative Construction)	Subj V Oblique( <i>at</i> ) X directs action at Y
他動詞構文 (Transitive Construction)	Subject Verb Object X acts on Y
所有構文 (Possessive Construction)	Subject Verb Object X { acquires / possesses } Y

- (15) a. Pat faxed Bill the letter. (Goldberg 1995: 3)  
 b. Pat sneezed the napkin off the table. (*ibid.*)  
 c. She kissed him unconscious. (*ibid.*)  
 d. The fly buzzed into the room. (*ibid.*)  
 e. Sam kicked at Bill. (*ibid.*: 4)  
 f. Pat cubed the meat. (Goldberg 1998: 206)  
 g. Sam { landed / secured } a good job. (*ibid.*)

また、Goldberg (1995) の想定する構文間の関係はおおよそ図 1 の通りである。図 1 では、各々の構文が、継承関係を表すリンク (inheritance link = I) で互いに関係づけられている。継承リンクには、(16) に述べる四種類が提唱されている。

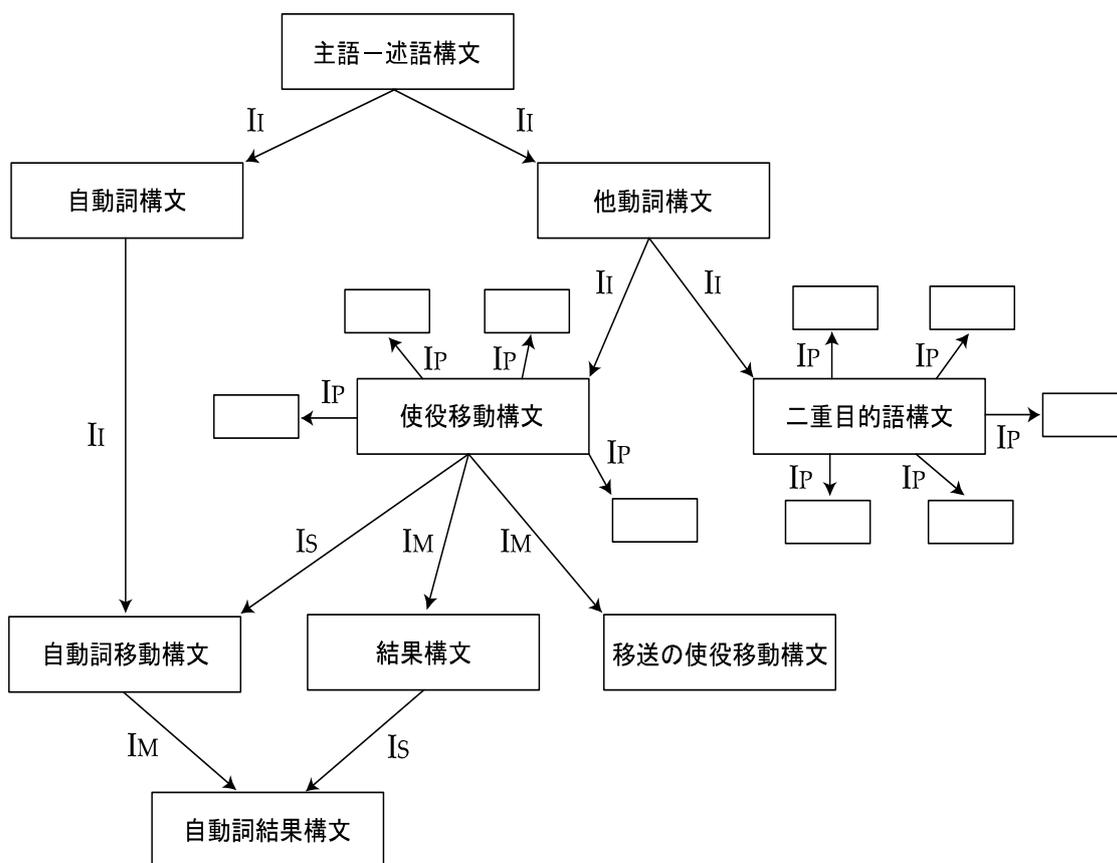


図 1 : 継承リンクによる構文の階層関係  
(Goldberg 1995: 109, Figure 4.1-4.2 に基づく)

(16) 四種類の継承リンク

- a. IP (P=Polysemy) : 多義性のリンク
- b. IM (M=Metaphorical Extension) : メタファー的拡張のリンク
- c. IS (S=Subpart) : 部分関係のリンク
- d. II (I=Instance) : 具体例のリンク

はじめに、(16a) の多義性のリンクに関して言うと、使役移動構文と二重目的語構文は、生起する動詞に関わらず構文の意味が多義的であるとされるが、この点に関しては、第3章で二重目的語構文の先行研究の紹介に際して詳しく説明する。次に、(16b) のメタファー的拡張のリンクに関して言うと、結果構文と自動詞結果構文(次の(17a)を参照)は「状態変化は位置変化」というメタファーによって各々、使役移動構文と自動詞移動構文から拡張したものであり、移送の使役移動構文(次の(17b)を参照)は「所有の移送は物理的移送」というメタファーによって、使役移動構文から拡張したものである。移送の使役移動構文とは、前置詞 *to* を用いた与格構文を指す。*to*-与格構文に関しては次節で詳述する。

(17) a. Bob fell asleep. (Goldberg 1995: 84)

b. Bill gave his house to the Moonies. (Goldberg 1995: 89)

続いて、(16c) の部分関係のリンクに関して言うと、使役移動構文と自動詞移動構文、および結果構文と自動詞結果構文は、互いに全体と部分の関係にあり、(16d) の具体例のリンクに関して言うと、自動詞構文と他動詞構文は主語-述語構文の具体例であり、自動詞移動構文は自動詞構文の具体例であり、使役移動構文と二重目的語構文は他動詞構文の具体例である。

以上が英語の主な項構造構文であるが、項構造構文に準ずる英語の主要な構文に、(18) に示すような *there* 構文や、(19) に示すような中間構文 (Middle Construction) があることを、ここに追記しておく。

- (18) a. There was a man vending sticky cakes and ices. [ODE2]  
 b. Then there arrived a rainbow of stronger colours... [BNC]
- (19) a. The book { sells / sold } well.  
 b. The book won't sell.

以上見てきたような項構造構文と *by and large, kick the bucket* などの熟語（イディオム）との中間に位置するものとして、構文イディオムがある。構文イディオムとは、一般的な句構造規則では派生することのできない変わった統語を示すが、同時に様々な語彙でそのスロットを埋めることのできる生産的なイディオムを指す (Taylor 2003a: 224)。構文イディオムには、*What's X doing Y* 構文 (Kay and Fillmore 1999) や *let alone* 構文 (Fillmore *et al.* 1988)、比較相関構文 (comparative correlative construction) や 懐疑応答構文 (incredulity response construction) (Akmajian 1984) などがある。各々の構文イディオムの例は以下の通りである。(20a) は昔からあるジョークである。

- (20) a. Diner: Waiter, what's this fly doing in my soup?  
 Waiter: Madam, I believe that's the backstroke. (Kay and Fillmore 1999: 4)  
 b. What am I doing reading this paper? (*ibid.*: 3)
- (21) a. He doesn't get up for LUNCH, let alone BREAKFAST. (Fillmore *et al.* 1988: 517)  
 b. He wouldn't give A NICKEL to his MOTHER, let alone TEN DOLLARS to a COMPLETE STRANGER. (*ibid.*: 514)
- (22) a. The more the merrier.  
 b. The lighter the camera, the harder it is to hold steady. [ODE2]

- (23) a. What?! Me write a novel?! (Taylor 2003a: 224)  
b. Him be a doctor? (Fillmore *et al.* 1988: 511)

以上見てきたような項構造構文や構文イディオム以外に、英語の構文体系の全容を把握する上で重要な統語構造として、能動文・受動文や、倒置文、分裂文などが挙げられるだろう。倒置文と分裂文の例は以下の通りである。

- (24) It is the public who decide whether a film is a hit or a miss. [ODE2]  
(25) Beside him stood a man whose boots had burst asunder at the toes. [BNC]

最後に、5文型および7文型との関連で、英語の主な構文をまとめたものを表2に示して、本節の締めとする。表2におけるAは副詞的要素 (adverbial) を表し、義務的もしくは随意的に生起する副詞句・前置詞句を指す。次節では、本論文の主な考察対象である二重目的語構文に的を絞り、与格構文との比較を通じて、その意味的・統語的性質を明らかにする。

表 2 : 英語の構文

文型		構文名	例文
SV	SV		<i>Prices rose steeply. / Someone was crying.</i>
		動能構文	<i>He kicked at the ball.</i>
		自動詞移動構文	<i>The fly buzzed into the room. (Goldberg 1995: 3)</i> <i>The bottle floated into the cave. (Talmy 1985: 69)</i>
		自動詞の結果構文	<i>The stained glass broke to pieces. (影山 2001: 154)</i>
	自動詞の描写構文	<i>She appeared nude in the film.</i>	
	SVA		<i>My cousin lives *(next door).</i> <i>I have been *(in the kitchen).</i>
		中間構文	<i>The book should sell *(well)./The book won't sell.</i>
道具主語構文		<i>This knife cuts *(well). / This knife won't cut.</i>	
SVO	SVO		<i>They enjoyed the party.</i> <i>Pat cubed the meat. (Goldberg 1998: 206)</i>
		所有構文	<i>Sam {landed/secured} a good job.</i> <i>(Goldberg 1998: 206)</i>
		使役移動構文	<i>The wind blew the papers off the table.</i> <i>Mary urged Bill into the house. (Goldberg 1995: 152)</i>
		与格構文	<i>She sent a love letter to Ed.</i> <i>He made breakfast for me.</i>
		同属目的語構文	<i>He lived a life of luxury. / He died a natural death.</i>
	SVOA		<i>He put all the toys *(upstairs/on the shelf).</i> <i>The doorman showed the guests*(into the drawing room). (Quirk et al. 1985: 56)</i>
		Way 構文	<i>Bill belched his way out of the restaurant.</i> <i>(Jackendoff 1990: 211)</i>
		Time-away 構文	<i>They danced the night away.</i>
SVC	コピュラ (構) 文		<i>He {was/became} {a teacher / angry}.</i>
		Tough 構文	<i>He is tough to please.</i>
		Pretty 構文	<i>The kitten is pretty to look at.</i>
SVOO		二重目的語構文	<i>I gave her a glass of water.</i>
		受益二重目的語構文	<i>He bought her a Christmas present.</i>
SVOC			<i>She found him very attractive.</i> <i>I ate the fish raw. / He takes his coffee black.</i>
		他動詞の結果構文	<i>He pushed the door open.</i> <i>He shouted himself hoarse.</i>
		他動詞の描写構文	<i>He ate the hamburger naked.</i>
		知覚構文	<i>I saw the boy {cross/crossing} the street.</i> <i>I saw the boy knocked down.</i>

## 2.2. 二重目的語構文の概観

本節では、二重目的語構文の特徴を概観する。2.2.1 節では二重目的語構文の一般的特徴を押さえ、2.2.2 節では与格構文との交替現象を確認し、2.2.3 節では二重目的語構文の四つの制約（意味的制約、情報構造上の制約、形態・音韻的制約、統語的制約）を明らかにする。

### 2.2.1. 二重目的語構文の一般的特徴

二重目的語構文は、[ NP1 (Subject) + Verb + NP2 (Object1) + NP3 (Object2) ] という形式を取り、(26) に示すように、典型的に「NP1 (人) による NP3 (物) の NP2 (人) への授与」を意味する。

- (26) a. I gave Tom a drink of water from the tap.  
b. Send us a postcard from Paris.

授与という行為の達成には、NP3 (物) が NP2 (人) へ移動する必要があるが、この「移動」の意味が動詞の意味に内在する前例 (26) のような場合もあれば、内在しない以下のような場合もある。

- (27) a. She's always buying me presents.  
b. I'll make you a nice cup of coffee.

次の例文 (28) は、動詞の後に名詞句が二つ現れ（広義の）「授与」を表すという点では二重目的語構文と同じであるが、名詞句の間に前置詞が介在するため、二重目的語構文ではない。ひとつの目的語と前置詞句を伴う他動詞構文である。

- (28) a. Someone had provided the reporters with photographs. [LAAD]  
 b. They've imposed an economic blockade on the country. [LAAD]  
 c. Ancient peoples attributed magic properties to certain stones. [ODE2]

二重目的語構文は、二つの目的語を伴うとみなされるために“二重”目的語構文と称される。伝統的に、ひとつ目の目的語 (NP2) を間接目的語、二つ目の目的語 (NP3) を直接目的語と呼ぶ。直接目的語は、行為の直接的な影響を受ける対象を表し、典型的には授与される物理的物体である。他方、間接目的語は、行為の間接的な影響を受ける対象、つまり授与の相手を表す。典型的な二重目的語構文では、「主語である動作主が、動詞の表す行為を行い、直接目的語である物体を間接目的語である人に授与する」という事態が描かれる。

ところで、動詞の後に項となる名詞句が二つ隣接して現れるからといって、必ずしも二重目的語構文であるとは限らない。以下の例文は、いわゆる第5文型 SVOC にあたる。

- (29) What makes humans the most successful animal species on earth? [LAAD]

動詞に後続する二つの名詞句の指示対象は、SVOC 文型ではイコール関係にあるが、SVOO 文型 (二重目的語構文) では所有関係にある。動詞の表す行為の結果、例文 (29) の *humans* は *the most successful animal species on earth* とイコールになるが、たとえば、例文 (26a) の *Tom* は *a drink of water* を所有するに至る。[ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という同じ形式を取っていても、NP2 と NP3 の意味関係によって異なる文型に分類される。ただし、この分類には限界があり、2.3 節でその一例を挙げる。

### 2.2.2. 与格交替

二重目的語構文はしばしば、与格構文と呼ばれる前置詞を用いた他動詞構文に言い換えが可能である。与格とは、何らかの行為が行われる際に、授与・利害・影響などの働きを受ける間接目的語を示す格である。与格は、古英語期には屈折によって示されていたが、中英語期以降、屈折語尾の消失に伴って対格との区別が失われてゆき、今では与格としての形態的特徴は残っていない。与格によって表されていた受容者 (recipient) や受益者 (benefactive) は現在、前置詞 *to* や *for* によって導かれるか、二重目的語構文の間接目的語として現れる。従って、(30)-(31) に示すように、受容者や受益者を前置詞で導く与格構文と間接目的語として示す二重目的語構文は、一見したところ交替しているように見える。この現象は一般に与格交替 (dative alternation) と呼ばれる。

(30) a. He tossed the ball to Tom.

b. He tossed Tom the ball.

(31) a. I made a cheese sandwich for Mom.

b. I made Mom a cheese sandwich.

ただし、二重目的語構文と与格構文は単なる言い換えではなく、両構文間には意味的・語用論的差異が認められる。この点に関しては次節で詳しく述べる。

与格交替は、表される事態の種類によって、前置詞 *to* を用いる交替と前置詞 *for* を用いる交替に大別できる。前者の交替を起こす主な動詞およびその意味クラスは (32) に、後者の交替を起こす主な動詞およびその意味クラスは (33) に挙げる通りである。(Green 1974, Pinker 1989, Goldberg 1995, 岸本 2001)

(32) *to*-与格交替を起こす動詞

- a. 授与 : *feed, give, hand, pass, serve*<sup>2</sup>, etc.
- b. 交換物のある授与 : *pay*<sup>3</sup>, *repay, sell*, etc.
- c. 一時的な授与 : *lend, lease, loan, rent*, etc.
- d. 遺贈 : *bequeath, leave, will*, etc.
- e. 授与の約束 : *guarantee, promise*, etc.
- f. 割り当て : *allocate, allot, assign*, etc.
- g. 送付 : *forward, mail, post, send, ship*, etc.
- h. 通信 : *e-mail, fax, phone, radio, wire*, etc.
- i. 携行 : *bring, take*, etc.
- j. 弾丸的移動 : *throw, toss*, etc.
- k. コミュニケーション : *read, show, teach, tell, write*, etc.
- l. 許可／不許可 : *permit / deny*

(33) *for*-与格交替を起こす動詞

- a. 創造 : *bake, build, cook, draw, knit, make, sew*, etc.
- b. 獲得 : *buy, earn, find, gain, get, order, win*, etc.
- c. 確保 : *keep, leave, reserve, save*, etc.

---

<sup>2</sup> 注3を参照されたい。

<sup>3</sup> 動詞 *pay* や *serve* は *to*-与格交替が可能であるが、人を目的語に、物を前置詞 *with* の目的語に取る他動詞構文も可能である。

- (i) a. Mary paid John with a silver dollar. (Dixon 2005: 122) (= (215))  
b. They served their guests with tea and cakes.

ただし、(32)-(33) に挙げた動詞の意味クラスは互いに排他的ではなく、複数の意味クラスに属する動詞もある。たとえば、(32c) の「一時的な授与」として挙げた動詞 *lease*, *loan*, *rent* は“使用料と交換での貸し出し”を意味するので、(32b) の「交換物のある授与」でもあるし、また、(32h) の「通信」とは“特定の手段を用いた情報の伝達”を意味するので、(32g) の「送付」でも (32k) の「コミュニケーション」でもある。

*to*-与格交替が可能なのは主として「すでに自己の領域内にある物を相手に移動させる」という事態が表されるときである。具体的には、「手元にある物を相手に渡す」、「情報やメッセージを送る」など、必ず相手を必要とする行為がなされる場合である。他方、*for*-与格交替が可能なのは主として「相手のために自己の領域内に新たに物を存在させる」という事態が表されるときである。具体的には、「食べ物や衣服を作る」、「物を手に入れる」など、本来必ずしも相手を必要としない行為をあえて相手のために行う場合である。

もし、ひとつの動詞が上述のどちらの事態も表しうるのであれば、どちらの与格交替も可能である。たとえば、(32d), (33c) に挙げた動詞 *leave* は、「遺贈」の意味であれば *to*-与格交替を、「確保」の意味であれば *for*-与格交替を起こす。

- (34) a. She left { her daughter £1 million / £1 million to her daughter }. [OALD7]  
b. Someone left { you this note / this note for you }. [OALD7]

(34a) の *leave* は「すでに自分が所有している財産を相手に譲る」という必ず相手を必要とする行為を表しているため、*to*-与格交替を起こしている。他方、(34b) の *leave* は、「将来のために残しておく」という必ずしも相手を必要としない行為を表しているため、*for*-与格交替を起こしている。（「残す」という行為は、他者ではなく自己のために行うこともできる。）

数は少ないが、*to* と *for* 以外の前置詞を用いて交替を起こす動詞もある。たとえば、動詞 *ask* は起点を表す前置詞 *of* を、動詞 *play* は対象を表す *on* や対立を表す *with*,

*against* を用いる<sup>4</sup>。

(35) Can I ask { you a favor / a favor of you }?

(36) a. John played { us a trick / a trick on us }.

b. John played { Max three games of chess / three games of chess with Max }.

(安藤 2005: 807)

また、二重目的語構文には生起するが、通常与格構文には生起しない動詞もある。動詞 *begrudge, bet, bill, charge, cost, envy, excuse, fine, forgive, grudge, pardon, refuse, strike, wish* などがそうである (Quirk *et al.* 1985, 岸本 2001, 安藤 2005)。これらの動詞の多くが、他動詞構文の目的語に人を取ることができる。

(37) a. I envy you your beauty.

b. \* I envy your beauty { to / for } you. (安藤 2005: 807-808)

(38) I'll never forgive him for what he did.

*to, for* 以外の前置詞を用いて与格交替を起こす動詞と、与格交替を起こさない動詞の多くは、いわゆる授与を表さないにも関わらず、二重目的語構文に生起するという共通点を持っている。

---

<sup>4</sup> 「演奏する」という意味の動詞 *play* は、*to*-与格交替もしくは *for*-与格交替を起こす。

(i) a. Play { us that new piece / that new piece to us }. [OALD7]

b. Play { us a song / a song for us }! [CALD3]

### 2.2.3. 二重目的語構文の制約

二重目的語構文には様々な制約があることが知られている。本節では、与格構文との比較を通じて (i) 意味的制約 (ii) 情報構造上の制約 (iii) 形態・音韻的制約 (iv) 統語的制約の四つの制約を概説する。

はじめに、意味的制約について述べる。二重目的語構文には「間接目的語は直接目的語の所有者でなければならない」という意味的制約がある (Langacker 1991a,b, Pinker 1989, Goldberg 1995)。次の (39) と (40) を比較されたい。

- (39) a. Bill sent a walrus to Joyce.  
b. Bill sent Joyce a walrus. (Langacker 1991b: 13)

- (40) a. I sent a walrus to Antarctica.  
b. ? I sent Antarctica a walrus.  
c. I sent the zoo a walrus. (*ibid.*: 14)

(39) に示されるように、セイウチの送り先が *Joyce* という人である場合、*to*-与格構文も二重目的語構文も自然な文として成立する。他方、(40a-b) に示されるように、セイウチの送り先が南極大陸である場合、*to*-与格構文は自然であるが、二重目的語構文は不自然である。これは、南極大陸がセイウチの受容者（所有者）であるとは解釈しにくいためである。(40c) のように、送り先が動物園であれば、*the zoo* はメトニミー的に動物園という組織およびそこで働く人々を表し、受容者（所有者）と解釈でき、二重目的語構文が可能である (Langacker 1991b: 13-14)。ただし、南極大陸の場合も、*Antarctica* を南極大陸の観測基地で働いている人間とメトニミー的に解釈するのが自然な文脈が整えば、次のような文も可能だろう。

- (41) I sent Antarctica a letter.

*to*-与格構文は、移動先を表す前置詞 *to* の存在に確認されるように、移動の経路に焦点が当たるのに対して、二重目的語構文は、移動の結果の所有関係に焦点が当たる。よって、*to*-与格構文では移送が成功したか否か判断できないのに対して、二重目的語構文では移送の成功が含意される。次の例文を参照されたい。

(42) a. He tossed the ball to Tom.

b. He tossed Tom the ball.

(42a) は「Tom の方へボールを投げた」という意味を表し、Tom が実際にボールを受け取ったか否か問わない（ボールが Tom の頭の上を越えて行っても、Tom が寝ていてもよい）のに対して、(42b) は Tom がボールをキャッチしたことを含意している。

*for*-与格構文と交替する二重目的語構文でも、移動の結果の所有関係に焦点が当たる。ただし、移送の成功までは含意せず、移送の意図の段階を表す。次の例文を参照されたい。

(43) a. I made a cheese sandwich for Mom.

b. I made Mom a cheese sandwich.

(43a) は「母親の利益になるように作った」という意味を表し、たとえば、母親にあげるために作った場合に限らず、母親の代わりに父親のサンドイッチを作った場合や、チーズサンドの作り方を知らない母親に実演して見せた場合などにも発話される。他方、(43b) は母親にあげようと意図して作った場合に限られる。

以上から、二重目的語構文は、*to*-与格構文と交替するものと *for*-与格構文と交替するものとの違いはあるにせよ、全般的に「使役所有」を含意すると言える。

次に、二重目的語構文の情報構造上の制約を確認する。一般に英語の文では、旧情報を先に、新情報を後に置くのが自然である。この旧から新への談話の流れが二重目的語構文や与格構文にも当てはまる。次の (44)-(45) を参照されたい。

- (44) a. \* John gave Mary it.  
b. John gave it to Mary. (村田・成田 1996: 142)

- (45) a. ?? John gave a boy the book.  
b. John gave the book to a boy. (村田・成田 1996: 142)

(44)-(45) では、旧情報の *it* や *the book* を二重目的語構文の直接目的語の位置に置く  
と容認度が下がるが、与格構文の目的語の位置であれば問題はないことが示されてい  
る。続いて、(46)-(47) を参照されたい。

- (46) a. She gave Paul a doll.  
b. She gave a doll to Paul. (安藤 2005: 804)

- (47) a. What did she give Paul?  
b. Who did she give a doll to? (安藤 2005: 804)

二重目的語構文を用いた (46a) は (47a) に対する答えであり、与格構文を用いた  
(46b) は (47b) に対する答えとして機能する。以上から、二重目的語構文では普通、  
はじめに現れる間接目的語が旧情報、後から現れる直接目的語が新情報であり、与格  
構文では、はじめに現れる動詞の目的語が旧情報、後から現れる前置詞の目的語が新  
情報であることがわかる。

次に、二重目的語構文の形態・音韻的制約を確認する。二重目的語構文に生起する  
のは、(i) 英語本来のゲルマン語起源の動詞（通常単音節）と (ii) ラテン語・フラン  
ス語などの外来語（通常複音節）で第一音節にアクセントがある動詞に限られる  
(Gropen *et al.* 1989, Pinker 1989)。他方、与格構文にはこのような形態・音韻的制約  
はない。たとえば、動詞 *tell* は (i) に、動詞 *offer* は (ii) に当てはまるため、*to*-与  
格交替が可能である。

- (48) a. She told the news to everyone she saw.  
b. She told everyone she saw the news.

- (49) a. They offered the job to Joe.  
b. They offered Joe the job.

他方、動詞 *donate* は第二音節に強勢のある外来語なので、(50) に示すように、通常 *to*-与格構文には生起するが、二重目的語構文には生起しない。

- (50) a. Our school donated \$500 to the Red Cross. [LAAD]  
b. \* Our school donated the Red Cross \$500.

ただし、Pinker (1989) では、第一音節に強勢を移して動詞 *donate* を発音する英語話者の間では、二重目的語構文が容認される場合もあることが指摘されている。次の(51) では、強勢を置いて発音される部分が太文字で示されている。

- (51) a. IBM doNATED some computers to them.  
a'. IBM DOnated some computers to them.  
b. \* IBM doNATED them some computers.  
b'. ? IBM DOnated them some computers. (Pinker 1989: 46)

ところで、形態・音韻的制約は、「未来の所有」を表す動詞（つまり、前節で挙げた(32d)の「遺贈」を表す動詞 (e.g. *bequeath*)、(32e)の「授与の約束」を表す動詞 (e.g. *guarantee*)、(33c)の「確保」を表す動詞 (e.g. *reserve*) ) と(32f)の「割り当て」を表す動詞 (e.g. *allocate, allot, assign*) と(32l)の「許可／不許可」を表す動詞 (e.g. *permit; deny*) には適用されない。従って、これらの動詞は二音節目以降に強勢があっても、二重目的語構文に生起する。

- (52) a. These days getting a degree doesn't guarantee you a job. [OALD7]  
 b. He would not permit anybody access to the library. [ODE2]

ただし、動詞 *allot, allow, assign, award* などは、第一音節の *a* があいまい母音であるため音節数にカウントされず、単音節の語とみなせるため、二重目的語構文に生起すると分析する立場もある (Pinker 1989: 46)。

最後に、二重目的語構文の統語的制約として、いわゆる直接目的語と間接目的語の統語的振る舞いを二点確認する。第一に、二重目的語構文の文を受動態にすると、直接目的語より間接目的語の方が、主語の位置に来やすいという傾向が見られる。この傾向は、*to*-与格構文と交替する二重目的語構文より *for*-与格構文と交替する二重目的語構文で、より強く現れる<sup>5</sup>。次の (53)-(54) を比較されたい。動詞 *give* は *to*-与格交替を、動詞 *bake* は *for*-与格交替を起こす動詞である。

- (53) a. They gave the president a watch.  
 b. The president was given a watch.  
 c. ? \* A watch was given the president. (ブレンド・デ・シェン 1997: 64)

- (54) a. They baked a president a cake.  
 b. ? The president was baked a cake.  
 c. \* A cake was baked the president. (ブレンド・デ・シェン 1997: 64)

(53c), (54c) に対して、与格構文の文を受動態にした次の (55b), (56b) は自然な文である。

---

<sup>5</sup> Quirk *et al.* (1985: 727) によると、イギリス英語では、(53c) のような直接目的語を主語に取る受身文も容認可能である。

(55) a. They gave a watch to the president.

b. A watch was given to the president.

(56) a. They baked a cake for the president.

b. A cake was baked for the president.

第二に、二重目的語構文の間接目的語は、受動化によって受身の主語になる以外は、基本的に移動できない。(ここでは移動という語を便宜的に用いる。)たとえば、重名詞句転移 (heavy NP shift) により、直接目的語は文末に移動できるが、間接目的語はどんなに長くとも移動できない (Jackendoff and Culicover 1971)。

(57) a. Fred gave Mary on Sunday some flowers that he had bought at the supermarket the day before. (岸本 2001: 147)

b. \*John gave a book about roses the girl from Spain. (安藤 2005: 865)

一方、与格構文の目的語は、重名詞句転移による移動を問題なく受けられる。

(58) Max sent to me the longest letter anyone had ever seen. (岸本 2001: 147)

また、間接目的語は通常、話題化・分裂文化・Tough 移動・Wh 移動・関係節化などによって移動することもできない (岸本 2001)。つまり、間接目的語は受動化による主語への移動以外の移動は許さないのに対して、直接目的語は受動化以外の移動であれば許すとまとめられる。間接目的語および直接目的語の話題化・分裂文化・Tough 移動・Wh 移動・関係節化の例は (59)-(60) の通りである。

(59) a. \*Philip, I gave a book about trolls.

b. \*It was Philip that I gave a book about trolls.

c. \*Philip was tough to give books.

d. ?? Who did you give a book about trolls?

e. \* He was the man who I gave a book. (岸本 2001: 148)

(60) a. That information, I did not tell the president.

b. It was the information that I told the president.

c. The news is not important enough to tell the president.

d. What did you tell the president?

e. This is not the information which I told the president. (*ibid.*)

一般に動詞の目的語が受身の主語になることを考えると、二重目的語構文では、直接目的語より間接目的語の方が目的語らしい性質を持つと言える。それにも関わらず“間接”目的語と呼ぶことには疑問の声もあがっているが (Chomsky 1981, Pollard 1984)、本節では詳しく議論しない。直接・間接目的語の目的語としてのステータスに関しては、第6章で、動詞 *pay* や *charge* を例に議論する。

以上、本節では、与格構文との比較を通じて二重目的語構文の特徴を明確にした。次節では、二重目的語構文以外に [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式を取る構文、つまり補語に名詞を取る SVOC 文型を取り上げ、二重目的語構文との関わりを議論する。

### 2.3. 名詞の文法機能と構文の揺らぎ

「形が異なれば意味も異なる」というのが認知言語学の基本理念のひとつである。これは裏を返せば「形が同じなら意味も同じ」ということである。具体レベルでは互いに形式も意味も異なる言語表現でも、抽象度を上げて形式の共通性を捉えると意味的な関連性が見えてくることがある。

目的語 (O) は通常名詞であるが、補語 (C) には名詞・形容詞・過去分詞・前置詞句など様々な品詞が現れうる。Cが名詞であるとき、OとCの区別が問題となる。[ NP1

(Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式は、少なくとも SVOO と SVOC に曖昧である。この曖昧性は一般に NP2 と NP3 の意味的關係によって解消される。NP2 と NP3 が所有關係にあれば SVOO であり、イコール關係（主語と述語の關係）にあれば SVOC である。

SVOC の文型には多種多様なものが含まれているが、C が何に関するどのような様子を表しているのかによって、主に (61) に挙げる五種類に分類できる。（ただし、この分類は大まかなものであり、互いに排他的なものではない。）種類ごとの例文は (62) の通りである。

(61) SVOC 文型の種類

- I. S が O を C に変化させる
- II. S が O を C と呼ぶ
- III. S が O を C と考える
- IV. S が O を C の状態で V する
- V. S が C の状態で O を V する

- (62) a. He hammered the metal flat.  
b. The committee elected him chairman.  
c. I found the body washed up on the shore.  
d. Do you take your coffee black or white?  
e. John ate the fish nude.

(61I) のタイプはしばしば結果構文と呼ばれる。C は O の結果状態を表す形容詞（ときに過去分詞や名詞<sup>6)</sup>）である。生起する動詞は他動詞 (e.g. *break, cut, get, hammer,*

---

<sup>6)</sup> 一般に結果構文の C には形容詞が現れるとされるが、C が過去分詞である次の (i) のような例や、C が名詞である (ii) のような例も、結果構文に分類することができるだろう。

*keep, leave, make, paint*<sup>7)</sup> が多いが、自動詞のこともある<sup>8)</sup>。(61II)のタイプに生起するのは、主に命名行為を表す動詞 (e.g. *call, name*) と任命行為を表す動詞 (e.g. *appoint, elect*) であり、ともに遂行動詞として用いられうる。(61III)のタイプに生起するのは、知覚や認識を表す動詞 (e.g. *believe, consider, find, think*) である。Cには形容詞、名詞、過去分詞、現在分詞など様々なものが現れる。(61IV)のタイプは、用例数が(61I-III)に比べて少なく、飲食物をある状態で口にするというような場面でよく用いられる。(61V)のタイプはさらに数が少なく、(61I-IV)と異なり、CがOの状態ではなくSの状態を表す特殊な構造を取る。

SVOOとの関連で問題となるのが、(61II)のタイプである。このタイプのCは通常名詞である。次の(63)は命名行為を表す例、(64)は任命行為を表す例である。

- (63) a. Joel and his wife named their daughter Paris. [LAAD]  
b. She drinks two cups of coffee and calls it breakfast! [LAAD]

- 
- (i) Can you make yourself understood in Japanese?  
(ii) What makes humans the most successful animal species on earth? (=29)

<sup>7)</sup> 動詞 *color, dye, paint* などは SVOC の C に色彩を表す名詞を取る場合があるが、この場合の名詞は形容詞的な読みである。

- (i) a. You could paint the walls and ceilings the same colour so they blend together. [CEDAL3]  
b. Sunset came and colored the sky a brilliant orange. [LAAD]  
cf.  
(ii) a. He painted the table blue.  
b. Cut out the square and color it red. [LAAD]

<sup>8)</sup> 自動詞が生起する結果構文の例は、以下の通りである。

- (i) a. She shouted herself hoarse, cheering on the team. [OALD7]  
b. They'd send me here, there and everywhere and I'd run myself ragged and get no place... [CEDAL3]

(64) a. Manchester College elected him Principle in 1956... [CEDAL3]

b. The company appointed Koontz chief financial officer. [LAAD]

任命行為における役職名を表す名詞はたいてい無冠詞で生起するが、それは主に役職が一名に限られる場合である。複数名の中の一人である場合、(65) のように冠詞つきで現れる。一名限りの役職名は、命名行為における名前と同様に、固有名詞的に用いられていると考えられる。

(65) a. He was elected a fellow of the Royal Society. [OCDSE]

b. In 1958 she was appointed a US delegate to the United Nations. [CEDAL3]

命名行為は名前を、任命行為は役割（ステータス）を与え「所有」させることなので、(61II) のタイプの SVOC は、SVOO としても解釈可能である。事実、動詞 *name* に関して *Oxford Dictionary of English (2nd edition)* では [with obj. and complement]、*Cambridge Advanced Learner's Dictionary (3rd edition)* では [+ two objects] というふうに異なる記述がなされている。従って、英語話者の言語知識において、命名行為・任命行為を表す [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式の文は、SVOC と SVOO の間で揺れていると考えられる。これを示したのが図 2 である。命名行為・任命行為を表す言語表現は、SVOC の集合と SVOO の集合の重なりに位置している。つまり、SVOC と SVOO は、互いに排他的な構文カテゴリーを形成しているわけではなく、一部重なり合い関連していることが窺える。上述した通り、SVOC と SVOO は、NP2 と NP3 の意味的關係の種類（イコール関係か所有関係か）が異なっているが、抽象度を上げて捉え直すと、SVOC の O は C という属性を「所有」していると言える。ここに、SVOC と SVOO の接点があると思われる。

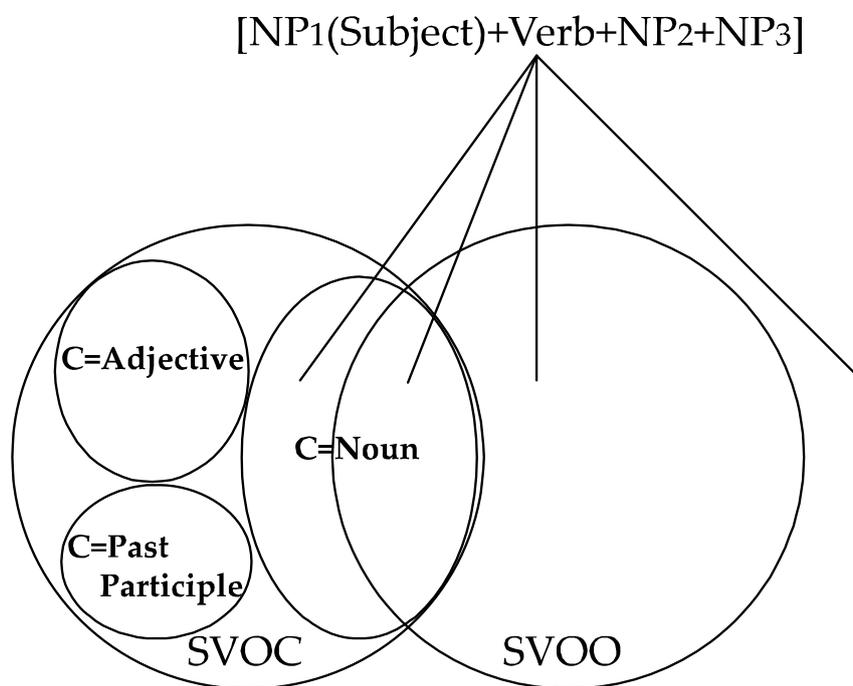


図 2 : [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] と SVOC, SVOO の関係

ただし、命名行為・任命行為を表す文は、ある意味 SVOO に解釈可能であるとは言え、典型的な SVOO の具体事例とは意味的・統語的に多少異なっている。たとえば、次の (66) と (67) を比較されたい。

- (66) a. She was named Maria after her grandmother.  
 b. He was appointed Foreign Minister.

- (67) a. She was given the name Maria, after her grandmother. [OCDSE]  
 b. He was given the post of Foreign Minister.

動詞 *name* や *appoint* は、その語彙的意味に、動作対象が名前や役職であるという情報が含まれているため、目的語として *name* や *post* といった語を必要としないが、二重他動詞 *give* にはそのような指定がないため、*name* や *post* を省くことができない。また、(68) に示すように、任命行為を表す文では NP2 と NP3 の間に前置詞 *as* や不定詞句 *to be* を挿入することができる。

(68) The committee elected him { *as* / *to be* } chairman.

以上から、命名行為・任命行為を表す [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式の文は、典型的な SVOC でも SVOO でもなく、両文型の間地点にあると言える。

ちなみに、SVOC と SVOO 以外にも [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式を取るものがある。(前掲の図 2 で言うと、[ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] から伸びる左端の直線が行き着く先である。) それは、NP2 や NP3 が副詞として機能する [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 (C) + NP3 (Adv.) ] や [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 (O) + NP3 (Adv.) ], [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 (Adv.) + NP3 (Adv.) ] である。各々の例文は以下の通りである。

- (69) a. For most fast-food workers, the pay is around \$5 *an hour*. [LAAD]  
b. He pushed everyone *full speed* ahead until production hit a bottleneck.  
[CEDAL3]  
c. We talk and laugh *a great deal every day*.

このような副詞として機能する名詞は一般に、副詞的対格 (*adverbial accusative*) または副詞的目的格 (*adverbial objective*) と呼ばれるが、これは動詞の必要とする項ではないため、ひとつの文型を形成する必須要素とはみなされない。副詞的対格には主に以下の四種類がある。

(70) 副詞的対格

- a. 時間を表す語句 : *this morning, what time, all the summer, every day, etc.*
- b. 空間を表す語句 : *a different way, either side, next door, home, etc.*
- c. 尺度を表す語句 : *a bit, no end, a good deal, mountain high* の *mountains, three quarters full* の *three quarters, etc.*
- d. 様態を表す語句 : *(the) French style, full speed, American-fashion, first thing, etc.*

時間や空間を表す副詞的対格の中には、具体的数量を含む語句もある。たとえば、以下の (71) における *three days* や *seven miles* がその例である。このような語句の意味的・統語的振る舞いに関しては、6.4.2 節で議論する。

- (71) a. The competition lasted three days.  
b. She runs seven miles every evening.

ところで、SVOO 文型, SVOC 文型 (C=名詞) の両文型に生起する動詞 (e.g. *find, keep, leave, make*) の存在も注目に値する。(72)-(75) の (a) は SVOO、(b) は SVOC の例である。

- (72) a. Mom found me a nice blouse.  
b. He finds it a strain to meet new people.

- (73) a. Please keep me a seat.  
b. We kept our love a secret.

- (74) a. Our uncle left us his house.  
b. He left her a young widow.

- (75) a. Can you make me a copy?  
 b. The man made her his wife.<sup>9</sup>

どちらの構文に解釈されるのかは、NP1, NP2, NP3 の意味内容およびそれらの間に想起される関係（ひいては、世界に関する一般的な背景知識）に依存している。たとえば、(74) の動詞 *leave* の場合、(74a) の NP1 (*our uncle*) と NP2 (*us*) と NP3 (*his house*) の間に想起される関係は、「叔父の死後、私たちが叔父の残した家を所有する」であるし、(74b) の NP1 (*he = husband*) と NP2 (*her = wife*) と NP3 (*widow*) の間に想起される関係と言えは、「夫が妻を残して死んだ結果、妻が未亡人になる」である。また、文脈（コンテキスト）も構文の解釈にとって重要である。たとえば、次の (76) を参照されたい。

- (76) She made him a suit.
- 

<sup>9</sup> 動詞 *make* には、SVOO なのか SVOC なのか判断しがたい用法もある。次の (i) では、NP3 (*a pretty gnarly wife, a good wife*) が NP2 (*some luck guy, him*) ではなく NP1 (*you, I*) の結果状態を表している。

- (i) a. You're going to make some lucky guy a pretty gnarly wife. [ODE2]  
 b. I'm very fond of Maurice and I'd make him a good wife. [CEDAL3]

同様に、次の (ii) は SVO なのか SVC なのか判断しがたい。

- (ii) a. Copper's going to make a good doctor one day. [LAAD]  
 b. He wasn't going to make captain. [NOAD2]  
 c. Don't you think the novel would make a great movie? [MEDAL2]  
 d. A hundred cents make one euro. [OALD7]

(i) の NP2 は、心性的与格 (*ethical dative*) であると思われる。心性的与格とは、利害関係のある対象を心的関与者として示す与格である。次の (iii) の *the owner* および *me* も心性的与格である。

- (iii) a. It will last the owner a lifetime. (安井 (編) 1996: 197)  
 b. He would sweep me these rascals. [ジ英和大]

(76) の文は、普通の読みでは「彼にスーツを作ってあげた」という SVOO としての解釈が優勢であるが、NP1 (*she*) が魔女であるというコンテキストが与えられれば、「(魔法で) 彼をスーツに変えてしまった」という SVOC の解釈も可能になる。

以上から、動詞のみで “NP1 CAUSES NP2 to HAVE NP3” や “NP1 CAUSES NP2 to BE NP3” といった意味の骨格が決まるのではなく、生起する名詞の意味や文脈が文の解釈にとって重要な働きを果たすことがわかる。

## 2.4. まとめ

本章では、二重目的語構文を中心に、英語の構文体系に属する諸構文の特徴を明らかにした。2.1 節では、これまでの言語学において構文と名のつく物を概観した。項構造構文をはじめとして構文イディオムや、一般に構文という名で呼ばれてはいないがそう呼んでも構わないような統語構造を紹介した後、5 文型および 7 文型との関連で、構文の整理を行った。続く 2.2 節では、二重目的語構文の一般的特徴を明らかにした。2.2.1 節では、二重目的語構文の形式と意味を確認し、2.2.2 節では、与格構文との交替現象である与格交替を、用いられる前置詞ごとにまとめた。2.2.3 節では、与格構文との比較を通じて、二重目的語構文の制約を明確にした。二重目的語構文の制約は以下の四種類にまとめられる。

### (77) 二重目的語構文の制約

- a. 意味的制約 : 間接目的語は直接目的語の所有者である。
- b. 情報構造上の制約 : 間接目的語と直接目的語は情報の新旧の流れに沿う。
- c. 形態・音韻的制約 : 生起するのは、ゲルマン語起源（通常単音節）の動詞と、外来語起源（通常複音節）で第一音節に強勢のある動詞である。ただし、例外もある。
- d. 統語的制約 : 間接目的語は受動化による主語への移動以外の移動は許さないが、直接目的語は受動化以外の移動を許す。

そして 2.3 節では、二重目的語構文の他に [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式を取る SVOC 文型（ただし C は名詞）との比較を行い、命名行為や任命行為を表す動詞を用いた言語表現が、二重目的語構文と SVOC 文型との間で解釈が揺れていることを主張した。また、二重目的語構文にも SVOC 文型にも生起する動詞の存在を指摘し、名詞 (NP1, NP2, NP3) の解釈が [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式の構文解釈にとって重要な役割を果たすことを明らかにした。2.3 節の分析は、名詞の果たす文法機能に揺れがあること、ひいては構文に揺らぎがあることを示し、文型の数はいくつ必要かという文型論の活性化へとつながるだろう。



## 第3章

### 二重目的語構文の先行研究の批判的検討

二重目的語構文に関してはこれまで、生成文法初期の Green (1974)、語彙意味論の Pinker (1989)、構文文法の Goldberg (1995) など、様々な理論的枠組みから多くの研究がなされてきたが、未だ説明されていない現象も多々ある。本章では、構文文法における二重目的語構文の先行研究を批判的に検討する。構文文法における先行研究には、“ひとつの抽象的な項構造構文”として二重目的語構文を扱った研究と、“複数の具体的でローレベルな構文の集合体”として二重目的語構文を扱った研究がある。前者として Goldberg (1995)、後者として Croft (2003) を取り上げ、順に概観した後、その批判的検討を行う。その後、本研究が依拠する用法基盤モデルの構文観を提示し、研究の方向性を示す。

#### 3.1. 構文文法の概要

構文文法が登場する以前の生成文法などにおいて、構文は、句構造規則などの一般的なルールに従って語を並べた結果として生じる二次的なものとみなされ、また文全体の意味は、合成性の原理<sup>10</sup>のもと構成要素の規則的な組み合わせによって得られると

---

<sup>10</sup> 合成性の原理 (the principle of compositionality) とは、複合表現の意味は、その構成要素の意味を一定の合成手続きに従って組み合わせれば決定されるとする考え方を指す。認知言語学では、合成性の原理が描く「完全な合成性」ではなく、構成要素の意味の総和に還元できない側面も併せ持つとする「部分的合成性」の立場を取る (Lanagker 1987a, 辻 (編) 2002)。

考えられていた。しかし、これでは変則的・非合成的なイディオムなどの言語表現を説明できず、逐一リストアップする必要があった。それに対し、構文文法では、構文を基本的な言語単位として認めることによって、規則的な表現からイディオム的な表現に至るすべての言語表現を包括的に同一の理論で説明することを唱えている。構文文法は当初、構文イディオムの研究から始まったが、その後 Goldberg (1995, 2006) による項構造構文の研究や、Croft (2001) による根源的構文文法 (radical construction grammar) と呼ばれる類型論的な研究、Langacker (1987a, 1991a, 2003, 2005a,b) による認知文法の構文研究や、Bergen and Chang (2005) による言語理解に重点を置いた身体的構文文法 (embodied construction grammar) など様々に発展してきた。これらの構文研究は、互いに相違点もあるが、(78) に述べる基本的な考え方を共有している (Langacker 2005a, b)。

(78) 構文文法で共有されている考え方

- a. 構文とは形式と意味のペアであり、構成要素に還元できないゲシュタルト的意味を持つ。
- b. 語彙 (レキシコン) と文法は別個のものではなく、構文の連続体を成す。規則性は、具体事例に対するスキーマとして捉えられる。
- c. 構文は互いに継承関係 (カテゴリー化関係) で結ばれるネットワーク構造を成す。
- d. 言語知識は膨大な量の構文の知識から成るが、そのうちイディオシンクラティックなものが高い割合を占め、規則的な文法パターンは少ない。

次の 3.2 節では、構文文法の枠組みから英語の項構造構文を扱った有名な研究である Goldberg (1995) を、続く 3.3 節では、その研究を批判・修正した Croft (2003) を紹介する。

## 3.2. 項構造構文としての二重目的語構文

本節では、Goldberg (1995) による二重目的語構文の分析を概観し、その批判的検討を行う。3.2.1 節で、構文および二重目的語構文の定義を確認し、3.2.2 節で、二重目的語構文と生起する動詞の関係について見た後、3.2.3 節で、Goldberg (1995) を批判的に検討する。

### 3.2.1. 構文の定義

Goldberg (1995) による構文の定義は以下の通りである。

- (79) C is a CONSTRUCTION iffdef C is a form-meaning pair  $\langle Fi, Si \rangle$  such that some aspect of  $Fi$  or some aspect of  $Si$  is not strictly predictable from C's component parts or from other previously established constructions. (Goldberg 1995: 4)

(C が形式と意味のペア  $\langle Fi, Si \rangle$  であるときに、 $Fi$  のある側面あるいは  $Si$  のある側面が、C の構成部分から、または既存の確立した構文から厳密には予測できない場合、かつその場合に限り、C は一つの「構文」である。—河上誓作他訳『構文文法論 —英語構文への認知的アプローチ—』 p.5)

二重目的語構文は、主に以下の三つの特徴から、ひとつの構文であると認められる。

(80a-b) は構文の意味に、(80c) は構文の形式に関するものである (Goldberg 1995: 141-142)。

- (80) 二重目的語構文がひとつの構文と認められる理由
- a. 二重目的語構文は、生起する語彙項目に還元できない意味を持つ。
  - b. 二重目的語構文の着点項は有生物、つまり受容者でなければならない。

- c. 二重目的語構文は、動詞のすぐ後ろに非叙述的な名詞句を二つ取るという独特の形式を持つ。

特に (80a) に関して言うと、2.2.3 節でも触れたように、動詞 *bake* や *make* などの作成動詞が生起した二重目的語構文では「意図された移送」の意味が表される。Goldberg (1995) は、たとえば動詞 *bake* に “X (agent) intends to cause Y (recipient) to receive Z (patient) by baking” という意味を仮定するのではなく、二重目的語構文自体に「意図された移送」の意味を仮定する。同様に、動詞 *kick* の生起した二重目的語構文では「移送の成功」の意味が表されるが、この意味も二重目的語構文に備わっていると仮定する。つまり、次の (81a) では Bob という相手が football を受け取ったことが含意されるが、この含意は、動詞 *kick* からではなく二重目的語構文からもたらされると仮定される。

- (81) a. Pat kicked Bob the football.  
b. Pat kicked the football into the stadium. (Goldberg 1995: 11)

(80a-c) から、二重目的語構文は英語においてひとつの構文と認められ、(82) のような形式と意味のペアであると定義される (Goldberg 1995: 3)。

- (82) 二重目的語構文

形式 : Subject Verb Object Object2

意味 : X (agent) CAUSES Y (recipient) to RECEIVE Z (patient)

ところで、二重目的語構文としばしば交替する *to*-与格構文は、Goldberg (1995) の枠組みにおいて使役移動構文の一種とみなされるため、二重目的語構文と *to*-与格構文の間に派生関係は存在しないと分析される。使役移動構文の形式と意味は (83) に示す通りである (Goldberg 1995: 3, 152)。ちなみに、*for*-与格構文に関しては取り立てて説明されていない。

(83) 使役移動構文

形式 : Subject Verb Object Oblique (directional phrase)

意味 : X (causer) CAUSES Y (theme) to MOVE Z (directional phrase)<sup>11</sup>

### 3.2.2. 動詞の意味と構文の意味の融合

前節で見た通り、Goldberg (1995) は、二重目的語構文という項構造構文それ自体に “X (agent) CAUSES Y (recipient) to RECEIVE Z (patient)” という意味があると仮定している。さらに、この意味は生起する動詞の意味に関係なく多義的であると主張している。二重目的語構文の多義性は、(84A) に示すような中心的意味と (84B-F) に示すような五つの拡張的意味から構成されるネットワークを成す。

(84) 二重目的語構文の多義的な構文的意味

A. “X successfully CAUSES Y to RECEIVE Z”

B. Conditions of Satisfaction imply that “X CAUSES Y to RECEIVE Z”

C. “X CAUSES Y not to RECEIVE Z”

D. “X ACTS to CAUSES Y to RECEIVE Z at some future point in time”

E. “X ENABLES Y to RECEIVE Z”

F. “X INTENDS to CAUSE Y to RECEIVE Z” (Goldberg 1995: 38, 75)

図 3 は、この意味ネットワークのイメージ図である。図 3 の (A)-(F) は (84) の (A)-(F) に対応する。図 3 において (A) を囲う枠の太線は、その構文的意味の中心性

---

<sup>11</sup> (83) の意味の記述では、一見すると Z が MOVE という行為の対象であるかのように見えるが、実際には、表 2 の使役移動構文の例における *off the table, into the house* などの方向表現全体を指す (訳本 p.216 訳者注)。

を示している。また、(A)-(F) の各々の構文的意味に現れる動詞は、(85) に示す通りである。

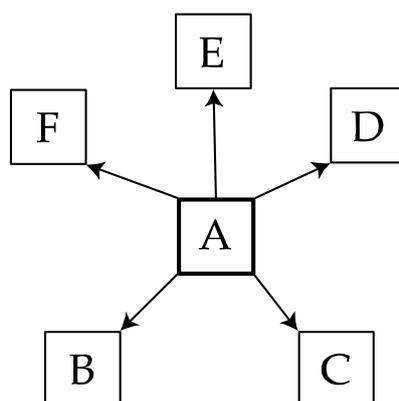


図 3 : 二重目的語構文の多義性のネットワーク

(85) 二重目的語構文に生起する動詞

- A. 1. 授与行為を本来表す動詞 (verbs that inherently signify acts of giving) : *give, pass, hand, serve, feed, ...*
- 2. 弾道的移動を瞬間的に引き起こす動詞 (verbs of instantaneous causation of ballistic motion) : *throw, toss, slap, kick, poke, fling, shoot, ...*
- 3. 話者からみて特定の方向へと断続的使役を行う動詞 (verbs of continuous causation in a deictically specified direction) : *bring, take, ...*
- B. 1. 関連する充足条件に結びつく授与の動詞 (verbs of giving with associated satisfaction conditions) : *guarantee, promise, owe, ...*
- C. 1. 拒絶の動詞 (verbs of refusal) : *refuse, deny*
- D. 1. 将来の移送の動詞 (verbs of future transfer) : *leave, bequeath, allocate, reserve, grant, ...*
- E. 1. 許可の動詞 (verbs of permission) : *permit, allow*

F. 1. 創造の場面に関わる動詞 (verbs involved in scenes of creation) : *bake, make, build, cook, sew, knit,...*

2. 獲得の動詞 (verbs of obtaining) : *get, grab, win, earn,...*

(Goldberg 1995: 38, 訳本 p. 53)

(A)-(F) の各構文的意味とそこに生起する動詞の意味が融合 (fusion) して、二重目的語構文の具体事例の意味が得られると説明される。各々の具体事例は (86) に示す通りである<sup>12</sup>。

(86) A. Joe gave Sally the ball.

B. Joe promised Bob a car.

C. Joe refused Bob a cookie.

D. Joe bequeathed Bob a fortune.

E. Joe permitted Chris an apple.

F. Joe baked Bob a cake.

(Goldberg 1995: 75)

---

<sup>12</sup> 二重目的語構文と同様に、使役移動構文にも構文の多義性が認められると Goldberg (1995) では分析されている。次の (iA) が使役移動構文の中心的意味、(iB-E) が拡張的意味である。また、各々の例文は (ii) の通りである。

(i) A. "X CAUSES Y to MOVE Z"

B. The conditions of satisfaction associated with act denoted by the predicate entail: "X CAUSES Y to MOVE Z"

C. "X ENABLES Y to MOVE Z"

D. "X PREVENTS Y from MOVING Comp(Z)" (Comp(Z) は Z の補集合)

E. "X HELPS Y to MOVE Z"

(Goldberg 1995: 161-162)

(ii) a. Frank pushed it into the box.

b. Sam ordered him out of the house.

c. Sam allowed Bob out of the room.

d. Harry locked Joe into the bathroom.

e. Sam helped him into the car.

(*ibid.*)

動詞の意味は、生起する構文に関わらず一定であり、動詞が表す行為に関するフレーム意味論的知識によって定義づけられる。フレーム意味論的知識とは、ある概念を理解するのに前提となる豊かな百科事典的知識である。(フレーム意味論に関しては4.1節および5.1節で詳述する。)具体的に言うと、動詞はどのような参与者が関与するのか、およびどの参与者が語彙的にプロファイルされるのかを指定する。語彙的にプロファイルされるのは、定形節(時制や人称などで活用した動詞が現れる節)で義務的に表される参与者である。たとえば、動詞 *hand* は <**hander handee handed**> という三つの参与者役割とそのすべてのプロファイルを指定する。(太字は役割がプロファイルされていることを表す。)動詞 *mail* は <**mailer mailee mailed**> という三つの参与者役割と *mailer, mailed* のプロファイルを指定する。動詞 *hand* と *mail* のプロファイルの違いは、以下の容認度の差から説明される。

- (87) a. Paul handed \*(Bob) a letter.  
b. Paul mailed (Bob) a letter.

また、(81) で見た動詞 *kick* は <**kicker kicked**> という二つの参与者役割とそのすべてのプロファイルを指定する。

他方、構文は項役割とそのプロファイルを指定する。プロファイルされるのは、直接的文法関係(つまり、主語・目的語・間接目的語のいずれか)に結びつく項役割である。たとえば、二重目的語構文は <**agent** (動作主) **recipient** (受容者) **patient** (非動作主)> という三つの項役割とそのすべてのプロファイルを指定する。

動詞の参与者役割と構文の項役割が融合することにより、具体事例が生まれるが、その際、以下の二つの原則に従う (Goldberg 1995: 50)。

(88) 動詞の参与者役割と構文の項役割の融合に関する原則

- a. 意味一貫性の原則 : 意味的に両立する役割間でのみ融合が起こる。
- b. 対応関係の原則 : プロファイルされた参与者役割はプロファイルされた項役割と融合しなければならない。ただし、プロファイルされた参与者役割が三つある場合、そのうち一つはプロファイルされない項役割と融合してもよい。

未定の動詞と二重目的語構文の融合プロセスは、図4のように表示される。ボックス上段は構文の意味を、下段は統語を表し、中段は動詞とその参与者役割を埋め込むスペースである。PRED は未定の動詞を、R は動詞と構文の融合時の意味的關係を表す。たとえば、動詞の表す行為が構文の表す意味“CAUSE-RECEIVE”の具体事例もしくは手段であることを示す。上段—中段—下段を結ぶ矢印のうち、実線は、義務的な融合を表しているが、破線は、受容者項およびそのプロファイルが構文によってもたらされてもよいことを表している。

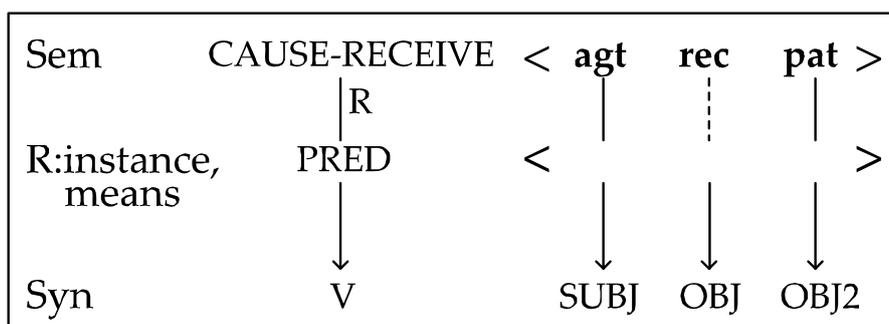


図4: 二重目的語構文と動詞の融合 (Goldberg 1995: 142)

動詞 *hand*, *mail*, *kick* と二重目的語構文の融合は各々図 5-7 の通りである。動詞 *hand* の場合、動詞と構文の役割数とプロファイルが合致するため、スムーズに融合が起こる。また、動詞 *hand* の表す行為は、図 5 の中段の R に示されるように、“CAUSE-RECEIVE” の具体事例かつ手段である。次に、動詞 *mail* の場合、指定されるがプロファイルされない参与者役割 *mailee* が、プロファイルされた項役割 *recipient* と融合し、項役割のプロファイルが参与者役割に受け継がれ、その結果 *mailee* が *recipient* として言語化される。また、動詞 *mail* の表す行為は “CAUSE-RECEIVE” の具体事例である<sup>13</sup>。最後に、動詞 *kick* の場合、項役割 *recipient* とそのプロファイルが構文からもたらされ言語化される。また、動詞 *kick* の表す行為は “CAUSE-RECEIVE” の手段である。

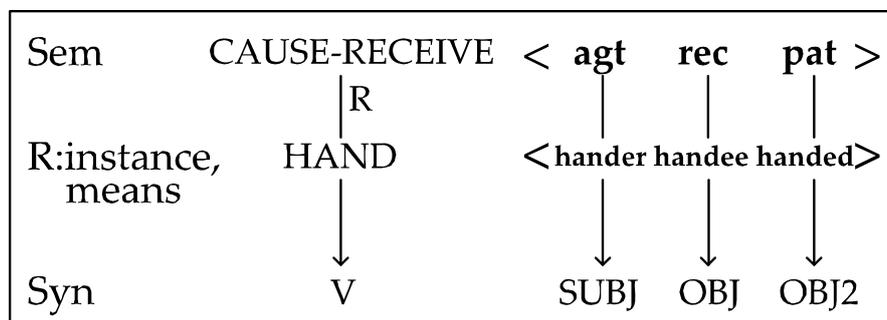


図 5 : 二重目的語構文と動詞 *hand* の融合 (Goldberg 1995: 51)

---

<sup>13</sup> ある動詞の表す行為が “CAUSE-RECEIVE” の具体事例であるか手段であるかの区別に関しては、疑問が残る。たとえば、動詞 *mail* の表す行為は “CAUSE-RECEIVE” の具体事例であるとされているが、手段でもあると考えられる。

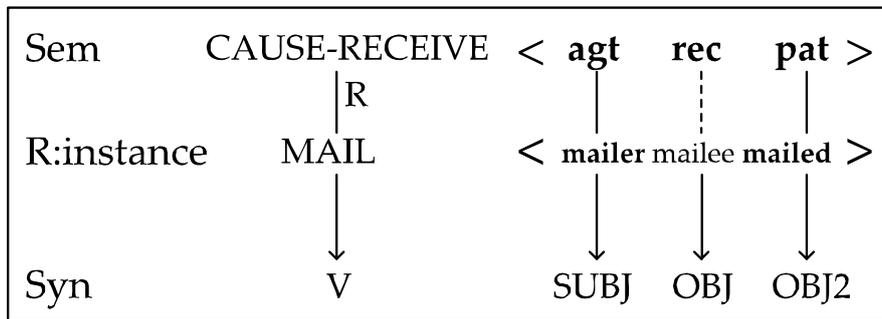


図 6 : 二重目的語構文と動詞 *mail* の融合 (Goldberg 1995: 53)

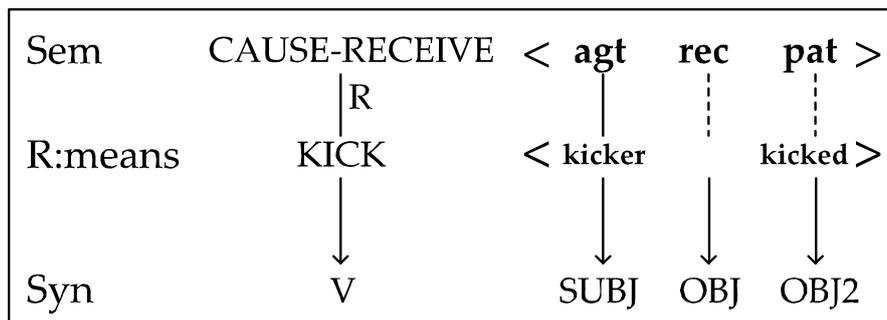


図 7 : 二重目的語構文と動詞 *kick* の融合 (Goldberg 1995: 54)<sup>14</sup>

<sup>14</sup> 図 7 において項役割<patient>から参与者役割<kicked>にのびる破線は実線の間違いであると考えられる。

### 3.2.3. Goldberg (1995) の批判的検討

以上見てきたような Goldberg (1995) の分析には、利点も欠点も存在する。抽象的な項構造自体にも意味があるという Goldberg (1995) 全体を通じてのテーゼは、語彙と文法が連続体をなし、基本的に同じ性質を持つとする構文文法の考え方から妥当に導かれるものであり、実際、次のような創造的な表現を説明するのに有効である (Goldberg 1995: 9-10)。

(89) a. He sneezed the napkin off the table.

b. Dan talked himself blue in the face. (Goldberg 1995: 9)

(89a) では使役移動構文に “X CAUSES Y to MOVE Z” という意味を、(89b) では結果構文に “X CAUSES Y to BECOME Z” という意味を認めることによって、動詞 *sneeze* や *talk* に “X CAUSES Y to MOVE Z by sneezing” や “X CAUSES Y to BECOME Z by talking” というアドホックな意味を設定する必要がなく、(89a-b) を産出・理解できる。

このような利点を享受しつつも、Goldberg (1995) の分析手法にはいくつか問題点がある。第一に、動詞の意味の表示方法に問題がある。「動詞の意味はフレーム意味論的な豊かな内容を持つ」と適切に述べられているにも関わらず、実際に動詞の意味として表示されているのは、動詞の参与者役割とそのプロファイルのみである。谷口 (2005) が指摘するように、参与者役割が個々の動詞に即した具体的な役割を表しているため、同一の構文に生起する動詞間での意味的類似性を捉えがたい。Goldberg (1995) がフレーム的知識と呼ぶものは単に個々の動詞が表す事態であり、事態間の共通性を捉えたフレームについては言及されていない。

第二に、Goldberg (1995) の分析では、1.2 節で見た「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文をうまく説明できない。

(90) a. The hotel charged me \$100.

b. Relocating staff costs employers considerable sums of money. [BNC] (=8)

「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文の意味は、“X (agent) CAUSES Y (recipient) to RECEIVE Z (patient)” および (85A-F) に挙げたどの構文の意味にも当てはまらない。なぜなら、「請求」や「コスト」の事態では、Y (O1) は Z (O2) を単純に RECEIVE するのではなく、Z という負担を負い、Z の支払い義務が生じるためである。また、X (S) は動作主 (agent) とされているが、「コスト」の事態を表す場合 X は常に原因である。さらに、「請求」の事態を表す動詞と二重目的語構文の意味的融合を試みた場合、たとえば動詞 *charge* が指定する参与者役割とそのプロファイルを決めるのは、上述の動詞 *hand*, *mail*, *kick* の場合ほど容易ではない。なぜなら、動詞 *charge* は二重目的語構文以外にも (91) に示す複数の構文パターンを選択可能であるため、主語の参与者役割 (請求者) 以外にどの参与者役割が義務的なのか決定しがたいからである。

- (91) a. Some banks charge if you access your account to determine your balance.  
[CEDAL3]  
b. Some firms charge only nominal fee for the service. [ODE2]  
c. We won't charge you for delivery. [OALD7]

動詞 *charge* に関して特に注目に値するのは、(91c) に示すように、他動詞構文の目的語に人を取ることができる点である。このような振る舞いをする動詞と二重目的語構文の融合パターンは Goldberg (1995) では想定されていない。また、Croft (2003) が指摘するように、そもそも、どんな定形節も何らかの項構造構文を具現化しているため、構文が動詞に及ぼす影響を排除した形で、動詞の指定する参与者役割とそのプロファイルを、言語事実に基づき決定することはできないと思われる。

最後に、構文の多義性についても疑問が残る。Goldberg (1995) では、動詞とは無関係に二重目的語構文の意味が多義的であると分析される。しかし、児玉 (2003a) が指摘するように、構文自体に多義性があるのではなく、構文の持つひとつの抽象的な意味が、生起する動詞の意味によって具体化され、その結果意味の多様性が生じると

考えることもできる。また、Croft (2003) では、(85A-F) に挙げた複数の構文的意味は、SVO1O2 というひとつの抽象的な形式ではなく、動詞クラスもしくは動詞が指定された複数の形式に対応すると分析されている。この点に関しては、次節で詳しく述べる。

### 3.3. ローレベル構文の集合体としての二重目的語構文

本節では、Croft (2003) を概観し、その批判的検討を行う。3.3.1 節で、動詞もしくは動詞クラスの指定されたローレベルな構文が必要であるとする主張を確認し、3.3.2 節で、二重目的語構文に生起する動詞の成分分析をざっと眺めた後、3.3.3 節で Croft (2003) を批判的に検討する。

#### 3.3.1. 動詞クラスの指定された構文

Croft (2003) は、Goldberg (1995) で言及されていなかった、(92) に示すような動詞 *cost* や動詞句 *set back* を用いた事例も分析対象に含め、(93) に示すような意味を割り当てている。

(92) a. That vase cost him \$300.

b. The painting set him back \$500. (Croft 2003: 55)

(93) Acquisition of goods causes recipient to no longer have possession of money. (*ibid.*)

また、Croft (2003) は Goldberg (1995) の主張する構文の多義性を否定している。もし、構文自体が真に多義的なのであれば、たとえば動詞 *kick* が (85C) (“X CAUSES

Y not to RECEIVE Z”) の意味で現れてもよいはずであるが、実際には (85A) (“X successfully CAUSES Y to RECEIVE Z”) の意味でしか用いられない。つまり、(85A-F) の各々の意味は、特定の動詞クラスと密接に結びついていると言える。よって、「各々の意味に対応する構文スキーマには、共起する動詞クラスの情報が含まれなければならない」として、Croft (2003) は (94) に示すような “動詞クラスの指定された構文” (verb-class-specific constructions) を設定している。(94) は各々、形式と意味のペア ([[form]/[meaning]]) から成り、XPoss は所有権の移送 (transfer of possession) を表す。

(94) 二重目的語構文に属する “動詞クラスの指定された構文”

A1. [[SBJ GIVING.VERB OBJ1 OBJ2] / [actual XPoss]]

A2. [[SBJ BALL.MOT.VERB OBJ1 OBJ2] / [actual XPoss via ballistic motion]]

A3. [[SBJ DEIC.CAUS.VERB OBJ1 OBJ2] / [actual XPoss via deictic caused motion]]

B1. [[SBJ COND.GIVING.VERB OBJ1 OBJ2] / [conditional XPoss]]

C1. [[SBJ REFUSE.VERB OBJ1 OBJ2] / [negative XPoss]]

D1. [[SBJ FUT.VERB OBJ1 OBJ2] / [future XPoss]]

E1. [[SBJ PERMIT.VERB OBJ1 OBJ2] / [enabling XPoss]]

F1. [[SBJ CREATE.VERB OBJ1 OBJ2] / [intended XPoss after creation]]

F2. [[SBJ OBTAIN.VERB OBJ1 OBJ2] / [intended XPoss after obtaining]]

G1. [[SBJ COST.VERB OBJ1 OBJ2] / [depriving XPoss via paying]]

(Croft 2003: 57)

これに対し、Goldberg (1995) による構文の多義性に基づく (95) のような構文は否定される。

(95) 構文の多義性に基づく二重目的語構文の表示

A. [[SBJ VERB OBJ1 OBJ2] / [actual XPoss]]

B. [[SBJ VERB OBJ1 OBJ2] / [conditional XPoss]]

- C. [[SBJ VERB OBJ1 OBJ2] / [negative XPoss]]
- D. [[SBJ VERB OBJ1 OBJ2] / [future XPoss]]
- E. [[SBJ VERB OBJ1 OBJ2] / [enabling XPoss]]
- F. [[SBJ VERB OBJ1 OBJ2] / [intended XPoss]]
- G. [[SBJ VERB OBJ1 OBJ2] / [depriving XPoss]] (Croft 2003: 56)

(94) の“動詞クラスの指定された構文”に特徴的なのは、形式も意味も具体的になっている点である。また、動詞クラスが限定されることにより、必然的に名詞クラスも限定される点にも留意されたい。たとえば、(94A2-3) は OBJ2 に物理的物体を、(94G1) は代価を要求する。

さらに、(94C1) や (94E1) に関しては、(96) に示す容認度の違いから、(97) に示すような“動詞の指定された構文” (verb-specific constructions) を設定する必要があるとしている。

- (96) a. Sally { permitted / allowed / \*let / \*enabled } Bob a kiss.  
 b. Sally { refused / denied / \*prevented / \*disallowed / \*forbade } him a kiss.  
 (Goldberg 1995: 130)

- (97) 二重目的語構文に属する“動詞の指定された構文” <その1>  
 a. [[SBJ permit OBJ1 OBJ2] / [enabling XPoss by permitting]]  
 a'. [[SBJ allow OBJ1 OBJ2] / [enabling XPoss by allowing]]  
 b. [[SBJ refuse OBJ1 OBJ2] / [negative XPoss by refusing]]  
 b'. [[SBJ deny OBJ1 OBJ2] / [negative XPoss by denying]] (Croft 2003: 58)

また、例外的に二重目的語構文に生起する動詞 *forgive* や *envy* も、“動詞の指定された構文” で表示するのがよいとされる。

- (98) a. He forgave her her sins.  
 b. He envied the prince his fortune. (Croft 2003: 58)
- (99) 二重目的語構文に属する“動詞の指定された構文” <その2>  
 a. [[SBJ forgive OBJ1 OBJ2] / [forgive someone for something they did]]  
 b. [[SBJ envy OBJ1 OBJ2] / [envy someone for something they possess]]  
 (Croft 2003: 58)

以上のような具体性の高い構文は、英語話者が実際に構築し用いているであろう心的表示として仮定され、より抽象的な構文の存在を否定するものではない。話者によっては抽象的な構文を心的に表示している可能性もあることに留意されたい。

### 3.3.2. 動詞の成分分析

Croft (2003) は、二重目的語構文に生起する動詞の成分分析を行っている。動詞と二重目的語構文が結合して出来上がった意味は、主に以下の三つの意味成分に分解できるとしている。

- (100) 二重目的語構文の具体事例が含む意味
- a. 同じ意味クラスに属する動詞（たとえば、動詞 *kick, throw, toss*）同士を区別するような「動詞の不変的意味」
  - b. 二重目的語構文で通常表される「所有権の移送という意味」
  - c. 所有権の移送が実際の出来事なのか意図に留まるのかなどの「調整の意味」

表3に示すように、二重目的語構文に生起する動詞は、(100)の三つの意味成分のうち、いくつを動詞の基本的意味に含んでいるのかで、三つのグループに分類される。表3のチェックマーク (✓) は、意味成分が動詞の基本的意味に含まれることを示して

いる。また、表 3 の左端の列 (Verbal class) における A1-G1 は、(94) の “動詞クラスの指定された構文” の A1-G1 に対応する。

表 3 : 二重目的語構文に生起する動詞の成分分析 (Croft 2003: 63)

Verbal class	Verbal constant	Modulation	Transfer of possession
<b>Group I</b>			
inherent giving (A1)	✓	✓ [actual]	✓
conditional giving (B1)	✓	✓ [conditional]	✓
future transfer (D1)	✓	✓ [future]	✓
<b>Group II</b>			
refusal (C1)	✓	✓ [negative]	
permission (E1)	✓	✓ [enabling]	
costing (G1)	✓	✓ [depriving]	
<b>Group III</b>			
instantaneous ballistic motion (A2)	✓	[actual]	
deictic continuous causation (A3)	✓	[actual]	
creation (F1)	✓	[intended]	
obtaining (F2)	✓	[intended]	

1 番目のグループは、動詞の基本的意味にすべての意味成分を含んでいるため、二重目的語構文に生起することによって新たに加わる意味はない。2 番目のグループは、動詞の基本的意味に不変の意味と調整の意味を含んでいるため、二重目的語構文に生起することによって、新たに所有権の移送の意味が加わる。そして、3 番目のグルー

プは、動詞の基本的意味として不変的意味しか含んでいないため、二重目的語構文に生起することによって、所有権の移送と調整の意味が加わる。

ところで、2番目と3番目のグループが二重目的語構文に生起した場合、動詞の基本的意味に含まれない意味成分はどこから来るのだろうか。動詞が派生的な意味として持っているのだろうか。それとも二重目的語構文によってもたらされるのだろうか。Croft (2003) は、言語事実のみに基づいてこの問いに答えることはできないと述べている。話者によっては [[SBJ DITR. VERB OBJ1 OBJ2] / [XPoss]] という抽象的な構文を心的に表示し、動詞の派生的な意味を認めるかもしれない。つまり、二重目的語構文の具体事例の意味は完全に分析可能である必要はなく、所有権の移送や調整の意味は、その出所を特定できなくとも、確かに (94) に述べた“動詞クラスの指定された構文”や (97), (99) に述べた“動詞の指定された構文”に存在していると言える。

### 3.3.3. Croft (2003) の批判的検討

以上のような Croft (2003) の分析を本研究は全般的に高く評価する。Croft (2003: 60-64) が指摘するように、“動詞および動詞クラスの指定された構文”は、語彙（動詞）の持つ特異性と構文の持つ一般性を同時に説明することができ、英語話者が心的に構築し利用している文法知識に近いものであると考えられる。さらに、このようなローレベルな構文は、生起する動詞に関する過剰一般化を避けるのに有効である。たとえば、「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文の存在から、二重目的語構文自体に「所有権の剥奪」の意味 (“X CAUSES Y to LOSE Z”) があると仮定すると、動詞 *rob*, *steal*, *strip* なども二重目的語構文に生起可能であると間違えて予測してしまう。

- (101) a. A gang of thieves robbed people in the town \* (of) their possessions.  
b. They stripped the prisoners \* (of) weapons and cash.

また、容認性は落ちるが、動詞 *borrow* が二重目的語構文に生起することがある。この場合、O1 (人) は主語 S が O2 (物) をまた貸しする相手である。もし、所有権の剥奪の意味があるのであれば、O1 (人) は O2 (物) の貸主でもよいはずであるが、実際はそうではない。

(102) ? Fred borrowed Mary a book (from John). (Dixon 2006: 303)

「所有権の剥奪」を意味するよう見える二重目的語構文において、所有権を剥奪される人が所有物を失う、その失い方は、強奪などではなく支払いに限られる。つまり、Croft (2003) の提案する“動詞クラスの指定された構文” (94G1) の意味 [depriving XPoss via paying] の *via paying* (支払いを通じて) の部分が意味的制約として働いていると言える。この点に関しては、4.3 節でさらに詳しく議論する。

Croft (2003) の不備は、「請求」の事態を表す二重目的語構文を扱っていない点である。Croft (2003) の枠組みで「請求」の事例を扱おうとすると以下に述べるような修正が必要になる。(94G1) で見たように、「コスト」の事例には [depriving transfer of possession via paying] (支払いを通じての所有権の剥奪) という意味が与えられていた。「コスト」の事例と「請求」の事例を比較してみると、(103) に示すように、前者は「実際の剥奪」、後者は「意図された剥奪」を意味することがわかる。

- (103) a. # The shirt cost him \$500, but he didn't pay.  
b. They charged him \$500 for the shirt, but he didn't pay.

従って、「コスト」の事態を表す二重目的語構文と「請求」の事態を表す二重目的語構文の各々に対する構文スキーマは、正確には (104)-(105) に示す通りである。

- (104) 「コスト」の事態を表す二重目的語構文の“動詞クラスの指定された構文”  
[[SBJ COST.VERB OBJ1 OBJ2] / [actual depriving XPoss via paying]]

(105) 「請求」の事態を表す二重目的語構文の“動詞クラスの指定された構文”

[[SBJ CHARGE.VERB OBJ1 OBJ2] / [intended depriving XPoss via paying]]

「所有権の移送」に実際の移送 (cf. (94A1-A3)) や意図された移送 (cf. (94F1-F2)) などがあるように、「所有権の剥奪」にも実際の剥奪や意図上の剥奪があってもおかしくない。さらに、「所有権の移送」に否定の移送 (cf. (94C1)) があるように、否定の剥奪 (所有権の剥奪を起こさないという意味) を表していると思われる二重目的語構文もある。それは、(106) に示すような動詞 *save, spare* が生起する「節約」の事態 (支払い予定の金銭や時間の支払いを防ぐという事態) を表す事例である。この場合の構文スキーマは、(107) のように表示できる。

(106) a. The tax changes save me £9 a week. [CIDE] (=11)

b. I'm in the position to save you a good deal of time. [CEDAL3]

(107) 「節約」の事態を表す二重目的語構文の“動詞クラスの指定された構文”

[[SBJ SAVE.VERB OBJ1 OBJ2] / [negative depriving XPoss via paying]]

その他の種類の剥奪を表す二重目的語構文は今のところ確認できていない。

以上、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の比較検討から、Croft (2003) の提案する“動詞クラスの指定された構文”の修正および追加を行った。ただし、今のところ複数のローレベルな構文を単に羅列しただけであり、ローレベルな構文同士の関係や、ハイレベルな構文との関係が見えにくいという問題が残る。この点に関しては第4章で問題の解消を図る。ところで、Croft (2003) に見られるような構文のローレベル志向の背景には、Langacker (1987, 1991a, 2000) によって提唱された用法基盤モデルの言語観がある。次節では、用法基盤モデルの概観を行い、本研究の方向性を示す。

### 3.4. 用法基盤モデルの構文観

用法基盤モデルは、Langacker (1987a, 1991a, 2000) などによって提唱された言語モデルである。このモデルでは、実際の具体的な言語使用に基づいて言語知識（いわゆる文法）が構築されると考える。この言語知識を構成するのが、ボトムアップ的に抽出されたスキーマの集合である。スキーマ化は、言語表現の持つ諸側面に注目することにより様々な方向へ進み、具体的なレベルから抽象的なレベルに至る多種多様なスキーマが巨大なネットワークを形成すると想定される。スキーマの具体事例の使用頻度が高ければ、そのスキーマの定着度が増し、たとえ、より抽象的なスキーマに包含されようとも共存できるとされる。

たとえば、Langacker (2005a) は、二重目的語構文と動詞 *send* の関係を図 8 のように図示している。（ただし、図 8 は言語知識のネットワークのほんの一部に過ぎない。）図 8 において各々のスキーマを囲むボックスの太さは定着度（アクセスのしやすさ）を表し、矢印は具象化 (*instantiation*) を表している。左の円には、二重目的語構文の具体事例から抽出されたスキーマが表示され、右の円には動詞 *send* の具体事例から抽出されたスキーマが表示されている。言語習得の早い段階で現れて使用頻度の高い動詞 *give* のスキーマが、最も定着度が高いと考えられるため、一番太いボックスで囲まれている。図 8 は、構文と動詞などの語彙が同じ性質のものであり、連続体を成すことを物語っている。構文のネットワークと動詞のネットワークの交わる所に、構文と語彙の共起情報がある。たとえば、二重目的語構文に動詞 *send* が生起するという情報は、図 8 の中央の `[[send1][NP][NP]]` というスキーマに存在する。また、*send1* を *send2* や *send3* から区別する意味的特徴が、二重目的語構文にあるのか語彙（動詞）にあるのか尋ねるのは有意義ではないとされる。この特徴は、構文と語彙のどちらの特徴も兼ね合わせている構文スキーマ `[[send1][NP][NP]]` にこそある。

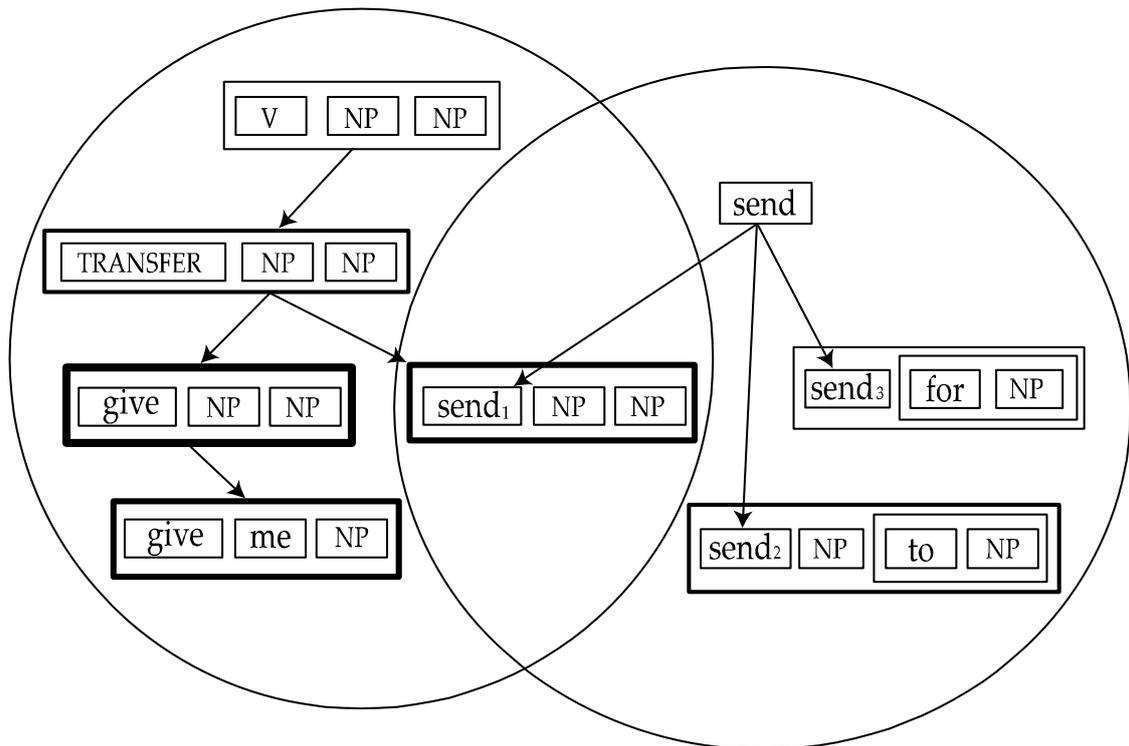


図 8 : 語彙と構文のスキーマのネットワーク (Langacker 2005a: 145)

以上から、用法基盤モデルの主張は、主に以下の 5 点に集約できる。

(108) 用法基盤モデルの主な主張

- a. 一般に文法と呼ばれる規則性は、構文スキーマという形で捉えられる。
- b. 動詞・名詞などの語彙と構文（いわゆる文法）は、同じ性質の言語知識であり、連続体を成す。
- c. 現実の言語使用（使用頻度や定着度など）に基づいてボトムアップ的に得られたスキーマの集合が、巨大なネットワークを成す。
- d. スキーマとその具体事例の両方が共存できる。
- e. 項構造のような抽象的な構文よりも具体的な構文の方が、心的実在性があり活性化されやすい。

用法基盤モデルのローレベルな構文を重要視する姿勢は、子どもの言語習得に基づく動詞島仮説 (verb island hypothesis) (Tomasello 1992, 1999, 2003) や、語彙と構文の共起関係に基づくコーパスベースのコロストラクション (collostruction) の分析 (Stefanowitsch and Gries 2003, Gries and Stefanowitsch 2004) でも見られる。また、3.3 節で見た Croft (2003) の分析も用法基盤モデルを前提とする。Croft (2003) の提示する“動詞の指定された構文”は、図 8 の [[give][NP][NP]] や [[send1][NP][NP]] と同じレベルに位置し、“動詞クラスの指定された構文”は、それらと [[TRANSFER][NP][NP]] との間に位置すると考えられる。ただし、3.3.3 節でも指摘したように、“動詞もしくは動詞クラスの指定された構文”は単に並べて表示されているだけであるため、二重目的語構文の全体像が見えにくい。よって、次章では、様々な抽象度の構文スキーマから成る二重目的語構文のネットワークを提示する。

### 3.5. まとめ

本章では、構文文法における二重目的語構文の先行研究として Goldberg (1995) と Croft (2003) を概観し、その批判的検討を行った。二重目的語構文を単一の項構造構文とみなす Goldberg (1995) の要点は、以下の通りである。

(109) Goldberg (1995) の二重目的語構文に関する主な主張

- a. 項構造構文としての二重目的語構文それ自体が意味を持つ。
- b. 二重目的語構文の意味は生起する動詞と関係なく多義的である。
- c. 構文の意味と動詞のフレーム意味論の意味が融合する。

他方、二重目的語構文を複数のローレベルな構文の集合体とみなす Croft (2003) の要点は、以下の通りである。

(110) Croft (2003) の二重目的語構文に関する主な主張

- a. 抽象的な二重目的語構文自体が多義的なのではない。
- b. “動詞もしくは動詞クラスの指定された構文” を設定する必要がある。
- c. 二重目的語構文の具体事例の意味は、必ずしも分析可能である必要はない。

ここで、本論文の立場を明確にしておく。本論文は、(109a) の主張に基本的に賛成であり、具体的な語彙に具体的な意味があるように、抽象的な構文には抽象的な意味があると考えられる。ただし、Goldberg (1995) の仮定する “X CAUSES Y to RECEIVE Z” という意味は、「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文をうまく説明できないため適切ではなく、代わりに、より抽象的な意味を想定する必要があるだろう。(109b) と (110a) の主張に関して言うと、本研究は多義性を否定する立場を採用し、(110b) の主張に賛成である。そして、(109c) の主張にも (110c) の主張にも基本的に賛成である。二重目的語構文の抽象的な意味と、動詞または動詞クラスのフレーム意味論の意味が融合したものに、場合によっては構文と動詞のどちらに由来するのか判断しがたい意味がプラスされたものが、“動詞もしくは動詞クラスの指定された構文” の具体事例であると考えられる。また、本研究は、用法基盤モデルの言語観を採用し、様々な抽象度の構文から成るネットワークを想定する。従って、次章では、“動詞もしくは動詞クラスの指定された構文” を含む様々な抽象・具体レベルの構文スキーマの集合から形成される、二重目的語構文の構文内ネットワークを提示する。



## 第4章

### 二重目的語構文再考

二重目的語構文は、項構造構文を扱う Goldberg (1995, 2006) などの構文文法において、中心的な分析対象のひとつである。本章では、新たにフレーム意味論と用法基盤モデルの観点を分析に導入し、二重目的語構文の再考を行う。はじめの 4.1 節で、フレーム意味論の概要を述べる。次の 4.2 節で、フレーム意味論の観点から、「請求」の事態（代金の支払いを要求するという事態）・「コスト」の事態（代価として金銭や時間を費やさせるという事態）・「節約」の事態（支払い予定の金銭や時間の支払いを防ぐという事態）を表す二重目的語構文を記述し、三者の言語表現の背景には共通のフレームが存在することを指摘する。続く 4.3 節で、直接目的語で表される対象の二面性を前提に、二重目的語構文の構文的意味の再考を行う。そして最後に、用法基盤モデルの観点から、二重目的語構文のネットワークを提示し、二重目的語構文の全体像を示す。

#### 4.1. フレーム意味論の概要

フレーム意味論は、Fillmore (1977a,b, 1982, 1985) などによって展開された意味論であり、社会的・文化的・経験的に確立された世界についての百科事典的知識を語の意味記述に取り込もうとする百科事典的意味論の立場に立つ。Fillmore (1982, 1985) はフレームを (111)-(112) のように定義している。

(111) ..., specific unified frameworks of knowledge, or coherent schematizations of experience, for which the general word frame can be used. (Fillmore 1985: 223)

(112) By the term 'frame' I have in mind any system of concepts related in such a way that to understand any one of them you have to understand the whole structure in which it fits; when one of the things in such a structure is introduced into a text, or into a conversation, all of the others are automatically made available. (Fillmore 1982: 111)

つまり、フレームとは、ある語の表す概念を理解するのに前提として必要とされる、複数の要素を含む背景的な知識体系のことである。語の意味はフレームによって構造化され、語はフレームを喚起する。たとえば、名詞 *land* と *ground* はともに同じ物を指しうるが、喚起するフレームが異なるため、意味も異なっているとされる。前者は海 (*sea*) をそのフレームに含み、海に対する陸として理解されるのに対して、後者は空 (*air*) をフレームに含み、空に対する地面として理解される。同様に、名詞 *coast* と *shore* はともに、陸と海の境界を指しているが、前者は陸側から見た境界、後者は海側から見た境界を意味する (Fillmore 1982)。また、動詞 *sell, buy, pay, charge, cost* などはみな、売り手・買い手・商品・金銭といった要素を含む商取引フレームを背景に理解される。動詞ごとに、商取引フレーム内のどの要素に焦点をあてるかによって意味が異なるとされる (Fillmore 1977b)。商取引フレームに関しては、第5章で詳述する。

このように、我々人間の世界の捉え方を反映した形で、別々のフレームに属する類義語や、同一のフレームに属するが異なる焦点化のパターンを持つ語彙群の、意味の差違を説明できることが、フレーム意味論の利点である。

## 4.2. 「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文

本節では、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の意味的・統語的特徴を記述する。4.2.1 節で「請求」の事態を表すもの、4.2.2 節で「コスト」の事態を表すもの、4.2.3 節で「節約」の事態を表すものを観察した後、4.2.4 節で獲得行為を表す動詞 (e.g. *win, earn, gain*) を用いた二重目的語構文との比較を行う。そして、最後の 4.2.5 節で「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の背景にまたがる「ある人が何らかの理由で何らかの代価を支払う」という意味フレームの内実を明らかにする。

### 4.2.1. 「請求」の事態を表す二重目的語構文

本節では、「請求」の事態を表す二重目的語構文を観察する。生起するのは、代金の請求を表す動詞 *charge, bill* や、罰金の請求を表す動詞 *fine* などである。主語には請求者が、間接目的語には被請求者（支払人）が、直接目的語には請求物（代金や罰金などの支払う物）が現れる。請求物として主に (113) に示す三種類が直接目的語に現れる。動詞ごとの例文は (114)-(116) の通りである。

(113) 「請求」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語

- a. *50 dollars, 3 pounds* などの数字と通貨単位から成る具体的金額
- b. *amount, maximum, price, rate, sum, total* などの語が含まれる総計・価格
- c. *commission, expense, fare, fee, wage* などの料金の種類

(114) a. They charged me \$2 for this candy bar. [LAAD]

b. He only charged me *half price*. [OALD7]

c. ... bus drivers attempted to charge me *adult fare*. [BNC]

- (115) a. We billed her \$4000, 000. [NOAD2]  
 b. ... the lawyer will bill you *an additional amount* for extraordinary services ... (Mary Ann Hallenborg and Marcia Stewart, 2003, *New York Landlord's Law Book*, p. 17)  
 c. ... bill their French trader customers affiliated to the payment system of Eurocheque *a commission equivalent to ...* [BNC]
- (116) a. They fined him \$125 for driving through a red light. [CDAE2]  
 b. They fined her *the maximum possible* for the offence. [OCDSE]  
 c. Francis fined him *two weeks' wages* and said: 'That's the end of the matter.' [CEDAL3]

(114a), (115b), (116a-b) からもわかるように、請求（支払い）の理由はしばしば前置詞 *for* で導かれるが、文脈上明らかであれば明示されないことも多い。請求の理由は、動詞 *fine* の場合、被請求者（罰金の支払人）による非社会的行為の償いの要求である。動詞 *charge, bill* の場合、主に (i) (114a,c), (115b,c) に示されるような商品・サービスの提供に対する代価の要求と (ii) 以下の (117) に示すような損害賠償の要求の二通りがある。

- (117) a. They charged me twelve dollars *for the broken window*. [ジ英和大]  
 b. Every American and British taxpayer should be billed \$10,000 right now *for the damage they have wreaked on Iraq*.

([http://news.bbc.co.uk/1/hi/talking\\_point/2883797.stm](http://news.bbc.co.uk/1/hi/talking_point/2883797.stm))

動詞 *fine* の非社会的行為の償いと動詞 *charge, bill* の損害賠償は、被請求者（もしくは被請求者と関わりのある人）による望ましくない行為の代償とまとめることができるだろう。

(118) 「請求」の事態における請求の理由

- a. 商品・サービスの提供に対する代価の要求
- b. 被請求者（もしくは被請求者と関わりのある人）による
  - 望ましくない行為の代償の要求
  - i. 損害賠償の要求
  - ii. 非社会的行為の償いの要求

請求行為を表す動詞は、基本的に与格交替を起こさないとされる。たとえば Quirk *et al.* (1985: 1210-1211) は、動詞 *charge* と *fine* を二重目的語構文には生起するが、与格構文には生起しない動詞として挙げている。しかし、動詞 *charge* に関しては、BNC コーパスで幅広く調査を行うと、*to*-与格構文を取る例が確認される。その際、請求物は (113a) に述べた具体的金額ではなく、(113b) の価格・総計か (113c) の料金の種類である。

- (119) a. ... but to actually charge *the sum of £10* to deaf people for National Health hearing-aids was blatant discrimination! [BNC]
- b. It charged *no entrance or annual fees* to its first card-holders, and... [BNC]

このような請求行為を表す動詞の与格交替に関しては、6.4.2 節で、具体的金額を表す語句の副詞的性質の観点から、詳しく議論する。

#### 4.2.2. 「コスト」の事態を表す二重目的語構文

本節では、「コスト」の事態を表す二重目的語構文を観察する。生起するのは、動詞 *cost*, *take*, *lose* などである。主語にはコストの発生理由（コストの支払い理由）が、間接目的語にはコストの支払人が、直接目的語には支払うコストが現れる。そして、文全体で “主語で示される物事のために間接目的語で示される人が直接目的語で示さ

れる物を支払う” という事態が描かれる。

支払うコストとして第一に、(120) に示すような「金銭」・「時間」・「その他、支払人にとって大切な物」が直接目的語に現れる。

(120) 「コスト」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語 <その1>

A. 金銭：

- i. 具体的金額：*ten dollars, 15 pounds, 20,000 yen, five euros, 40 cents, 30 pence, etc.*
- ii. 相対的金額：*a lot of money, a tidy sum, a pretty penny, a large fee, 6 months' salary, a fortune, a packet, wealth, etc.*

B. 時間

- i. 具体的時間：*two hours, a week, a moment, three years, four days, ten minutes, etc.*
- ii. 相対的時間：*some time, a while, ages, years, (a) long (time), all afternoon, forever, etc.*

C. その他大切な物：

*one's life, one's health, one's sight, one's head, one's job, the game, friends, popular support, one's reputation, her love, the chance, etc.*

動詞 *cost* は主に (120A) の「金銭」と (120C) の「その他大切な物」を、動詞 *take* は主に (120B) の「時間」を、動詞 *lose* は主に (120C) の「その他大切な物」を直接目的語に取る。動詞ごとの例文は (121)-(123) の通りである。(121)-(123) の例文番号 Ai-C は、(120) のコストの種類 Ai-C に対応している。(以降、同様。)

(121) Ai. The bounced check will cost you \$25 or more, ... [LAAD]

Aii. The repairs to my car cost me a lot of money. [CIDE]

C. The field goal he missed cost the team the game. [LAAD]

- (122) Bi. The journey should take us *about three days*. [MEDAL2]  
 Bii. ... the job would take me *some considerable time*... [BNC]
- (123) C. His economic mismanagement has lost him *the support of the general public*. [CEDAL3]

直接目的語に (120A) の「金銭」を取るのは動詞 *cost* で、(120B) に挙げた「時間」を取るのは動詞 *take* である可能性が高い。しかし、(124) に示すように動詞 *take, lose* が「金銭」を、(125) に示すように動詞 *cost, lose* が「時間」を取ることもある。

- (124) a. ... it will *take* the oil companies *a great deal of time and money* to cover them. [BNC]  
 b. That job *lost* us \$200. [LDAE1]
- (125) a. ... but pulling in for a pit-stop would *cost* him *precious seconds*. [BNC]  
 b. ... my souvenir had laid him up in the pit for a while and *lost* him *precious time*. (*Life*, Vol. 22, No.26, 1947, p.7)

ただし、動詞 *cost, lose* を用いた文は、主語で表される事柄の代償として「金銭」や「時間」が犠牲になることを表すが、他方、動詞 *take* を用いた文は、主語で表される行為の達成のために「金銭」や「時間」が必要であることを表すという意味的な違いがある。

支払うコストとして第二に、(126) に示すような「労力」を表す名詞句が直接目的語に現れる。

(126) 「コスト」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語 <その2>

D. 労力

- i. 心的態度 : *a lot of courage, patience, hors d'oeuvres, etc.*
- ii. 精力・努力 : *less energy, lots of labor, all the strength, hard work, a considerable effort, a number of attempts, etc.*
- iii. 苦労・面倒 : *some trouble, great pains, a lot of bother, the ordeal, etc.*
- iv. 具体的行為 : *a visit to the doctor, a trip, a long fight, etc.*

「労力」を直接目的語に取るのは、主に動詞 *cost* と *take* である。動詞ごとの例文は (127)-(128) に示す通りである。

(127) Di. ... it cost me *incredible patience* and effort to get back abroad, ... (Brian Boyd, 1993, *Vladimir Nabokov: The Russian Years*, p.493)

Dii. ... a climb which cost him *all the strength that was left him*. [BNC]

Diii. It has cost me *great pains* to write that paper, and ... (Nikola Tesla, 2007, *Very Truly Yours, Nikola Tesla*, p.72)

Div. The accident cost me *a visit to the doctor*. [OALD7]

(128) Di. After all, it may have taken them *quite a lot of courage* to criticize you in the first place. [BNC]

Dii. It took him *three attempts* to insert the key into the padlock. [BNC]

Diii. It took Hazel *some trouble* to learn to grip half a carrot in his mouth and carry it, like a dog, across the field and back to the warren. [BNC]

Div. It took me *six phone calls, two letters and two visits to the branch* to get this sorted out. [BOE]

さらに興味深いことに、支払うコストとして第三に、(129) に示すような「何か犠牲となり失われた状態」を表す名詞句が直接目的語に現れる。このような名詞句を

取るのは動詞 *cost* に限られる。例文は (130) に示す通りである。

(129) 「コスト」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語 <その3>

E. 何かが犠牲となり失われた状態 : *many sleepless nights, heavy financial loss, the death of his son, the slightest inconvenience, bad luck, discomfort, worry, etc.*

(130) E. His tenacious belief in the venture by keeping it running cost him *heavy personal financial loss and ... [BNC]*

語彙 *cost* を動詞ではなく名詞として用いた熟語 *at the cost of* ~ や同様の意味を表す *at the { expense / price } of* ~ において、前置詞 *of* の目的語に「犠牲となる価値ある物」と「犠牲になった結果やそうした結果を生む過程」のどちらを表す名詞句でも生起することが、東 (1990) で指摘されている。前者は「~を犠牲にして」、後者は「~という犠牲を払って」と訳すことができる (東 1990: 219-220)。熟語ごとの例文は以下の通りである。

(131) a. She saved him from the fire but at the cost of *her own life*. [OALD7]

b. But this explanation is achieved only at the cost of *excluding a very wide range of other factors, ... [BNC]*

(132) a. Should people pursue their own happiness at the expense of *others*? [ODE2]

b. EG Economic growth must not be pursued at the expense of *environmental pollution ... (東 1990: 220) [CELD1]*

(133) a. With Britain's security in its greatest peril, American support was bought at the price of *much of Britain's long-developed overseas economic power*. [BNC]

b. For them, affluence was bought at the price of *less freedom in their work environment*. [CEDAL3]

このように、「コスト」を表す言語表現では、「価値ある物」と「価値ある物が犠牲となる行為やその結果状態」のどちらでも焦点化することができ、そのつどプロファイル・シフトを行って言語化することが可能である。

以上、直接目的語で表される支払うコストの種類を確認してきたが、主語で表されるコストの発生理由（コストの支払い理由）には、主に以下に示す三種類が認められる。

- (134) 「コスト」の事態におけるコストの発生理由（コストの支払い理由）
- a. 商品・サービスの獲得
  - b. 間接目的語で示されるコストの支払人（もしくは支払人と関わりのある人）による行為の達成
  - c. 間接目的語で示されるコストの支払人（もしくは支払人と関わりのある人）による望ましくない行為・巻き込まれた出来事の代償

大まかに言って (134a-b) は支払いの目的、(134c) は支払いの原因である。基本的に動詞 *cost* は (134a-c) のすべてを、動詞 *take* は (134b) を、動詞 *lose* は (134c) を表現可能である。コストの発生理由（支払い理由）(134a-c) と支払うコスト (120A-C), (126D), (129E) との組み合わせには、私たちの経験が反映される。たとえば、(a) の「商品・サービスの獲得」には (A) の「金銭」で支払うのが一般的であり、(b) の「行為の達成」には (A-D) のいずれをもっても支払う可能性がある。また、(E) の「何かが犠牲となり失われた状態」の原因は (c) の「望ましくない行為・出来事の代償」であることが多い。

第2章で述べたように、二重目的語構文には、間接目的語が直接目的語の所有者（通常、有生物）でなければならないという意味的制約がある。この制約は基本的に「コスト」の事態を表す二重目的語構文にも適用される。ただし、動詞 *take* が直接目的

語に (120B) に挙げた「時間」を取るとき、(135) に示すように間接目的語に無生物が現れることがある。

- (135) a. It took *his eyes* a few seconds to get accustomed to the gloom ... [BNC]  
b. It would take *the computer* a couple of seconds at most. [BOE]  
c. It took *the 45 ton bulldozer* just 8 minutes to flatten 4 homes that had stood for 52 years. [BNC]

金銭を所有できるのは人間（および人間が所属する機関）に限られると言っても過言ではないが、時間はそうではない。動作や変化は必ず時間を伴うが、これは有生物・無生物に関わらず同じである。(135) の間接目的語 *the eyes, the computer, the 45 ton bulldozer* は、時間を伴う動作を行うという点で有生物と同じようにみなされ、間接目的語に生起していると考えられる。

最後に、「コスト」の事態を表す二重目的語構文の与格交替を確認しておく。まず、動詞 *cost* は与格交替を起こさないが、この点に関しては、5.3 節で動詞 *cost* の表す非他動的事態の観点から議論する。

- (136) a. The ticket cost me five dollars.  
b. \* The ticket cost five dollars { to / for / of / from } me.

次に、動詞 *lose* は *for*-与格交替が可能である。動詞 *lose* の反意語とみなすことのできる動詞 *win* も *for*-与格交替を起こす。(動詞 *win, earn, gain* などを用いた「獲得」の事態を表す二重目的語構文と「コスト」および「節約」の事態を表す二重目的語構文との比較検討は、4.2.4 節で行う。)

- (137) a. That free kick { won / lost } us the match.  
b. That free kick { won / lost } the match for us. (Dixon 2005: 301)

そして、動詞 *take* は一見 *for*-与格構文と交替するように見えるが、このとき形式主語 *it* を伴い、前置詞 *for* 句の後に *to* 不定詞句が続く。

(138) a. It'll take him some time to recover from the illness.

b. It'll take some time for him to recover from the illness.

また、(139) に示すように前置詞 *for* 句（プラス *to* 不定詞句）と二重目的語構文が共起することもある。

(139) We were late in introducing this concept: it took me three years of persuasion for politicians to accept the idea. [BNC]

(139) において前置詞 *for* で導かれる *politicians* は、*to* 不定詞句で表される行為の主体であり、直接目的語 *three years of persuasion* の支払人は間接目的語 *me* である。(138)-(139) と同様の現象が、与格交替を許さないはずの動詞 *cost* にも見られる。

(140) a. It cost us a million dollars to build the stadium.

b. It cost a million dollars for us to build the stadium.

(141) It'll cost Sandra's parents fifty grand a year for her to attend that school.

(<https://framenet2.icsi.berkeley.edu/fnReports/data/frameIndex.xml?frame=Expensiveness>) [Berkeley FrameNet より]

以上から、前置詞 *for* はコストの支払人ではなく、後続の *to* 不定詞の意味上の主語を表していると言える。ただし、行為の達成のために「金銭」・「時間」などのコストを支払うとき、その行為者とコストの支払人が同一であることが多いために、あたかも *for*-与格交替を起こしているように見えると考えられる。

前置詞 *for* を用いた文と二重目的語構文ではニュアンスが異なることが小西 (編) (1980) で指摘されている。

(142) a. It took six weeks for me to get there.

b. It took me six weeks to get there. (小西 (編) 1980: 1585-1586)

前置詞 *for* を用いた文は、行為の所要時間を客観的に表すのに対して、二重目的語構文では、所要時間が行為者に直接関連づけられ、行為者の努力・苦勞・負担などが含意される (小西 (編) 1980: 1586)。この含意は、「コスト」の事態を表す二重目的語構文で表される「支払人 (間接目的語) がコスト (直接目的語) を支払う」という意味から自然に導き出されるものであると考えられる。

#### 4.2.3. 「節約」の事態を表す二重目的語構文

本節では、「節約」の事態を表す二重目的語構文を観察する。生起するのは、動詞 *save*, *spare* などである。これらの動詞には、「金銭・時間・労力などのコストを節約する」「手間を省く」などの意味がある。主語にはコストの支払いを防ぐ人・物、間接目的語には支払人 (正確には支払予定人)、直接目的語には支払うコスト (正確には支払予定のコスト) が現れる。そして、文全体で “主語で示される人・物のおかげで間接目的語で示される人が直接目的語で示される物 (金銭・時間・労力・手間など) を払わなくて済む” という事態が描かれる。

直接目的語には、前節で見た「コスト」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語と類似したものが現れる。つまり、A. 金銭 (i) 具体的金額 (ii) 相対的金額、B. 時間 (i) 具体的時間 (ii) 相対的時間、C. その他大切な物、D. 労力 (i) 心的態度 (ii) 精力・努力 (iii) 苦勞・面倒 (iv) 具体的行為、E. 何か犠牲となり失われた状態のいずれでも現れうる。ただし、動詞 *spare* は節約の意味では A-C および D (i) を取らな

い<sup>15</sup>。動詞ごとの例文は (143)-(144) の通りである。(動詞 *save* の取る直接目的語の種類に関しては、すでに Nemoto (1998) でも指摘がある。Nemoto (1998) が行った動詞 *save* の分析は、4.3.2 節で詳しく述べる。)

- (143) Ai. That'll save me *two pounds* out of my purse in the morning then. [BNC]  
Aii. Buying on sale saves you *more money*, compared to the customer who pays full price for the same item. (Marco Leroc, 2011, *Cash in with Your Money: Tools for a Better Financial Life*, p.68)  
Bi. Going to work by train instead of by car saves me *half an hour*. [OLWD]  
Bii. I'm in the position to save you *a good deal of time*. [CEDAL3]  
C. Rigid adherence to reporting guidelines saved Rick *his job*, but earned him the enmity of his coworkers.  
(NHK ラジオ講座『ビジネス英会話』2007/06/20-21, テキスト p. 42)  
Di. Chrome saves you time and *patience* by resolving anticipated domains before you actually visit them. (Jerri Ledford and Yvette Davis, 2009, *Web Geek's Guide to Google Chrome*, p.28)

---

<sup>15</sup> 動詞 *spare* が二重目的語構文の直接目的語に「金銭」や「時間」、「心的態度」を取る場合、「節約する」という意味ではなく「与える」という意味である。

- (i) a. She asked if I could spare her a bob or two. [ODE2]  
b. Could you possibly spare me a few moments? [OTE2]  
(ii) Be generous, Mr. Spade. You're brave, you're strong. You can spare me some of that courage and strength, surely. (William Luhr, 1995, *The Maltese Falcon: John Huston, Director*, p.40)

また、動詞 *spare* は「与えない」という意味でも用いられる。

- (iii) a. Please spare me the gruesome details. [OALD7]  
b. Please spare me your sarcasm. (Pinker 1989: 65)

- Dii. Thanks for your help- it saved me *a lot of work*. [CIDE]
- Diii. Just use canned soup and save yourself *the trouble*. [LAAD]
- Div. Could you fax me the letter? It would save me *a trip across town*. [LAAD]
- E. He would do anything to save her *the slightest inconvenience*. [BNC]
- (144) Dii. I said a suite; there are two bedrooms, though if you want to spare the maids *some work* we can share. [BNC]
- Diii. They were spared *the ordeal of giving evidence in court*. [OCDSE]
- Div. ... I have fetched in enough buckets of coal this afternoon to spare you *having to carry them in tomorrow*. [BNC]
- E. A little research now may spare you *embarrassment* later. [英和活用]

間接目的語で示される人が直接目的語で示される物を支払う理由には少なくとも、「コスト」の事態を表す二重目的語構文の場合と同じく、(i) 商品・サービスの獲得 (ii) コストの支払人（もしくは支払人と関わりのある人）による行為の達成 (iii) コストの支払人（もしくは支払人と関わりのある人）による望ましくない行為・巻き込まれた出来事の代償の三種類が考えられる。たとえば、(143Aii) では商品・サービスの獲得が「金銭」というコストの支払い理由であり、(143Bi) では仕事に行くという行為の達成が「時間」というコストの支払い理由である。そして、(143Aii) はセールでの購入、(143Bi) は電車での通勤によって、コストの一部の支払いを防ぐことができるという意味である。また、(144E) は、勉強不足という望ましくない行為の代償として恥ずかしい思いをするところであったが、少し調査を行えば恥をかかなくて済むという意味であろう。

「節約」を意味する動詞 *save* は、直接目的語が前述の A. 金銭、B. 時間、C. その他大切な物、D. 労力（そのうち (i) 精力・努力）のとき、*for*-与格交替が可能である。直接目的語が残りの D (ii)~E のとき、その支払人は二重目的語構文の間接目的語として示すのが自然である。

- (145) a. The tax changes save { me £9 a week / £9 a week for me }. [CIDE]  
 b. Thanks for your help  
 — it saved { me a lot of work / a lot of work for me }. [CIDE]

*for*-与格構文が可能である理由として、コストの支払人が、(支払うはずであったが節約行為によって支払う必要のなくなった)「金銭」・「時間」・「労力」などを手元に残すことのできる受益者である点が挙げられる。「節約」の事態は、失われるはずだったものが支払人の手元に残るという状況を生じさせるため、“誰かに何かを獲得させる”という「獲得」の事態(なかでも、誰かのために何かを確保するという「確保」の事態<sup>16</sup>)の一種とみなすことが可能である。事実、「獲得」を意味する動詞 (e.g. *win, earn, gain, get*) や「確保」を意味する動詞 (e.g. *keep, leave, reserve*) も、(146) に示すように *for*-与格交替を起こす。

- (146) a. It was his goal that won { us the match / the match for us }. [CALD3]  
 b. Please keep { me a seat / a seat for me }. [OALD7]

また、動詞 *save* が「節約」ではなく「確保」を意味するときにも、(147) に示すように *for*-与格交替が可能である。

- (147) Save { me some food / some food for me }. [OALD7]

従って、「節約」の事態を表す二重目的語構文は、「使役所有」を含意する通常の二重目的語構文(つまり「獲得」(なかでも「確保」)の事態を表す二重目的語構文)と「所有権の剥奪」を含意する非典型的な二重目的語構文(つまり「請求」・「コスト」の事態を表す二重目的語構文)との架け橋になっていると推測される。

---

<sup>16</sup> 「確保」の事態は、必要な分量を獲得して保有することなので、「獲得」の事態のサブタイプとみなすことが可能である。

次節では、「獲得」の事態を表す二重目的語構文をより詳しく観察し、「コスト」および「節約」の事態を表す二重目的語構文との比較を行い、三者の類似点と相違点を明らかにする。

#### 4.2.4. 「獲得」の事態を表す二重目的語構文との比較

「獲得」を意味する動詞 *win, earn, gain* などは、以下に示すように、二重目的語構文の主語に無生物を取り、“人に物を獲得させる”という事態を表す。

- (148) a. The feat won them a prize of £85,000 ... [CEDAL3]  
b. His outstanding ability earned him a place on the team. [OALD7]  
c. Their blend of acoustic folk pop gained them several chart hits. [ODE2]

4.2.2 節で見たように、「コスト」を意味する動詞 *cost, lose* も二重目的語構文の主語に無生物を取るが、「獲得」とは反対の“人に物を損失させる”という事態を表す。

- (149) a. The failure of these policies cost the President millions of votes in the election. [LLA]  
b. His carelessness lost him the job. [OALD7]

「獲得」の事態を表す二重目的語構文は、“主語で示される物事のおかげで、間接目的語の人が直接目的語の物を得る”という意味内容を表し、「コスト」の事態を表す二重目的語構文は“主語で示される物事のせいで、間接目的語の人が直接目的語の物を失う”という意味内容を表す。互いに、主語で示される「獲得」・「コスト」の理由は、間接目的語の人（もしくは近い関係にある人）による行動である場合が多い。つまり、自分自身が引き金となって何かを得たり失ったりするのである。この何かとは普通、間接目的語の人にとって価値のある大切な物である。ただし、「獲得」の事態を

表す二重目的語構文の場合、この何かは、皮肉にも得てしまった悪名や不評などの望ましくない物であることもある。

- (150) a. His abrasive manner has won him an unenviable notoriety ... [CEDAL3]  
b. Her action earned her the enmity of two or three colleague. [OALD7]

「獲得」の事態を表す二重目的語構文と「コスト」の事態を表す二重目的語構文は互いに、主語で示される物が原因となって間接目的語の人と直接目的語の物との間の所有関係に変化を生じさせる（「獲得」の事態では所有関係を生み出す、「コスト」の事態では所有関係を断ち切る）という因果関係を軸に据えている。

以上から、「獲得」の事態を表す二重目的語構文と「コスト」の事態を表す二重目的語構文が、単純に因果関係を基盤にした反対の概念を表しているように見えるかもしれないが、実際には相違点も存在する。それは主語の主題役割にあり、主語が有生物のとき、その差異が顕著に現れる。「獲得」の事態を表す二重目的語構文の有生物主語は通常、意図性のある動作主（かつ原因）である。他方、「コスト」の事態を表す二重目的語構文の有生物主語は通常、意図性がなく単に原因であり、その主語で示される人物の行動をメトニミー的に指し示している。次の (151) と (152) を比較されたい。

- (151) a. Graham is more determined than ever to win the club its third  
Championship under his command. [CEDAL3]  
b. He (= goalkeeper) earned the club a slice of Cup glory by saving three  
penalties in a dramatic shoot-out after extra time. [BNC]

- (152) a. I felt bad because I had lost him his job, but he said not to worry about it.

(小西 (編) 1980: 902)

- b. Mina cost Mel his job. (Goldberg 2006: 28)

「獲得」の事態を表す二重目的語構文 (151) は、主語の人物が間接目的語の人（ここでは人の属する組織）に直接目的語の物を得させようという意図を持って行った行為を描写している。他方、「コスト」の事態を表す二重目的語構文 (152) は、主語が間接目的語の持っている直接目的語を失わせようという意図を持って行った行為を描写しているわけではなく、主語の何らかの行動がネックになり間接目的語が直接目的語を失う羽目に陥ったという状況を描写している。そもそも、「コスト」の事態を表す有生物主語の二重目的語構文は例が多くない。

以上のような主語の主題役割の違いが、間接目的語位置における再帰代名詞の生起可能性に影響を与えているものと考えられる。「獲得」を意味する動詞 *win, earn, gain* の場合、(153) に示すような主語に有生物を、間接目的語にその再帰形を取る二重目的語構文が多々見受けられるが、「コスト」を意味する動詞 *cost, lose* の場合、ほとんど見受けられない。

- (153) a. She won *herself* a trip to Disney World after beating 30,000 others with her recipe for Chicken in a tangy sauce. [BNC]  
b. I had earned *myself* a little more time to think. [BNC]  
c. Had the Social Democrats won in East Germany, Mr Gorbachev would have gained *himself* a valuable ally. [BNC]

動詞 *cost, lose* が間接目的語に再帰形を取る数少ない例では、自身の行動が自身に跳ね返ってくることを強調した自業自得のニュアンスを伴う。以下の (154) を参照されたい。

- (154) a. If you do not step up to the plate, you will cost *yourself* the opportunity to excel as a transformative leader.  
(Anton J. Gunn, 2009, *The Audacity of Leadership: 10 Essentials to Becoming a Transformative Leader in the 21st Century*, p.95)  
b. She has lost *herself* a fortune - by opening her mouth once too often. [BOE]

他方、間接目的語に再帰形を取る「獲得」の事態を表す二重目的語構文は、(153a) から示唆されるように、しばしば獲得に至るまでの主語自身の努力や道のりを感じさせる。また、「獲得」の一種とみなせる「節約」の事態を表す二重目的語構文も、(155) に示すように、主語に意図性のある動作主を取り、間接目的語に再帰代名詞を取ることができる。

- (155) a. You will save *yourself* much time and trouble if you have a course of lessons from a qualified teacher ... [BNC]  
b. You could have spared *yourself* an unnecessary trip by phoning in advance. [OALD7]

以上、本節では「獲得」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の比較を行い、「獲得」と「節約」の事態を表す場合の有生物主語は、通常意図性のある動作主であるが、「コスト」の事態を表す場合の有生物主語は、意図性のない原因であることを明確にし、この主題役割の差が、間接目的語位置での再帰形の生起可能性に影響を与えていることを明らかにした。次節では、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文に共通に関与する百科事典的フレーム知識の存在を指摘する。

#### 4.2.5. 背景にある共通の意味フレーム

前節までの観察により、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の背景には共通して、「ある人が何らかの理由で何らかの代価を支払う」という代価の支払いに関するフレームが存在していることがわかる。本論文では、このフレームを代価支払いフレームと呼ぶことにする。「請求」の事態は代価の支払いを引き起こそうとする事態、「コスト」の事態は代価の支払いを引き起こす事態、「節約」の事態は代価の支払いを引き起こさない事態であり、どれも代価支払いフレームを背景に捉えるこ

とができる。4.2.1 節～4.2.3 節で確認したように、代価の支払い理由には主に以下の二種類が認められる。

(156) 代価支払いフレームにおける支払いの理由

- I. 目的：行為の達成
  - i. 商品・サービスの獲得の達成
  - ii. その他の行為の達成
- II. 原因：望ましくない行為・出来事の代償

(156Iii) のその他の行為には、仕事や旅行、出勤や料理などがある。(156II) の望ましくない行為・出来事には、賠償請求の対象となる破損行為や、罰金の対象となる不法行為、仕事のミスや不注意、交通事故などがある。

また、代価およびその支払い方法には、(157) に示すものがある。二重引用符でくられた部分が、二重目的語構文の直接目的語として実現する。

(157) 代価支払いフレームにおける支払いの方法

- A. “金銭” を払う
- B. “時間” を費やす
- C. “大切な物” を失う
- D. “労力” をかける
  - (i) ある種の “心的態度” をもって挑む
  - (ii) “精力” をかける・“努力” する
  - (iii) “苦勞” する・“面倒” な行為を行う
  - (iv) “具体的な行為” を行う
- E. “何か犠牲となり失われた状態（マイナスの状態）” を経験する

「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文で各々表現可能である代価支払いフレームの側面は、表 4 に示す通りである。表 4 の丸印 (○) は表現可能であ

ることを示す。ただし、表4は厳密なものではなく大まかな傾向を示したものであり、丸印がついていない部分が必ずしも表現不可能なわけではない。

表4：請求・コスト・節約の事態と代価支払いフレームの関係

			請求			コスト			節約		
			<i>charge</i>	<i>bill</i>	<i>fine</i>	<i>cost</i>	<i>take</i>	<i>lose</i>	<i>save</i>	<i>spare</i>	
理由	行為の 達成	商品の獲得	○	○		○			○		
		その他				○	○		○	○	
	行為・出来事の代償		○	○	○	○		○	○	○	
代価	金銭		○	○	○	○	○	○	○		
	時間					○	○	○	○		
	大切な物					○		○	○		
	労力	心的態度					○	○		○	
		精力・努力					○	○	○	○	○
		苦労・面倒					○	○		○	○
		具体的行為					○	○		○	○
マイナスの状態					○			○	○		

表4からもわかるように、「請求」を意味する動詞は、直接目的語に「金銭」しか取らないのに対して、「コスト」と「節約」を意味する動詞はともに、「金銭」以外にも「時間」や「労力」など様々な物を取る。よって、「コスト」を表す動詞と「節約」を表す動詞は、代価支払いフレームを背景に持つ一種の反意語であると言えるだろう。

以上、本節では、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の背景にある、代価支払いフレームの内実を明確にした。次節では、このフレームが二重目的語構文の構文的意味とどう関係するのか考察する。

### 4.3. 二重目的語構文の意味の再考

本節では、二重目的語構文の意味の再考を行う。はじめの 4.3.1 節では、議論の前提となる言語事実（つまり「コスト」および「節約」の事態を表す二重目的語構文では直接目的語に「価値ある大切な物」でも「不都合なマイナスの状態」でも生起できるという言語事実）を、他の二重他動詞との比較から再確認する。続く 4.3.2 節では、構文文法の枠組みから行われた二重目的語構文の意味に関する先行研究を概観し、その批判的検討を行う。そして、4.3.3 節では、本論文の考える代案を提示し、二重目的語構文の全体像を構文内ネットワークによって示す。

#### 4.3.1. 目的語で表される対象の二面性

二重目的語構文に生起し「使役所有」を意味する動詞 *give, bring, leave* など、直接目的語に「価値ある大切な物」（つまり「金銭」、「時間」、「その他大切な物」など）と「不都合なマイナスの状態」（つまり「苦労・面倒」や「何かが犠牲となり失われた状態」など）の両方を取るが、その際どちらも、動詞の表す行為の結果、間接目的語の人が所有するに至る物である。(158) に動詞 *give* の例を、(159) に動詞 *leave* の例を挙げる。

(158) a. Being there *gave* me a chance to touch base with three friends whom I had not seen for a year. [CEDAL3]

b. I like to listen to the news, but yesterday it just *gave* me a headache. [BNC]

(159) a. I'll *bring* you all the money I can. [BNC]

b. You can *bring* her nothing but trouble and misery. [BNC]

(158a) では “I have a chance”、(158b) では “I have a headache”、(159a) では “You have all the money”、(159b) では “She has trouble and misery” という関係

が成り立つ。

それに対し、「コスト」の事態を表す二重目的語構文において、「価値ある大切な物」は失う物を、「不都合なマイナスの状態」は所有するに至る物を指し、逆に、「節約」の事態を表す二重目的語構文において、「価値ある大切な物」は所有するに至る物（失わずに済んだ結果手元に残る物）を、「不都合なマイナスの状態」は失う物（所有しなくて済んだ物）を指している。(160) に動詞 *cost* の例を、(161) に動詞 *save* の例を挙げる。

(160) a. The wrong policy could *cost* you *more than a pocketful of dreams*. [BNC]

b. ... breaking a mirror may *cost* us *seven year's bad luck*, ... [BNC]

(161) a. A little foresight might have *saved* them *a lot of money*. [OTE2]

b. A little forethought can often *save* us *much pain or discomfort*. [BNC]

(160a) では “You lose more than a pocketful of dreams”、(160b) では “We have seven year's bad luck”、(161a) では “They don't lose a lot of money”、(161b) では “We don't have much pain or discomfort” という関係が成り立ち、直接目的語に「価値ある大切な物」を取る場合と「不都合なマイナスの状態」を取る場合とで、間接目的語の人と直接目的語の物の間に反対の所有関係 (COME-to-HAVE vs. LOSE) が成立している。つまり、各々の事態でどちらの所有関係が表されるかは、直接目的語に生起する名詞句の意味に左右される。一般的にプラスの価値判断をされる物 (e.g. *dream, freedom, happiness, liberty, love*) は「(犠牲となって失われる) 価値ある大切な物」の解釈を受け、他方、マイナスの価値判断をされる物 (e.g. *death, headache, loss, misery, trouble*) は「(何か大切なモノが犠牲となった) 不都合なマイナスの状態」の解釈を受ける。このように、「コスト」および「節約」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語には、「プラス価値の物」も「マイナス価値の物」も現れるという二面性が存在する。以上の言語事実を踏まえ、次節では、構文文法の枠組みで行われた二重目的語構文の意味に関する先行研究を概観し、その批判的検討を行う。

### 4.3.2. 先行研究の批判的検討

構文文法、特に 3.2 節で見た Goldberg (1995) の分析を下地として、フレーム意味論的観点を強化し、動詞 *save* の多義性を分析した研究に Nemoto (1998) がある。Nemoto (1998) は、動詞 *save* の意味を「救助」(Rescue)<sup>17</sup>・「貯蓄」(Storage)・「浪費防止」(Waste-Prevention) の三種類に分類し、考察を行っている。「貯蓄」は、2.2.2 節や 4.2.3 節で言及した「確保」と同じ意味であり、「浪費防止」は本論文で言うところの「節約」と同じ意味である。Nemoto (1998) は、「節約」の意味の動詞 *save* に対して Waste-Prevention Frame (浪費防止フレーム) というフレームを設定し、その構成要素および要素間の関係を図 9 のように表示している。

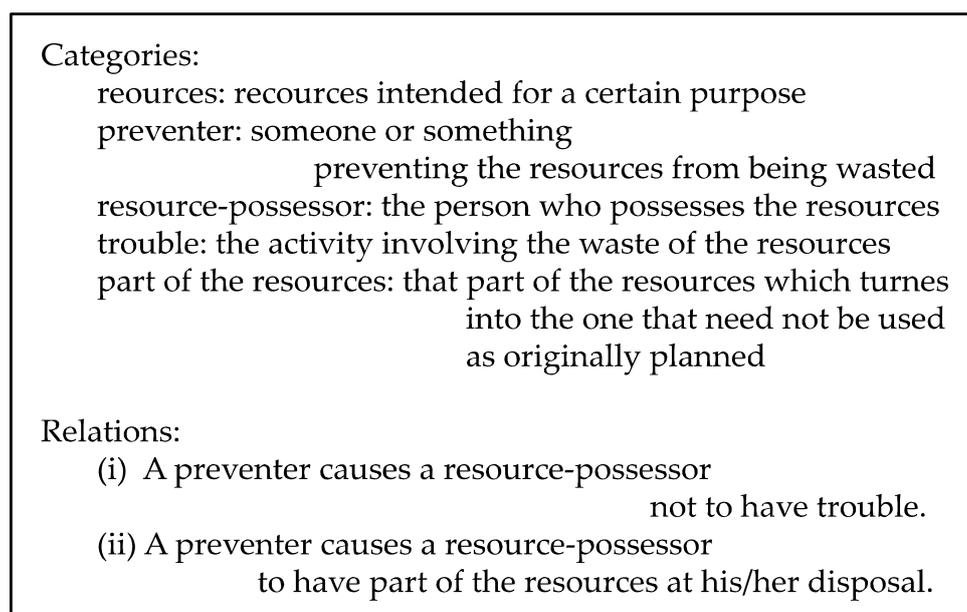


図 9 : The Waste-Prevention Frame (Nemoto 1998: 228)

---

<sup>17</sup> 動詞 *save* が「救助」を意味する場合の例は以下の通りである。「救助」を意味する場合には、与格交替を起こさない。

- (i) a. The doctor saved Mary's baby for her.  
b. \* The doctor saved Mary her baby. (Nemoto 1998: 233)

このフレームに含まれる要素には、「資源」・「浪費を防ぐ人や物」・「資源の所有者」・「浪費に関係する行為」・「浪費されない資源の一部」があり、これらの要素間には、(i)「浪費を防ぐ人や物」が「資源の所有者」に「浪費に関係する行為」を所有させないという関係と (ii)「浪費を防ぐ人や物」が「資源の所有者」に「浪費されない資源の一部」を自由に使えるように所有させるという関係の二通りがある。関係 (i) の例文は (162)、関係 (ii) の例文は (163) に示す通りである。(例文のイタリックは、本論文が施したものである。)

(162) a. The director saved the section chief *the trouble of sacking Bill*. (Nemoto 1998: 219)

b. At times, we were so hungry we stayed in bed to conserve our energy and to save ourselves *the frustration of seeing shops full of eatables that we just didn't have the money to buy*. [LOB] (*ibid.*: 230)

(163) a.. If you buy the family-size box it will save you £1. [LDOCE2] (Nemoto 1998: 220)

b. Having things we use a lot within reach saved us *time in the kitchen*. (*ibid.*: 232)

Nemoto (1998) では、直接目的語に「浪費に関係する行為」を取る場合、二重目的語構文の多義的な意味のうち “X CAUSES Y not to HAVE Z” という意味を具体化し、「資源」もしくは「資源の一部」を取る場合、“X CAUSES Y to HAVE Z” という意味を具体化していると分析される。

仮に、このような分析方法を「節約」の事態と反対の「コスト」の事態を表す二重目的語構文に適用したなら、(160b) で見たような直接目的語に「不都合なマイナスの状態」(Nemoto (1998) の「浪費に関係する行為」を含む) を取る場合には “X CAUSES Y to HAVE Z” という意味を具体化し、(160a) で見たような「価値ある大切な物」

(Nemoto (1998) の「資源」を含む) を取る場合には “X CAUSES Y to LOSE Z” というような意味を具体化していることになる。また、Goldberg (2006) も (164) に示すように、動詞 *cost* が直接目的語に「価値ある大切な物」を取る例を挙げ、同様の分析を行っている。

(164) a. Mina { guaranteed / offered } Mel a book.

(If the guarantee or offer is satisfied, Mel will receive a book.)

b. Mina refused Mel a book.

(Mina caused Mel not to receive a book.)

c. Mina cost Mel his job.

(Mina causes Mel to lose his job.)<sup>18</sup>

(Goldberg 2006:28)

Goldberg (2006) は、与えること (*giving*) と与えないこと (*not giving*)、そして奪うこと (*taking away*) は密接に関連した概念であるため、どれが二重目的語構文の意味として現れても不思議ではないと説明している。

しかし、二重目的語構文自体に「所有させる」 (“X CAUSES Y to { HAVE / RECEIVE } Z”)、「所有させない」 (“X CAUSES Y not to { HAVE / RECEIVE } Z”)、「失わせる」 (“X CAUSES Y to LOSE Z”) などの意味を認める分析方法には二つ問題がある。第一に、(165) に示すような直接目的語に「価値ある大切な物」と「不都合なマイナスの状態」の両方が等位接続されて一文中に現れる例をうまく説明できない。なぜなら、一文中に相反する二つの構文の意味が存在することになり、不自然だからである。

(165) a. It will cost you *time and trouble, even expense*. [BOE]

b. A little advance planning can save you *time and inconvenience* when it's time to turn on the heat. [BOE]

---

<sup>18</sup> (164c) の後半 *Mina causes Mel to lose his job*. という文中の *causes* は *caused* の間違いであろう。

一般に、等位接続詞 *and* で結合される二つの要素は、形式・意味・機能などが一致しなければならない。この制約を犯すのが、くびき語法 (*zeugma*) もしくは兼用法 (*syllipsis*) と呼ばれるもので、しばしば修辞上の効果を生む。(166a) はくびき用法、(166b) は普通の表現である。

(166) a. He took his hat and his leave. (彼は帽子を取って立ち去った)

b. He took his hat and gloves. (彼は帽子と手袋をとった)

(安井 (編) 1996: 879)

上述の (165) は、修辞上の効果を持つくびき用法でなく、ごく普通の表現である。よって、一文でひとつの構文的意味が表されていると考えた方が自然である。

第二に、二重目的語構文の意味として、特に「失わせる」(“X CAUSES Y to LOSE Z”) という意味を認めることに疑問が残る。なぜなら、「失わせる」という意味を含んでいれば、どんな意味内容でも二重目的語構文で表現できるかということ、そうではないからである。3.3.3 節で確認したように、窃盗行為を表す動詞 *rob* や *steal* は二重目的語構文に生起しない。

(167) A gang of thieves robbed people in the town \* (of) their possessions. (=101a)

生起する動詞の過剰一般化を防ぐためには、3.3.1 節で見た Croft (2003) の “動詞クラスの指定された構文” が有効である。Croft (2003) は、動詞 *cost* や句動詞 *set back* を用いた二重目的語構文に対して (168) のような形式と意味から成る構文を設定していた。

(168) [[SBJ COST.VERB OBJ1 OBJ2] / [depriving XPoss via paying]] (=94G1)

ただし、(168) の形式はいいにしても、[depriving XPoss (= transfer of possession) via paying] という意味の特に前半部分 [depriving XPos] (所有権の剥奪) には問題がある。4.2.2 節や 4.3.1 節で見たように、動詞 *cost* の直接目的語には、間接目的語が所有権を剥奪される「価値ある大切な物」のみでなく、所有することになる「不都合なマイナスの状態」も生起しうる。後者の直接目的語を説明するには、単に二重目的語構文の意味のひとつに「(支払いによる) 所有権の剥奪」を設定しただけでは不十分である。

以上をまとめると以下のようになる。Nemoto (1998) は、それまでの構文文法（特に項構造構文を扱う場合）において十分に論じられて来なかったフレーム意味論の観点を分析に取り入れた点など大いに評価できるが、Goldberg (1995) の二重目的語構文自体に多義性を認めるアイデアを引き継いだために、直接目的語に「価値ある物」と「マイナスの状態」の両方が現れる例をうまく説明できない。また、Goldberg (2006) や Croft (2003) は「価値ある物」を直接目的語に取る例のみ分析しているため、「失わせる」や「(支払いによって) 所有権を剥奪する」というような構文の意味を設定するに至っているが、それだけでは「マイナスの状態」を直接目的語に取る例の説明として不十分である。従って、次節では本論文の考える代案を述べ、二重目的語構文のネットワークを提示する。

### 4.3.3. 二重目的語構文のネットワーク

前節の内容を受け、本論文は、単一の項構造構文としての二重目的語構文自体に多義性があるとは認めない。つまり、抽象的な形式 SVO1O2 自体に “X CAUSES Y to { HAVE / RECEIVE } Z” や “X CAUSE Y not to { HAVE / RECEIVE } Z”、“X CAUSES Y to LOSE Z” などの複数の意味があるとは仮定しない。抽象的な形式には、抽象的な意味を認める方が妥当であると考え。SVO1O2 という形式に対応する抽象的な意味とは、“X (S) が、Y (O1) と Z (O2) の所有関係 (Y が Z を所有するという関係) に働きかける (何らかの形で関与する)” (“X ACTS on the possessive relationship between Y

and Z”) というものである。第2章の表1で見たように、Goldberg (1998: 206) では、他動詞構文 (Transitive Construction) (e.g. *Pat cubed the meat.*) に対して、“X (S) ACTS on Y (O)” (“X が Y に働きかける”) という意味が適切に割り当てられていた。二重目的語構文 (Ditransitive Construction) は広義の他動詞構文の一種とみなすことが可能であるため、二重目的語構文に “X (S) ACTS on Y (Y=[O1 HAS O2])” (“X が O1 と O2 の所有関係に働きかける”) という意味を設定することに問題はないと考えられる。具体的に誰に何を「所有させる」のか、もしくは「所有させない」のか、はたまた誰の何の「所有権を剥奪する」のかに関する情報は、生起する動詞や名詞によって喚起される事態の百科事典的フレーム知識によって補われる。その結果、二重目的語構文の具体事例の間に意味の多様性が生まれると考えられる。

4.2.5 節で確認したように、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文では、「ある人が何らかの理由で何らかの代価を支払う」という代価支払いフレームが喚起される。代価支払いフレームにおける支払人と代価との所有関係（支払人が代価を所有するという関係）が、二重目的語構文の持つ “X が、Y と Z の所有関係に働きかける” という抽象的な意味のうち “Y と Z の所有関係” の部分に合致すると考えられる。代価支払いフレームにおいて、代価となる「金銭」や「時間」、「その他の大切な物」など資源とみなしうる物は、「～を支払う」と言うことができる。他方、「具体的行為」や「面倒」、「マイナスの状態」などは、「～でもって支払う」と言うことができる。「～でもって支払う」は「～を支払う」を包含するため、資源も「～でもって支払う」と言って構わない。資源の支払いには、支払人がその資源を所有していなければならないという「前提の所有」が必要である。この「支払いの前提となる資源の所有」や「支払いのための活動や面倒の所有」、「支払いの結果状態の所有」などの意味が、二重目的語構文の意味の “所有” という部分に調和すると考えられる。

代価となる「金銭」は、硬貨や紙幣などの物理的形態を有するため、支払いの結果、支払人の手元からなくなるが見てとれるが、「時間」や「労力」はそうはいかない。代価となる「時間」や「労力」は、支払いという目的のために「所有される」ものなのか「失われる」ものなのか判断できない。(それは哲学的な問題だろう。) たとえば、(169)-(170) の直接目的語で示される「時間」や「労力」は、支払人が支払いのために

わざわざ「持った」のか「失った」のか明確に答えられない。

(169) a. The journey took them *two full days*. [BNC]

b. The job took me *an extra half hour*.

(170) a. It cost me *infinite labor*.

b. ... a climb which cost him *all the strength that was left him*. [BNC] (=127Dii)

しかし、(169)-(170) の文で実際にどんな意味内容が表されているのかは、「時間」や「労力」に関する我々の百科事典的知識によって理解することができる。つまり、目に見えない「時間」や「労力」を直接目的語に取る二重目的語構文の解釈は、“X CAUSES Y to LOSE Z” というような構文的意味から導かれるわけではなく、「時間」や「労力」が喚起する一般的フレーム知識 ((169)-(170) では「コスト」の事態の背景にある代価支払いフレーム) によって導かれると考えられる。

以上の分析は、より具体的なレベルの構文 (つまり、より具体的な形式とより具体的な意味のペアから成る構文) を否定するものではない。抽象的な項構造としての二重目的語構文に抽象的な意味しかないことは、逆に、具体的なレベル (つまり、生起する動詞や名詞の意味クラスが決定されたレベル) で、具体性の高い形式と具体性の高い意味が慣習的に結びついていることを示唆している。このような具体性の高い構文や抽象的な構文を含め、様々な抽象度の複数の構文が集まって、二重目的語構文のネットワークを形成していると考えられる。

以上の議論を総合すると、用法基盤モデルに基づく二重目的語構文の構文内ネットワークは、図 10 の通りである。

schematic ←————→ specific

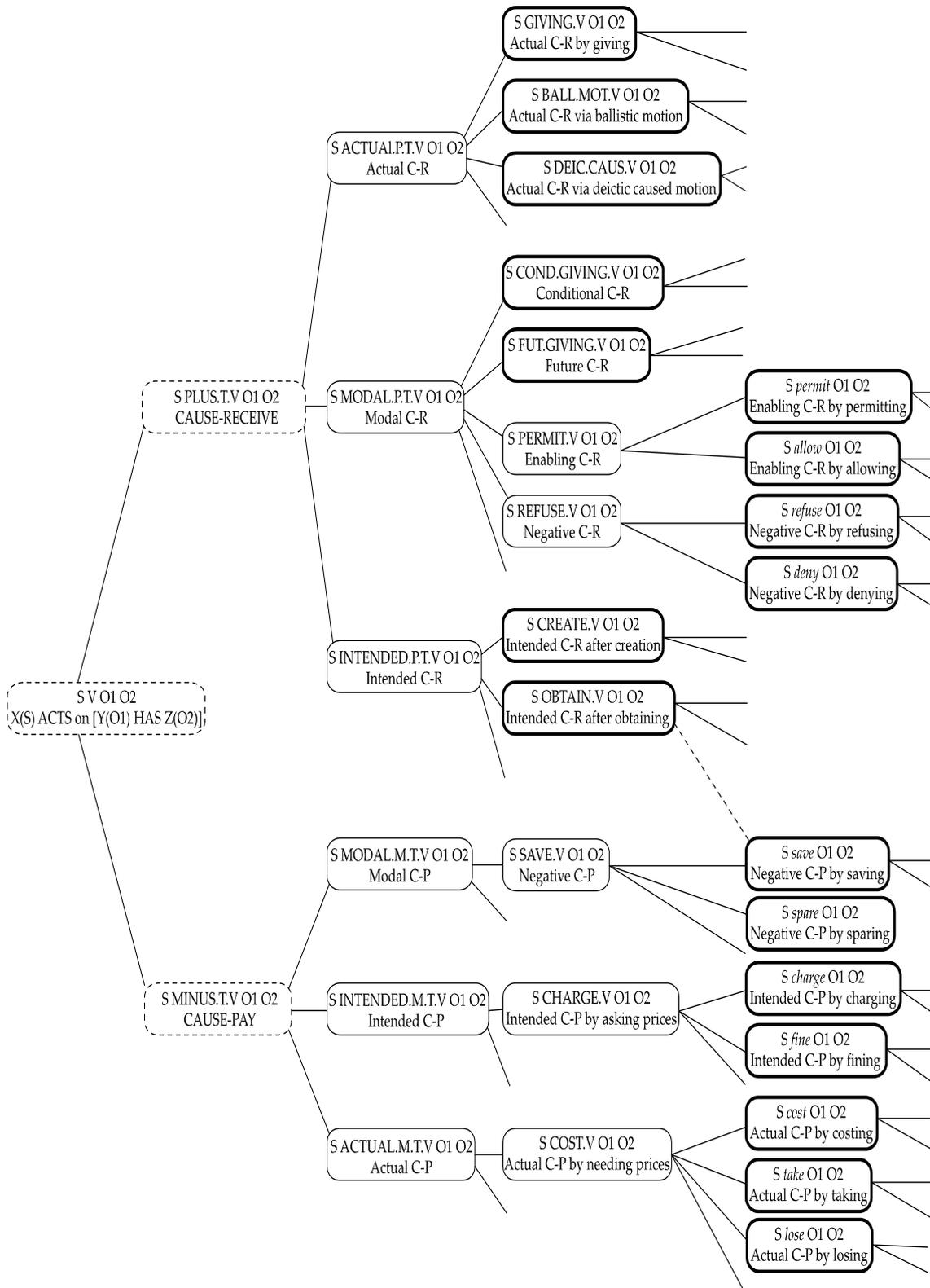


図 10 : 二重目的語構文のネットワーク

図 10 において、ボックスで囲まれた部分が各々スキーマであり構文である。(つまり、構文スキーマである。) これらの構文スキーマは、形式 (ボックス内の上部に表示) と意味 (ボックス内の下部に表示) のペアから成立する。図の左に進むほど抽象的なレベルに、右に進むほど生起する動詞や名詞の意味クラスが限定された具体的なレベルになる。左端の最も抽象的なレベルには、SVO1O2 という形式に、“X (S) ACTS on [Y (O1) HAS Z (O2)]” (“Y が Z を所有するという関係に X が働きかける”) という意味がペアになった構文がある。そこから、“S CAUSES O1 to RECEIVE O2” を意味する上半分と、“S CAUSES O1 to PAY with O2” を意味する下半分にネットワークが分かれる。CAUSE-RECEIVE を意味する上半分は、Goldberg (1995) と Croft (2003) の分析を引き継いでまとめ直したものである。CAUSE-PAY を意味する下半分が、本研究によって新たに加えられた部分である。図 10 の略語は以下の通りである。P.T. = PLUS T. = PLUS TRANSFER, M.T. = MINUS T. = MINUS TRANSFER, C-R = CAUSE-RECEIVE = X (S) CAUSES Y (O1) to RECEIVE Z (O2), C-P = CAUSE-PAY = X (S) CAUSES Y (O1) to PAY with Z (O2) (その他の略は Croft (2003) に従う。)

CAUSE-RECEIVE は「プラスの移送」(Plus Transfer)、CAUSE-PAY は「マイナスの移送」(Minus Transfer) と言い換えることができる。つまり、動詞 *give, send, buy* などを用いた通常の二重目的語構文は「プラスの移送」を、「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文は「マイナスの移送」を意味していると言える。どちらも、主語 S が相手 O1 への働きかける (影響を及ぼす) というエネルギーの移送がある点では同じである。しかし、「プラスの移送」では、エネルギーの移送に伴って、物の移送も行われる。つまり、「プラスの移送」は、相手に物を与えるという形でのエネルギー移送である。他方、「マイナスの移送」は、相手から物を引き出そうとするエネルギーの移送である。ところで、人から人へのエネルギー移送は、目的語に人を取る他動詞構文 (e.g. *I persuaded Sally to go with me to the concert. [LLA]*) でも表されるが、二重目的語構文では、人と物との間の所有関係を引き起こそうとするエネルギー移送に限られる点に違いがある。

図 10 の左から 4 番目の並びが、3.3.1 節で見た Croft (2003) の“動詞クラスの指定された構文”に相当するレベルであり、5 番目の並びが、“動詞の指定された構文”に

相当するレベルである。紙面の関係上表示していないが、6 番目の並びに来ると考えられるのは、時制などで活用した“動詞の指定された構文”だろう。“動詞クラスの指定された構文”は、現実性を表すもの、法性を表すもの、意図性を表すものの三種類にまとめられる。ここでの現実性とは（プラスもしくはマイナスの）移送が現実の出来事であることを表し、意図性とは移送が意図の段階にあることを表し、法性とは移送が未来の出来事や条件付の出来事、可能である出来事や否定の出来事であることを表すが、これは主に 3.3.2 節で見た Croft (2003) の分析（表 3）に従っている。

図 10 のボックスの線の太さは、定着度（アクセスのしやすさ）を表している。点線、実線、太い実線の順に定着度が高くなる。二重目的語構文に生起する、特定の動詞クラスに属する動詞の数がごくわずかであれば、“動詞の指定された構文”の定着度が高まると予想される。従って、「請求」・「コスト」・「節約」を表す二重目的語構文の場合も、動詞の数が限られるため、“動詞の指定された構文”の定着度が高いと考えられる。

「節約」の動詞 *save* の指定された構文スキーマが、「獲得」という動詞の意味クラスの指定された構文スキーマと点線につながれているのは、4.2.3 節で述べたように、「節約」を「獲得」の一種とみなすことが可能であることによる。「節約」は否定の「マイナスの移送」であり、否定の「マイナスの移送」は「プラスの移送」でもある。つまり、「節約」を表す二重目的語構文は、ネットワークの上半分と下半分の共有地点に位置すると考えられる。

図 10 は、大まかな傾向を示した概略図である。今後はより詳細な調査を行い、精緻化する必要がある。特に定着度の差に関しては、心理実験などを行い、確証を得る必要がある。しかし、いわゆる「使役所有」を表さないために今まで例外扱いされることの多かった、「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文を包括する形で、構文ネットワークを提示したことは有意義であろう。

#### 4.4. まとめ

二重目的語構文は一般に、「使役所有」(CAUSE-HAVE もしくは CAUSE-RECEIVE) を表すとされるが、「請求」および「コスト」の事態を表す二重目的語構文は、それとは反対に「所有権の剥奪」(CAUSE-LOSE) を表すように見える。そこで本章では、「請求」・「コスト」の事態および意味的に関連する「節約」の事態を表す二重目的語構文を正確に観察・記述し、フレーム意味論と用法基盤モデルの立場から、二重目的語構文の再考を行った。

はじめの 4.1 節では、フレーム意味論の概要を述べた。4.2.1 節～4.2.3 節では、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文を順に観察し、三者の共通点と相違点を明らかにした。特に、直接目的語に生起する名詞の種類と与格交替の可能性について議論した。4.2.4 節では、「獲得」の事態を表す二重目的語構文との比較を通じて、「コスト」と「節約」の事態を表す二重目的語構文の意味的・統語的特徴を明確にした。4.2.5 節では、「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文に共通する背景フレーム（代価支払いフレーム）の内実を詳細に示した。「コスト」と「節約」の事態を表す二重目的語構文では、この代価支払いフレームをベース（地）として、異なる対照的な側面（つまり「支払いの前提として所有している資源」と「支払いの結果状態」）をプロファイル（図）として直接目的語位置に言語化できることを明確にした。つまり、直接目的語に対照的な名詞句が生起する現象は、喚起されるフレームに関する一連の知識によって支えられているとすることができる。

続く 4.3 節では、二重目的語構文の意味の再考を行った。直接目的語に「プラス価値の物」も「マイナス価値の物」も現れるという言語事実を前提として、はじめに構文文法における先行研究の批判的検討を行い、Goldberg (1995) の主張する構文の多義性を否定した。続いて、本論文の代案を示した。項構造としての二重目的語構文自体には“X (S) が、Y (O1) と Z (O2) の所有関係に働きかける（関与する）”というような抽象的な意味しかなく、「受け取らせる（所有させる）」・「受け取らせない（所有させない）」・「支払わせる（所有権を剥奪する）」などの意味は、生起する動詞（クラス）や名詞（クラス）の喚起するフレーム知識によって補われることを主張した。そして、「所有権の剥奪」を表すような二重目的語構文では、代価支払いフレームが意

味的制約として機能している（つまり、「所有権の剥奪」を表すような二重目的語構文の背景には、代価の支払いに関する百科事典的フレーム知識が喚起されなければならない）ことを明らかにした。「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の場合、支払いの前提条件として“所有”している資源であれ、支払いのために“所有”する行動であれ、最終的に“所有”する結果状態であれ、「～でもって支払う」と言うことができ、この共通する“所有”の意味が二重目的語構文の持つ「所有」という抽象的な意味に調和していると結論づけた。

4.3 節の終わりには、用法基盤モデルの立場から、具体レベルから抽象レベルに至る様々な構文スキーマから成る二重目的語構文の構文内ネットワークを提示した。このネットワークは、CAUSE-RECEIVE（プラスの移送）を意味する通常の二重目的語構文と、CAUSE-PAY（マイナスの移送）を意味する「請求」や「コスト」の事態を表す二重目的語構文の二手に分かれる。この二者の間に、「節約」の事態を表す二重目的語構文がある。「節約」の事態は、一方で「資源の不必要な支払いを防ぐ」(CAUSE not to PAY) という状況を指すため、「請求」や「コスト」の事態と密接な関係にあり、他方で「資源を取り置く」ことでもあるため、「獲得」の事態の一種とみなすことができる。

「節約」の事態を表す動詞 *save* を扱った Nemoto (1998) や、「コスト」の事態を表す熟語 *at the cost of* ~ を扱った東 (1990) などの先行研究ですでに、目的語に「プラス価値の資源」も「マイナス価値の結果状態」も生起しうることが指摘されているが、本研究では、「節約」や「コスト」を表す他の動詞や「請求」を表す動詞も包括的に扱い、代価支払いフレームという共通の背景フレームの観点から、体系的に記述・説明を行った点が新しいと言える。

本章では、動詞の種類を指定した構文スキーマをもとにネットワークを記述したが、Croft (2003) でも指摘があるように、動詞の種類が限定されれば、主語・目的語などに生起する名詞の種類も限定される。よって今後は、(171) に示すような名詞の意味も取り込んだ構文を設定し、二重目的語構文のより正確な全体像を示す必要があると考えられる。(171) は、3.3.3 節で提示した「請求」の事態を表す二重目的語構文の“動詞クラスの指定された構文” ((172) に再掲) を修正したものである。

(171) 「請求」の事態を表す二重目的語構文の“動詞クラスと名詞クラスの指定された構文”

[[AGENT(SELLER).N. CHARGE.V.

PATIENT(BUYER).N. THEME(MONEY).N.]

/ [Intended CAUSE-PAY via commercial transaction] ]

(172) 「請求」の事態を表す二重目的語構文の“動詞クラスの指定された構文”

[[SBJ CHARGE.VERB OBJ1 OBJ2] / [intended depriving XPoss via paying]]

(=(105))



## 第5章

### 与格交替へのフレーム意味論的アプローチ

言語は、文化・社会・日常生活などの世界に関する我々の知識と無関係に成り立っているわけではない。これは、文法もしくは統語と呼ばれる言語の一側面に関するものでも当てはまる。本章では、そのような百科事典的知識を語の意味記述の前提とするフレーム意味論の観点から、英語の与格交替と呼ばれる文法現象、つまり二重目的語構文と前置詞つき与格構文との交替現象を考察する。与格交替が可能であるためには、動作主・主題・受容者（もしくは受益者）という三者が少なくとも必要である。従って、本章では、この必要条件を満たし、三者以上の参与者を含む事態を表すものとして、売買・賃貸借・貸借・遺贈／相続などの金銭のやり取りにまつわる動詞を取り上げ、与格交替の可能性とそのパターンを分析する。

#### 5.1. 商取引フレームとフレームの分解・合体

4.1 節で確認したように、フレーム意味論では「語はフレームを喚起する」と考える。フレームとは、ある概念を理解するのに必要とされる、複数の要素を含む背景的な知識体系を指す。よってフレーム意味論は、別々のフレームに属する類義語や、同一のフレームに属しながら異なるパースペクティブ（視点）を取る語彙群の、意味の差違を説明するのに有効である。

よく知られた古典的なフレームに、図 11 に示すような商取引フレーム (commercial event frame / commercial transaction frame) がある (Fillmore 1977a, b, Fillmore and Atkins 1992)。商取引フレームとは「売り手と買い手が合意のもと商

品と金銭を交換する」という場面をスキーマ化したものである。

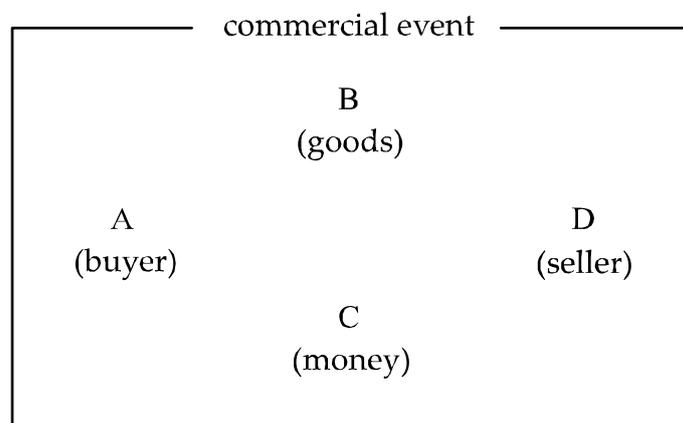


図 11 : 商取引フレーム (Fillmore 1977b: 104)

売買に関する動詞 *sell, buy, pay, charge, cost* などはみな商取引フレームを背景に理解されるが、どのようなパースペクティヴを取るかによって動詞ごとの意味の差が生まれる。パースペクティヴとは、話し手が状況を捉えるときに取る視点・見地のことであり、ある状況をどの人の立場から眺めるのかを表している。たとえば、商取引の場面を売り手の立場で、商品を行為の対象として捉えると、話し手は動詞 *sell* を選択することになり (図 12 参照)、反対に買い手の立場で、商品を行為の対象として捉えると、動詞 *buy* を選択することになる (図 13 参照)。(図 12-13 および後述の図 20-22 において、数字 1, 2, 3 は各々、主語、(直接) 目的語、間接目的語を表している。)

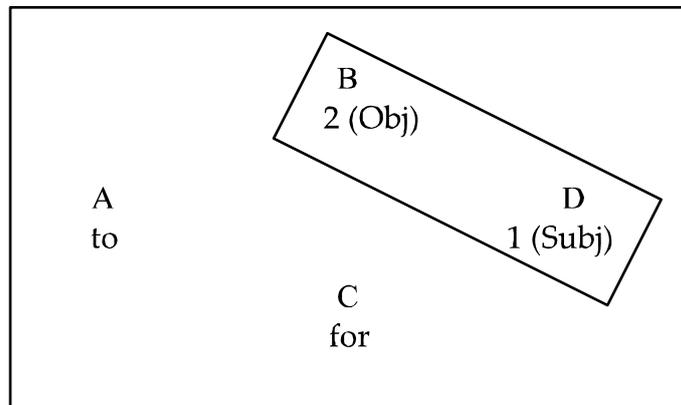


図 12 : 動詞 *sell* のパースペクティブ (Fillmore 1977b: 106 を一部修正・加筆)

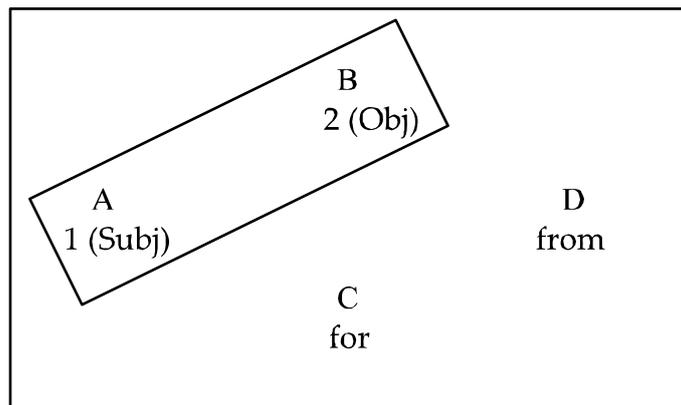


図 13 : 動詞 *buy* のパースペクティブ (Fillmore 1977b: 106 を一部修正・加筆)

図 12-13 は、わかりやすく単純化して図示されたもので、完全なものではない。たとえば、売買行為を表す動詞 *sell* や *buy* の場合、フレーム内要素 C (金銭) は、普通前置詞 *for* で導かれるが、あえて紙幣や硬貨などの物質としての側面を問題とするときには、前置詞 *with* で導かれる。

(173) a. I bought it for a dollar.

b. I bought it with the silver dollar I found in the attic. (Fillmore 1997b:107)

商取引フレームは基本的に、本論文がここで設定する授与フレーム（図 14 参照）を二つ重ねたものと解釈することができる（図 15 参照）。

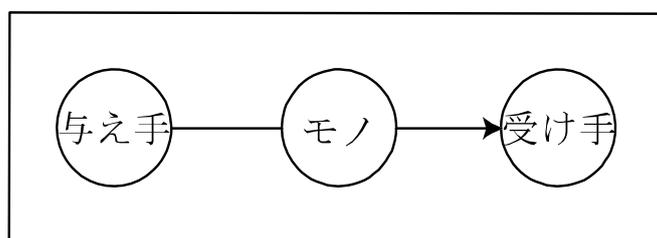


図 14 : 授与フレーム

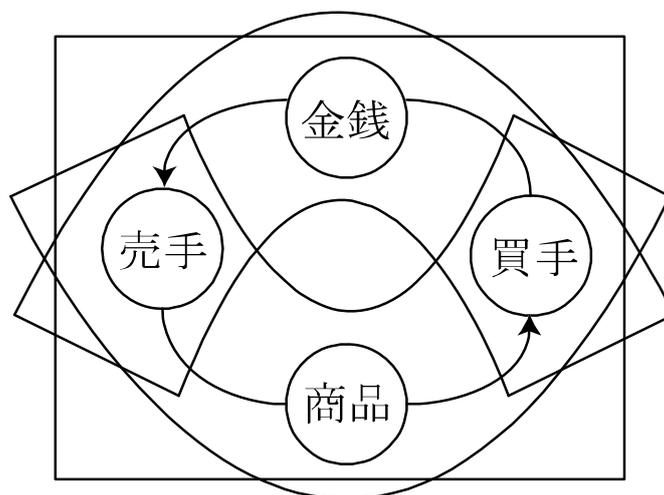


図 15 : 商取引フレームの分解

授与フレームは「与え手が物を受け手に与える」という汎用性の高いスキーマである。本論文があえて授与フレームを想定する狙いは、与格交替の背景にある「授与」を明確に捉えることにある。本章では、フレーム（もしくは商取引フレームを含む、さらに大きなフレーム）のどの部分の「授与」が与格交替に関与するのか明示的に示すことによって、構文交替のメカニズムの一要因を明らかにする。

## 5.2. 金銭のやり取りにまつわる動詞の与格交替

本節では、売買・賃貸借・貸借・遺贈／相続などの行為を表す動詞に的を絞り、与格交替の可能性とパターンを分析する。まず、それに先立ち、与格交替の概要を確認しておく。2.2.2 節で見たように、与格交替には主に以下の二種類のパターンが存在する。

### (174) 与格交替の主なパターン (*to*-与格交替と *for*-与格交替)

#### a. 前置詞 *to* を用いるパターン：

「動作主が、自分の影響下にある物を他者に移動させる」（つまり「与える」）という事態が表される。

#### b. 前置詞 *for* を用いるパターン：

「動作主が、他者の利益となるように、物を存在に至らしめる」（「作り出す」もしくは「手に入れる」）という事態が表される。

(174b) のパターンを取る二重目的語構文において、「他人の利益となるように」とは「他人に与えるため」である。従って、(174a) と (174b) のどちらのパターンの与格交替も、「授与」の概念を背景に成立している。ちなみに、二重目的語構文と与格構文の間には、2.2.3 節で見たような意味的・語用論的差異が認められるが、本節では与格交替の可能性とパターンに焦点をあてるため、議論しないこととする。

### 5.2.1. 売買の動詞

本節では、売買行為に関わる動詞 (e.g. *sell, buy, pay, charge, etc.*) の与格交替の可能性とパターンを分析する。まず、「販売」(売り手視点から見た商品の移動)を表す動詞 *sell* は、(175) に示すように、買い手を授与の相手(商品の移動先)として *to*-与格交替を起こす。この与格交替に関わっているのは、図 15 において上下に分解された二つの授与フレームのうち、下の授与フレーム([売手→商品→買手])である。

(175) I sold { Jane my car / my car to Jane } for £700.

他方、「購入」(買い手視点から見た商品の移動)を表す動詞 *buy* は、(176) に示すように、商取引フレームに含まれない第三者を授与の相手(商品の移動先)として *for*-与格交替を起こす。

(176) He bought { me a new PC / a new PC for me }.

「購入」のサブカテゴリーである「予約」を表す動詞 (e.g. *book, reserve*) や「注文」を表す動詞 (e.g. *order*) も同様の振る舞いを示す。

(177) a. I'll book { you a room / a room for you }. (= (12))

b. Shall I order { you a taxi / a taxi for you }?

一般に、別の誰か(商取引フレームに含まれない第三者)にあげるために何かを購入することはよくある。従って、動詞 *buy* は二次的に、買い手を出発点とし、商品を授与の対象とし、第三者を授与の相手とする授与フレームを喚起すると考えられる。図 16 を参照されたい。動詞が一次的に喚起する商取引フレームを太線で、二次的に喚起する授与フレームを通常の線で図示している。

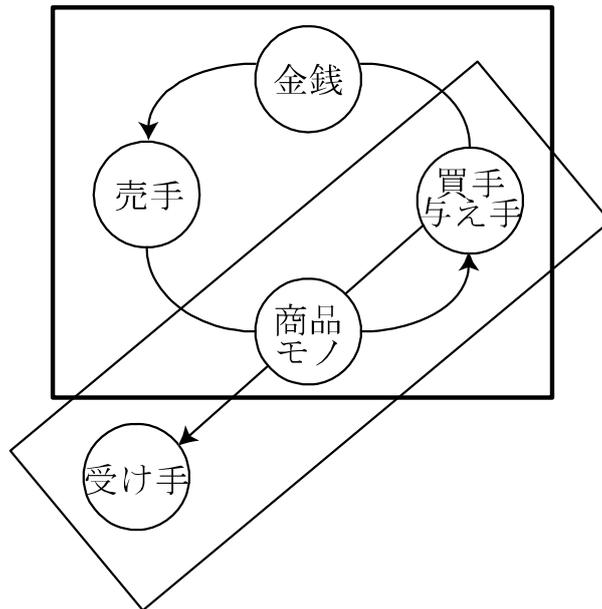


図 16 : 商取引フレームと授与フレームの合体

次に、「支払い」（買い手視点から見た金銭の移動）を表す動詞 *pay* は、(178) に示すように、売り手を授与の相手（金銭の移動先）として *to*-与格交替を起こす。この与格交替に関わっているのは、図 15 において上下に分解された二つの授与フレームのうち、上の授与フレーム（[買手→金銭→売手]）である。

(178) We paid { our sitter \$5 an hour / \$5 an hour to our sitter }.

「支払い」のサブカテゴリーである「前払い」を表す動詞 (e.g. *advance*) も同様の振る舞いを示す。

(179) We will advance { you the money / the money to you }.

最後に、「請求」（売り手視点の金銭の“要求”（移動ではなく要求））を表す動詞 *charge* は、二重目的語構文を取ることはできるが、基本的に与格構文は許さない (Quirk *et al.* 1985: 1211)。

(180) a. They charged us £20 for drinks.

b. \* They charged £20 { to / for } us for drinks.

(180b) の非容認性の理由として第一に、被請求者 (*us*) が金銭の移動先もしくは受益者とみなせない点が挙げられる。第二に、具体的金額を表す語 (£20) が純粋な目的語とは言いがたい副詞的性質を有している点が挙げられる。二点目に関しては、与格構文を許す例外とともに 6.4.2 節で詳述する。一方、動詞 *charge* の表す請求行為が、通常の授与（物の移動）を表さないにも関わらず、(180a) に示すような二重目的語構文が可能であるのは、第 4 章でも見たように、二重目的語構文では「プラスの授与」のみならず「マイナスの授与」も表されうるからである。

### 5.2.2. 賃貸借の動詞

本節では、賃貸借行為を表す動詞 (e.g. *hire, lease, rent*) の与格交替について議論する。賃貸借は売買の一種とみなすことができ、「賃貸者 (= 売り手) と賃借者 (= 買い手) の間で金銭と賃貸物 (= 商品) が交換される」という商業関係が成立する。賃貸借を表す動詞には、“賃貸しする” という意味と “賃借りする” という意味のどちらとしても用いられうるという特異性がある。どちらの意味で用いられるかは、文脈次第であるが、共起する不変化詞（副詞）や前置詞句によってしばしば明確になる。次の (181a) では、動詞 *rent* は “賃貸しする” という意味を表し、(181b) では “賃借りする” という意味を表している。

(181) a. I'll rent *out* my flat only *to* a family.

b. He rented a flat *from* his own company.

貸す側の視点を取る場合、つまり“賃貸しする”という意味を表す場合、(182)に示すように、賃借者を授与の相手（賃貸物の（場合によってはメタファー的な）移動先）として *to*-与格交替が可能である。

(182) He agreed to rent { me the room / the room to me }.

しかし、借りる側の視点を取る場合、つまり“借りる”という意味を表す場合、賃貸借フレームに含まれない第三者（賃借者が借りた賃貸物を渡す相手（受益者））を前置詞 *for* で導くことはできても、二重目的語構文の間接目的語として表現することはできない。

(183) a. I decided to rent a room for him in a house near ours, where I thought he would be safe for the moment. [BNC]

b. \*/?? I decided to rent him a room from the owner.

(183b) が容認されないのは、借り物を別の人（第三者）に又貸しすることが、購入物を別の人にあげることほど、社会的に一般的ではないためだと考えられる。つまり、賃借者を出発点とし、賃貸物を授与の対象とし、第三者を授与の相手とする授与フレームが喚起されにくいと言える。図 17 を参照されたい。喚起力の弱さを示すため、授与フレームを点線で図示している。また、賃貸借フレームは商取引フレームと、フレーム内要素の名称は異なるが、基本的な構造は同じである。

もし、賃貸借における第三者への転貸が今後社会的に一般的な行為となれば、問題の授与フレームが喚起されやすくなり、動詞 *buy* と同じように、*for*-与格交替が自然になる可能性もあるだろう。

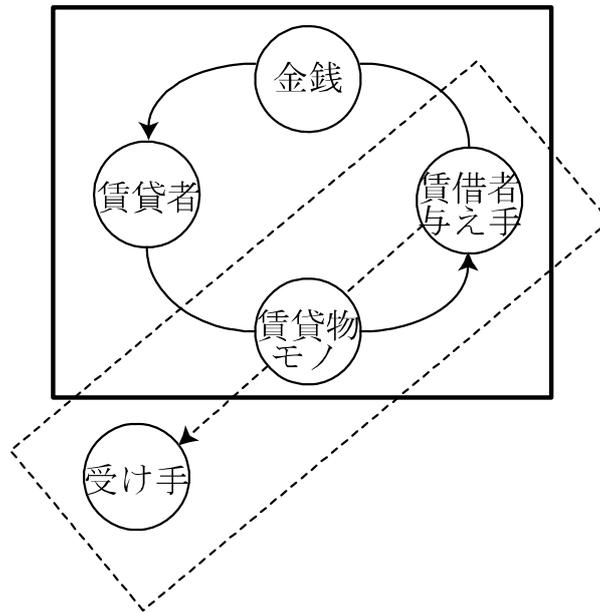


図 17：貸借フレームと授与フレームの合体

### 5.2.3. 貸借の動詞

本節では、(金銭の) 貸借行為を表す動詞 (e.g. *lend, loan; borrow; repay, etc*) の与格交替について議論する。金銭の貸借の場面では、売買と異なり、貸し手から借り手へ渡るのもその逆 (返済) も、同じく金銭である。貸し手の視点を取る動詞 (e.g. *lend, loan*) は、(184) に示すように、借り手を授与の相手 (金銭の移動先) として *to*-与格交替が可能である。

(184) The bank will loan { you money / money to you }.

他方、借り手の視点を取る動詞 (e.g. *borrow*) は、借りた金銭を又貸しする相手 (受益者) を前置詞 *for* で導くことはできても、二重目的語構文の間接目的語として表現するのは不自然である。

- (185) a. She borrowed \$200 from John for me.  
 b. \*/?? She borrowed me \$200 from John.

(185b) の非容認性の理由は、貸借の場合と同様に、金銭の又貸しが社会的に一般的ではなく、借り手を出発点とし、金銭を授与の対象とし、貸借フレームに含まれない第三者を授与の相手とする授与フレームが喚起されにくいためだと考えられる。図 18 を参照されたい。上下の金銭をつなぐ点線は同一性を表している。

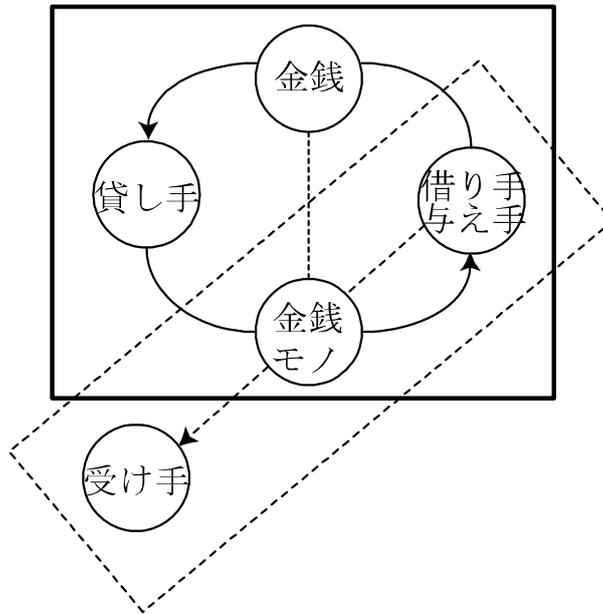


図 18 : 貸借フレームと授与フレームの合体

ただし、借り手の視点を取っても、貸借後の「返済」を意味する動詞 (e.g. *repay*) であれば、返済先の貸し手を授与の相手 (金銭の移動先) として *to*-与格交替が可能である。

(186) They repaid { us the money / the money to us }.

動詞 *lend* や *borrow* は、金銭に限らず、様々な物の貸し借りを表す。貸借の対象が金銭以外の物でも、与格交替の可能性とパターンは基本的に変わらないことを最後に付け加えておく。

(187) I'll lend { you my car / my car to you }.

(188) a. I've borrowed this book for you.

b. \*/?/? I've borrowed you this book.

#### 5.2.4. 遺贈／相続の動詞

本節では、遺贈行為／相続行為を表す動詞 (e.g. *bequeath, leave, will; inherit*) の与格交替を確認する。遺贈／相続は、贈与者から相続人に遺産が贈られる一方向的な行為である。贈与者の視点を取る動詞 (e.g. *bequeath, leave, will*) は、相続人を授与の相手として *to*-与格交替が可能である。

(189) He bequeathed { his daughter his entire estate / his entire estate to his daughter }.

しかし、相続する側が別の誰かに遺産をあげるために相続することは一般に考えにくい。そのため、相続人の視点を取る動詞 (e.g. *inherit*) は通常、二重目的語構文にも *for*-与格構文にも生起しない。ただし、特別な文脈（たとえば、“憎んでいる両親から財産を相続したくないが、子どものために相続することにした” などの文脈）が与えられれば、*for*-与格構文も可能である。

(190) She decided to inherit a fortune from her parents for her children.

この場合、二次的に喚起されるのは、相続人を出発点とし、遺産を授与の対象とし、遺贈／相続フレームに含まれない第三者を授与の相手(遺産のメタファー的な移動先)とする授与フレームである。図 19 を参照されたい。遺贈／相続は一方向的に完結する行為であり、前節まで見てきた売買・賃貸借・貸借とは少々異なっている。

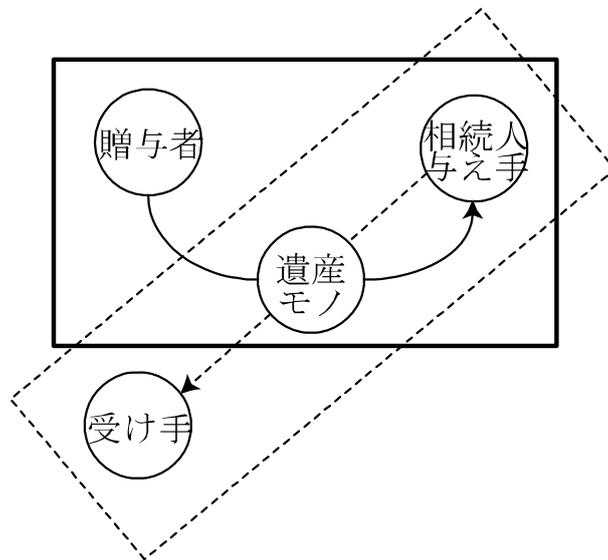


図 19：遺贈／相続フレームと授与フレームの合体

### 5.2.5. その他の動詞

本節では、5.2.1 節～5.2.4 節で見た動詞以外の、金銭のやり取りにまつわる動詞に関して、与格交替の可能性とそのパターンに関して議論する。

「借りがある」という状態を表す動詞 *owe* は、動詞 *pay* と同じように *to*-与格交替を起こす。“借りる”ではなく“支払う”のサブタイプであり、「借りがあるため、

そのうち支払わなければならない」という将来の移送を表している。

(191) He still owes { his father \$90 / \$90 to his father }.

動詞 *offer* も *to*-与格交替を起こす。動詞 *offer* には、「商品を提供する」という“売る”の意味と、「これだけの金額を支払うと申し出る」という“支払う”の意味があるが、どちらの意味であっても二重目的語構文と *to*-与格構文のどちらにも生起可能である。これは動詞 *sell* や *pay* と同じ振る舞いである。

(192) a. Students should look to see which bank offers them the service that best suits their financial needs ... [CEDAL3]

b. We offer a personal service to all our customers. [OALD7]

(193) a. I've offered him £2000 for the car. [LLA]

b. Police are offering a reward to anyone with information about the crime. [MEDAL2]

当然のことながら、金銭のやり取りを含意する動詞であっても、目的語に物を取る動詞でなければ、与格交替に関わらない。たとえば、目的語に人を取り労使関係を表す他動詞 (e.g. *employ, hire, retain*) や、労働を表す自動詞 (e.g. *labor, work*) などは、そもそも二重目的語構文にも与格構文にも生起しない。また、物（商品）を目的語に取っても、販売の様態を問題とするラテン・フランス語由来の動詞 (e.g. *export, merchandise, market, retail, vend*) は、与格構文には生起可能だが、2.2.3 節で見た二重目的語構文の形態・音韻的特徴（二重目的語構文に生起するのは、ゲルマン語起源の動詞と、ラテン・フランス語由来の外来語で第一音節にアクセントがある動詞であるという特徴）に合致していても、二重目的語構文には生起しない。

- (194) a. The man was vending ice cream to children in the park.  
b. \*/?? The man was vending children ice cream in the park.

### 5.3. メートル法動詞と度量名詞句

二重目的語構文には生起するが与格構文には生起しないものに、動詞 *cost* がある。4.2.2 節で確認したように、動詞 *cost* は典型的に、直接目的語に費用を、間接目的語にその費用の支払人を取る。

- (195) a. The ticket cost me five dollars.  
b. \* The ticket cost five dollars { to / for / of / from } me. (= (136))

与格構文に生起しない理由のひとつとして、動詞 *cost* の表す事態が、与格交替を起こす通常の与格動詞 (e.g. *give, send, buy, etc.*) の表す他動的な事態とは異なる点が挙げられる。動詞 *cost* は、“主語の指示対象が、目的語で示される費用に値する” という非他動的な事態を表し、必ずしも実際の具体的な売買行為を表すわけではなく、商品と価格の間の静的関係を表しうる。

- (196) If it didn't cost so much money, maybe someone would buy it.

(Fillmore 1977b: 108)

Langacker (1991b: 344) は、動詞 *cost* を動詞 *measure, weigh* などとまとめてメートル法動詞 (metric verbs) と呼んでいる。メートル法動詞の後には、しばしば数量を表す名詞句が現れる。この名詞句を Quirk *et al.* (1985: 735) は度量 (measure) を表す名詞句と呼んでいる。

- (197) a. This candy bar costs a dollar. (Langacker 1991b: 344)  
 b. My cat weighs eleven pounds. (*ibid.*)  
 c. In length it measures seven feet. (Quirk *et al.* 1985: 735)

度量名詞句は、受身の主語になれないため、通常の目的語ではないとされる。

- (198) a. \* A dollar is cost by this candy bar. (Langacker 1991b: 344)  
 b. \* Eleven pounds { is / are } weighed by my cat. (*ibid.*)  
 c. \* Seven feet { is / are } measured (by it) in length.

Langacker (1991b) によると、度量名詞句は、主語の指示対象の特性をはかるための抽象的スケールの一点を表している。よって、主語と度量名詞句の関係は、参与者とセッティングの関係（参与者がある場所を占めるという関係）に近く、他動詞の表すプロトタイプの事態（主語と目的語で示される二者間のエネルギー移送を伴う相互作用）から逸脱していると分析される。また、Fillmore (1977b) の商取引フレームにおいても、動詞 *cost* のパースペクティブは、図 20 に示すように、主語の商品のみに当てられ、度量名詞句の金銭は範囲 (range) であるとされている。(図 20 において要素 D (売り手) がブラケットで囲まれているのは、要素 D が動詞 *cost* の文中に現れないことを表している。)

Langacker (1991b) や Fillmore (1977b) の分析の妥当性は、以下の (199) によっても示される。(199) では、動詞 *cost* の後ろに、特定の物（金銭）ではなく、経済的スケール上の範囲が示されている。

- (199) a. Bed and breakfast costs *from* £30 per person per night. [CEDAL3]  
 b. The scheme will cost *in the region of* six million pounds. [CEDAL3]  
 c. Water costs *somewhere around* 50p per cubic metre (220 gallons). [BNC]

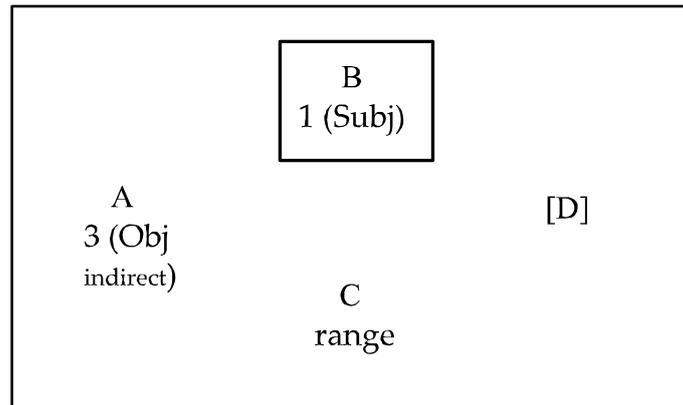


図 20 : 動詞 *cost* のパースペクティブ (Fillmore 1977b: 108 を一部修正・加筆)

また、Quirk *et al.* (1985) は、度量名詞句を尋ねる際、疑問代名詞 *what* を用いても疑問副詞 *how much* を用いてもよいことを指摘している。

- (200) a. What does it cost?  
 b. How much does it cost? (Quirk *et al.* 1985: 735)

従って、度量名詞句は目的語なのか副詞なのか明確に決定することができず、両方の特徴を兼ね備えていると Quirk *et al.* (1985) は説明している。また、このような目的語と副詞の間の不確定性が、動詞 *pay* や *charge* が生起した二重目的語構文のいわゆる直接目的語(金銭)にも当てはまるとしている。また Fillmore (1977b) は、動詞 *pay* のパースペクティブを二種類(図 21-22 参照)、動詞 *charge* のパースペクティブを一種類(図 23 参照)提示している。各々のパースペクティブに対する例文は、以下の通りである。

- (201) a. Harry paid \$60 to Mr. Smith for the puppy.  
 b. Harry paid Mr. Smith (\$60) for the puppy.  
 (202) Mr. Smith charged Harry (\$60) for the puppy.

図 22-23 において要素 C (金銭) は、動詞 *cost* の図 20 の場合と同様に、範囲であるとされている。ただし、範囲に関する説明は何もなされていない。動詞 *pay* や *charge* の直接目的語の性質に関しては、6.4.2 節で詳しく議論する。

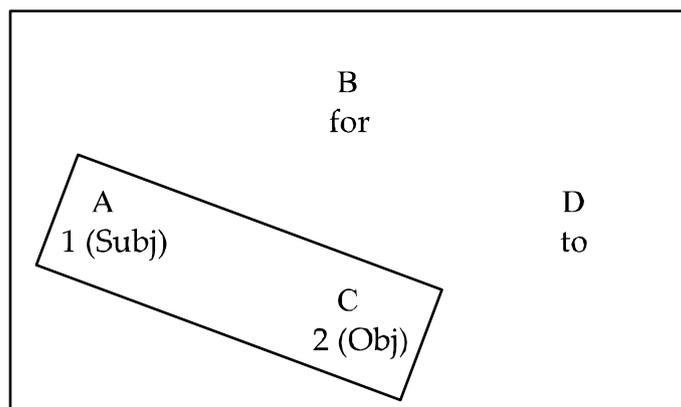


図 21 : 動詞 *pay* のパースペクティヴ <その 1> (Fillmore 1977b: 106 を一部修正・加筆)

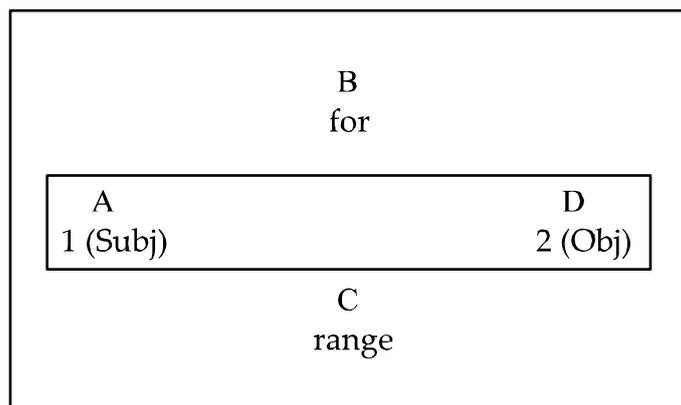


図 22 : 動詞 *pay* のパースペクティヴ <その 2> (Fillmore 1977b: 109 を一部修正・加筆)

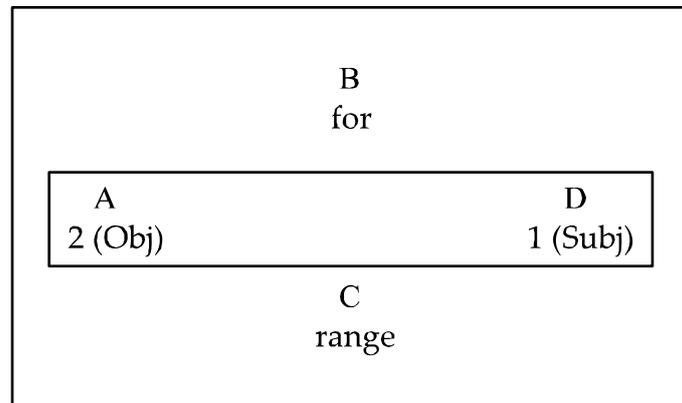


図 23 : 動詞 *charge* のパースペクティブ (Fillmore 1977b: 108 を一部修正・加筆)

#### 5.4. まとめ

本章では、世界に関する百科事典的知識を語の意味記述の前提とするフレーム意味論の観点から、金銭のやり取りという社会的な事態（売買・賃貸借・貸借・遺贈／相続など）を表す動詞を中心に、与格交替の分析を行った。具体的には、商取引フレームを上下二つの授与フレームに分解するとともに、必要に応じて授与フレームを一つ追加し、三つの授与フレームのうちどの授与フレームが表された場合に、どのような与格交替を示すのか（*to*-与格交替なのか *for*-与格交替なのか与格交替を起こさないのかなど）を調査した。図 24 を参照されたい。ここでは、商取引フレーム（売買フレーム）・賃貸借フレーム・貸借フレーム・遺贈／相続フレームなどを包括するフレームを、取引フレームと呼ぶことにする。図 24 には、 $A \rightarrow C \rightarrow D$ ,  $D \rightarrow B \rightarrow A$ ,  $D \rightarrow C \rightarrow E$  の三つの授与フレームが含まれる。

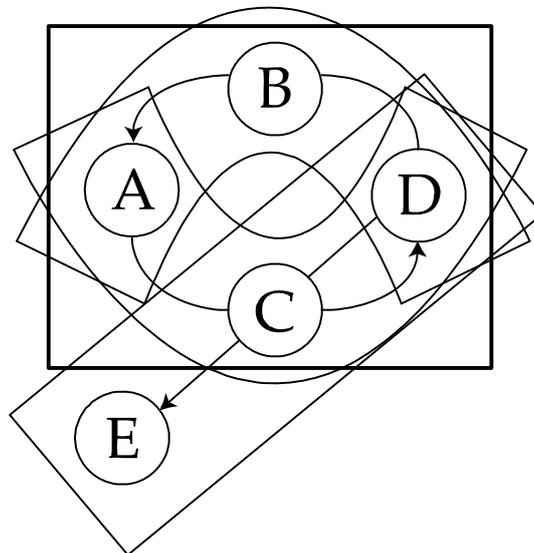


図 24 : 取引フレームと授与フレームの合体

具体的な取引フレームの種類、つまり、商取引フレーム（売買フレーム）・賃貸借フレーム・貸借フレーム・遺贈／相続フレームのいずれなのかに応じて、フレーム内要素 A, B, C, D の名称が異なるが、その対応関係は表 5 に示す通りである。

表 5 : フレームとフレーム内要素の対応関係

	A	B	C	D
売買フレーム	売り手	金銭	商品	買い手
賃貸借フレーム	賃貸者	金銭	賃貸物	賃借者
貸借フレーム	貸し手	金銭	金銭	借り手
遺贈／相続フレーム	贈与者		金銭	遺産

そして、動詞がどのフレーム内要素のパーспекティヴを取り、かつ、どの授与フレームを表すのかによって、与格交替の可能性とそのパターンが決まるが、その詳細は (203) に示す通りである。

(203) 選択されるパーспекティヴおよび授与フレームと与格交替の可能性

- a. A のパーспекティヴを取り、 $A \rightarrow C \rightarrow D$  へと向かう授与を表す動詞は、*to*-与格交替が可能である。
- b. D のパーспекティヴを取り、 $D \rightarrow B \rightarrow A$  へと向かう授与を表す動詞は、*to*-与格交替が可能である。
- c. D のパーспекティヴを取り、 $A \rightarrow C \rightarrow D$  へと向かう授与を表す動詞が、さらに、 $D \rightarrow C \rightarrow E$  へと向かう授与まで表そうとする場合、この新たな授与フレームが一般に喚起されやすければ *for*-与格交替が可能であるが、喚起されにくければ *for*-与格構文には生起するが二重目的語構文には生起しない。
- d. A のパーспекティヴを取り、 $D \rightarrow B \rightarrow A$  へと向かう授与を求める行為（つまりマイナスの授与）を表す動詞は、通常、二重目的語構文には生起するが、与格構文には生起しない。

(203c) に示した通り、*for*-与格交替が可能か否かは、語の持つフレーム喚起力、つまり授与フレームの喚起のしやすさに起因することが明確になった。また、本章の終わりには、二重目的語構文には生起するが与格構文には生起しない動詞 *cost* に関して、いわゆる直接目的語が度量を表し、副詞としての特徴を併せ持つことを確認した。以上、本章では、金銭のやりとりにまつわる動詞を例に、背景的な百科事典的フレーム知識が与格交替という文法現象に関わっていることを明らかにした。



## 第6章

### 目的語の数・種類から見る意味と統語の相関

意味と統語は無関係に成り立っているわけではない。意味的要素は統語的要素となって現れる。本章では、目的語の数・種類に注目して、意味の一般性・特殊性 (*generality / specificity*) が統語の一般性・特殊性にどう関係しているのか、具体的には、どのような事態が表現されるときに、どのような構文パターンが選択されやすいのかを探る。特に、「支払い」を表す動詞 (*e.g. pay, tip, bribe, reward*) と「請求」を表す動詞 (*e.g. charge, bill, fine, tax*) をケーススタディーとして調査し、一般的傾向を示すことを目的とする。はじめに、意味的要因と構文パターンの相関を観察し、次に、共起要素の解釈と構文スキーマの影響について分析する。その後、名詞の喚起する意味フレームや、名詞の果たす文法機能の揺れに関して理論的考察を行う。

#### 6.1. 目的語の数・種類

文中にいくつ目的語が生じるのかに関しては、0個・1個・2個の可能性があり、各々、自動詞構文・他動詞構文・二重目的語構文に対応する。どのような意味役割の名詞が目的語に生じるのかに関しては、表される事態の参与者に対する焦点化の仕方によって決まる。たとえば、販売行為が表されるときには、販売者と販売物に焦点が当てられ、動詞 *sell* などを用いて (204a) のように発話される。さらに、販売先までもが焦点化され、(204b) のように間接目的語として生起することもある。

(204) a. I will sell the car.

b. I will sell him the car.

本研究では、販売行為に関連した「支払い」や「請求」を表す言語表現を分析対象とする。「支払い」や「請求」を表す一般的な動詞として、二重他動詞の *pay* や *charge* が挙げられるが、興味深いことに、これらの動詞は他動詞構文の目的語に支払先や請求先を取ることができる。この特徴は、上述の動詞 *sell* や他の典型的な二重他動詞 *give* や *send* などとは異なっている。次の (205) と (206) を比較されたい。

(205) a. You must pay { him the full amount / the full amount / him } for his work.

b. They will charge { you \$100 / \$100 / you } for the service.

(206) You must give { her a diamond ring / a diamond ring / \* her } for her birthday.

動詞 *pay* や *charge* と同様に、他動詞構文の目的語に物でも人でも取れる二重他動詞に *ask*, *teach*, *tell*, *promise*, *show*, *write* などがある。

(207) a. He teaches { Asian children English / English / Asian children } at the school.

b. I will write { you a letter / a letter / you } every day.

これらの動詞に共通する傾向として、人と人とのコミュニケーションを意味（もしくは含意）するということが挙げられる。「支払い」や「請求」を表す動詞も、商取引フレームにおける売り手と買い手の間の対人的行為を表すという意味では、類似した意味的特徴を持つと言えるだろう。次の 6.2 節では、いわゆる売買の場面に限らない広い意味での「支払い」や「請求」（たとえば、賄賂の支払いや罰金の請求などを含む）の事態を表す動詞を中心に、その目的語の数・種類に注目して、生起する構文パターンを調査する。

## 6.2. 「支払い」・「請求」を表す言語表現

「支払い」という語で本章が意図するものは、“何らかの対価・代償として金品を授与する” という広義の支払い行為であり、典型的な売買の場面における商品やサービスの代償としての金銭の支払い (e.g. *pay, tip*) だけではなく、労働や功績に対する給料や報酬の支払い (e.g. *salary, reward*) や、見返りを求めての賄賂の贈与 (e.g. *bribe*)、借りた金銭の返済 (e.g. *repay*)、商品やサービスに不備があった際の払い戻し (e.g. *refund*)、さらに、損失・損害に対する賠償金の支払い (e.g. *compensate*) など、広範囲の支払い行為を含む。また、本研究の意図する「請求」も、“何らかの対価・代償として金品を要求する” という広義の請求行為を意味し、売買の場面における代償としての金銭の要求 (e.g. *charge*) に限らず、請求書の送付による金銭の支払い請求 (e.g. *bill, invoice*) や、規則違反などに対する罰金の請求 (e.g. *fine*)、所得や購入物に対する税金の徴収 (e.g. *tax, levy*) などを含む。このような「支払い」・「請求」を表す英語の語彙の多くは、動詞としての用法と名詞としての用法を併せ持つという意味において興味深い。この理論的含意に関しては、6.4.1 節でフレーム意味論の観点から議論する。

本節では、意味と統語の相関を探る手がかりとして、以上のような「支払い」・「請求」を意味する動詞の生起パターンを、目的語の数と種類に注目して、詳細に調査する。本論文は、英語話者による発話のしやすさ（表現の慣用性）を問題とするため、絶対的な指標ではなく、あくまで一般的傾向を示すことを目的とする。従って、今回の調査では主要な英英辞典計 13 冊 (*CALD3, CDAE2, CEDAL3, CLD3, LAAD, LLA, MEDAL2, NOAD2, OALD7, OCDSE, ODE2, OLWD, OTE*) を対象に、問題となる動詞の項目の下に挙げられている例文のチェックを行った。今回対象とした辞典には、一般辞典 (*NOAD2, ODE2, OTE2*) と学習辞典 (それ以外) の両方が含まれているが、どちらであれ、語の主要な使い方に関する母語話者の直感とコーパスに基づく高い実証性が反映されている。よって、英英辞典は一般的傾向を把握する足がかりとして適切な言語資料であると考えられる。以下、「支払い」の動詞、「請求」の動詞の順に、選択される構文パターンの全般的傾向とサブイベントごとの個別的特徴を明らかにする。

### 6.2.1. 「支払い」の言語表現の構文パターン

「支払い」の動詞に関する調査結果は、表 6 の通りである。左端の列には動詞が、最上部の行には構文パターンが、そして各々の列と行の交差点にその生起可能性が示されている。丸印 (○) は、調査対象の辞書で問題の例が一例でも観察できたことを、バツ印 (×) は全く観察できなかったことを示している。構文パターンにおいて、目的語 (O) の右横に表示されている (p), (m), (r) は、その目的語の種類を表している。つまり、(p) は支払う相手である人 (person) を、(m) は支払う金銭 (money) を、(r) は支払う理由 (reason) (たとえば、商品や労働など) を表している。ただし、支払う金銭として *enough, extra, more, (how) much, 20%* のような、目的語なのか副詞 (修飾語) なのか断定できない語句が現れた場合は、どのパターンにもカウントしないこととする。このような例の意味するところに関しては、6.4.2 節で述べる。また、丸の右上に振ったアステリスク (\*) は、動詞の意味の変容や生起可能な名詞の制限など、その用法に特別の注意を要することを意味する。その用法に関しては、その都度但し書きする。

表 6：支払い行為を表す動詞と生起パターンの傾向

	SVO(p)	SVO(m)	SVO(r)	SVO(p)O(m)	SV
<i>pay</i>	○	○	×	○	○
<i>tip</i>	○	×	×	○	○
<i>salary</i>	○*	×	○*	×	×
<i>reward</i>	○	×	○	×	×
<i>bribe</i>	○	×	×	×	○
<i>repay</i>	○	○	○*	○	×
<i>refund</i>	○	○	○	○	×
<i>compensate</i>	○	×	×	×	○*

表 6 の全般的傾向として第一に挙げられるのは、(208) に示すように、目的語に人（支払い相手）を取る他動詞構文 SVO(p) が、今回扱ったすべての動詞で可能であることである。ただし、動詞 *salary* は通常 *salaried* の形で形容詞的に用いられる。動詞ごとの例文は以下の通りである。

- (208) a. I must pay *him* for his work. [OTE2]  
b. He tipped *the porter* generously. [CDAE2]  
c. *salaried* { *employees / workers / staff* }  
d. He rewarded *us* handsomely for helping him. [OALD7]  
e. They attempted to bribe *opponents* into losing. [ODE2]  
f. You can repay *me* when you get a job. [LLA]  
g. The store has a policy of refunding *any customers* who isn't satisfied. [LLA]  
h. The firm was ordered to compensate *clients* for their losses. [LAAD]

他方、金銭を目的語に取る他動詞構文 SVO(m) は、「支払い」を表す一般的な動詞 *pay* では可能であるが、「支払い」の目的や手段が特定された動詞 *tip, salary, reward, bribe* などでは通常選択されない。(209a) と (209b) を比較されたい。

- (209) a. *pay* { a lot of money / £200 / a debt / taxes }  
b. \* *reward* { a lot of money / £200 }

この SVO(p) と SVO(m) の構文選択の非対称性は、参与者の焦点化に際しての情報価値の差異に起因すると考えられる。すなわち、動詞 *pay* と異なり、動詞 *tip, salary, reward, bribe* などは語彙の意味から“何を”支払うのかが読み取れ（それは各々、チップ・給料・報酬・賄賂などである）、“誰に”支払うのかの方が高い情報価値を持つため、目的語に“何をか”より“誰にか”を優先して取ると説明できるだろう。

ところで、動詞 *repay, refund* は、動詞 *pay* と同じく、目的語に金銭を取ることが

できる。これは、拘束形態素の “re-” によって “一旦受領した金銭を返還する” という「支払い」の方向性に関しては語彙的に示されているが、金銭の具体的な種類に関しては特定化されていないためであると考えられる。

- (210) a. Failure to repay *a student loan* can ruin a person’s credit rating. [LAAD]  
b. *Interest* will be refunded in the event of early repayment of the loan. [OCDSE]

同様のことが、動詞 *overpay* や *underpay* に関しても言える。つまり、“払い {過ぎる／足りない} ” という支払う量に関しては語彙的に示されているものの、“誰に何を” という部分は明示されていないために、支払い先も金銭も目的語に生じうる。

- (211) a. The scheme will *overpay some lawyers* and *underpay others*. [CEDAL3]  
b. { *overpay / underpay* } *taxes*

上述した通り、動詞 *pay*, *repay*, *refund* は他動詞構文の目的語に人や金銭を取ることができ、しばしば同時に両者を取って二重目的語構文に生起する。

- (212) a. They paid *him an annual retainer*. [ODE2]  
b. She repaid *her mother the loan*. [CALD3]  
c. We will refund *you your money in full*. [OALD7]

その他、二重目的語構文に生起する動詞に *tip* がある。動詞 *tip* は、対象の辞書で SVO(m) 構文の例が全く確認できないにも関わらず、5冊の辞書で SVO(p)O(m) 構文の例が観察できる点で興味深い。この理論的含意に関しては 6.4.2 節で論じる。

- (213) She tipped *the barmen 10 dollars*... [CEDAL3]

さらに、動詞 *tip* はまれに、チップとなる金銭を直接目的語の代わりに前置詞 *with* の目的語として表示することもある。

(214) ..., Featherstone had tipped each of the girls *with* a \$100 bill.

(*New York Magazine*, 第 15 巻, 第 15 号, 1982 年, p.41)

同様に、5.1 節で確認したように、動詞 *pay* も金銭を前置詞 *with* で導くことがある。

Dixon (2005: 122) は以下に示す (215) の例を挙げ、“(John の期待を裏切って) 1 ドル紙幣ではなく 1 ドル硬貨で支払った” という対照性を強調するものと説明している。

(215) Mary paid John *with* a silver dollar. (Dixon 2005: 122)

また、(216) に示すように、「支払い」の動詞全般においても金銭以外の支払う物（つまり対価となる物品や行為）は前置詞 *with* で導かれる。

(216) a. Mary paid John *with* a kiss. (Dixon 2005: 122)

b. He was rewarded for his bravery *with* a medal from the president. [CDAE2]

c. They bribed the guards *with* cigarettes. [OALD7]

ところで、例文 (208a, d, h), (216b) などからわかるように、「支払い」の理由（支払い対象となる商品・サービス、労働、功績、もしくは損失など）は通常前置詞 *for* で導かれる。しかし、動詞 *salary*, *reward*, *repay*, *refund* においては他動詞構文の目的語の位置に実現することも可能である。ただし、動詞 *salary* は *salaried* の形で名詞 *job*, *employment*, *post*, *position* などを修飾する形容詞として用いられる。また、動詞 *repay* は“借金を返済する”という具体的な意味ではなく“恩に報いる”というメタファー的な意味で用いられる。動詞ごとの例文は以下の通りである。

- (217) a. ...the salaried *job* at the bank. [CEDAL3]  
 b. How can I reward *your kindness*? [LAAD]  
 c. I'd like to be able to repay *her generosity*. [OTE]  
 d. Saturday's concert is canceled, and *tickets* will be refunded. [LAAD]

最後に、自動詞用法に関して述べると、対象の辞書で用例が確認されるのは、動詞 *pay, tip, bribe, compensate* である。動詞ごとの例文は (218) の通りである。ただし、動詞 *compensate* は、(218d) のような“賠償金を払う”という具体的な意味だけではなく、(218d') に示すような“罪科を償う”というメタファー的な意味でも用いられる。

- (218) a. pay { for the ticket / in cash / by credit card }  
 b. That sort of person never tips. [NOAD2]  
 c. He has no money to bribe with. [NOAD2]  
 d. ...payments made to compensate for the loss of interest... [BNC]  
 d'. You can never compensate for what you did to me. [OTE]

以上、「支払い」の事態を表す言語表現が取る構文パターンを観察し、その全般的傾向と動詞の表すサブイベントごとの個別的特徴を明らかにした。続く 6.2.2 節では、「請求」の事態を表す言語表現を中心に、構文選択の可能性と傾向を明確にし、「支払い」の表現との共通性を示す。

### 6.2.2. 「請求」の言語表現の構文パターン

「請求」の動詞に関する調査結果は、表 7 の通りである。表 7 の見方は、6.2.1 節の冒頭で述べた表 6 の見方と同じである。

表 7：請求行為を表す動詞と生起パターンの傾向

	SVO(p)	SVO(m)	SVO(r)	SVO(p)O(m)	SV
<i>charge</i>	○	○	○*	○	○
<i>bill</i>	○	○	×	○	×
<i>invoice</i>	○	×	○*	×	×
<i>fine</i>	○	×	×	○	×
<i>tax</i>	○	×	○*	×	×
<i>levy</i>	○	○*	×	×	○*

「請求」を表す動詞全般の傾向として、まず挙げられるのが、「支払い」を表す動詞と同様に、目的語に相手（人）を取る他動詞構文 SVO(p) が今回扱った動詞全てにおいて可能であることである。「支払い」も「請求」も、相手が存在してこそその対人行為であり、“誰に対して” 行うのかが高い情報価値を持つ。そのため、支払い相手・請求相手という参与者に焦点が当てられ、目的語の位置に実現すると考えられる。「請求」の動詞が SVO(p) 構文を取る例文は、以下の通りである。

- (219) a. We won't charge *you* for delivery. [OALD7]  
 b. We shall be billing *them* for the damage caused. [NOAD2]  
 c. The company invoiced *us* for the cost of using their conference hall. [LLA]  
 d. The traffic police here can fine *you* on the spot if you are caught speeding. [LLA]  
 e. His declared aim was to tax *the rich*. [OALD7]  
 f. There will be powers to levy *the owner*. [ODE2]

表 7 に挙げていない動詞 *overcharge*, *undercharge* も、同様の理由から、しばしば目的語に請求相手を取る。

- (220) a. Make sure they don't overcharge *you* for the drinks. [OALD7]  
 b. The sales assistant made a mistake and undercharged *me* by £2. [CALD3]

他方、目的語に金銭を取る他動詞構文 SVO(m) の用例が対象の辞書で確認されるのは、動詞 *charge, bill, levy* の三単語である。ただし、動詞 *charge, bill* が 4.2.1 節の (113) で確認したような (i) 具体的金額を表す語句 (e.g. \$100, a few pounds) と (ii) 総計・価格を表す語句 (e.g. a higher price, a big amount) と (iii) 料金の種類 (e.g. expense, fare, fee, wage) のどのタイプの名詞でも目的語に取れるのに対して、動詞 *levy* は主として (iii) の料金の種類 (e.g. fee, fine, surcharge, tax) を問題とする。

- (221) a. The restaurant charged £20 for dinner. [OALD7]  
 b. Small shops charge *much higher prices* for the same products. [LLA]  
 c. The bank charges *a commission* on all foreign currency transactions. [OCDSE]  
 (222) They are going to levy *a new tax* on cigarettes. [CDAE2]

動詞 *charge, bill* は、上述の通り、SVO(p) 構文にも SVO(m) 構文にも生起可能であるが、さらに SVO(p)O(m) 構文にも生起する。

- (223) a. ... bus drivers attempted to charge *me adult fare*. [BNC] (=114c)  
 b. He had been billed \$3,000 for his license. [NOAD2]

また、動詞 *fine* は対象の辞書で SVO(m) 構文の例が全く確認できないにも関わらず、10冊の辞書で SVO(p)O(m) 構文の例が観察できる。これは前節で見た「支払い」の動詞 *tip* と同じ統語的振る舞いである。この理論的含意に関しては 6.4.2 節で論じる。

- (224) They fined *him* \$125 for driving through a red light. [CDAE2] (=116a)

ところで、例文 (219a-c), (220a), (221a-b), (223b), (224) などからわかるように、「請求」の理由（請求対象になる商品・サービス、もしくは損失、規則違反など）は、「支払い」の理由の場合と同じく、通常前置詞 *for* で導かれる。しかし、動詞 *charge, invoice* においては、他動詞構文の目的語のスロットに実現する例が観察される。ただし、その際、単純に“代金を請求する”という意味ではなく、“勘定につける（つけにする）”という意味で用いられる。

- (225) a. They charge *the calls* to their credit-card accounts. [NOAD2]  
b. Invoice *the goods* to my account. [OALD7]

また、動詞 *tax* は、他動詞構文の目的語に (219e) で見たような税の支払人だけでなく、(226) に示すように、課税対象となる物品や収入を取ることができる。

- (226) a. *Gasoline* is heavily taxed in Europe. [LAAD]  
b. *The income* will be taxed at the top rate. [ODE2]

最後に、自動詞用法に関して述べると、対象の辞書で用例が観察される動詞は *charge* と *levy* である。ただし、動詞 *levy* は前置詞 (*up*)*on* を伴って“（財産を）押収する”という意味で用いられる。

- (227) a. The local museum doesn't charge for admission. [CALD3]  
b. There were no goods to levy upon. [NOAD2]

以上、「請求」の事態を表す言語表現が取る構文パターンを観察し、その全般的傾向と動詞の表すサブイベントごとの個別的特徴を明らかにした。「支払い」の言語表現と「請求」の言語表現に共通して言えることは、意味が限定されると統語も限定される傾向にあるということである。つまり、「支払い」や「請求」の目的や手段が限られると、選択される構文も限られてくる。特に、金銭ではなく人を目的語に取る傾向が強

まる。この理由として、(i) 「支払い」や「請求」といった行為が、人と人との相互作用に基づく社会的行為である点と (ii) どんな種類の金銭を支払う・請求するのかが動詞の意味から読み取れるなら、誰に支払う・請求するのかという情報が高い伝達価値を持つという点が挙げられるだろう。このような目的語位置における金銭と人との対立は、共起する *to* 不定詞の解釈にも影響を及ぼす。従って、次節では、目的語の数・種類に議論の軸を置き、「支払い」・「請求」の動詞と副詞的用法の *to* 不定詞の共起関係を分析する。

### 6.3. 共起要素の解釈と構文スキーマ

本節では、*to* 不定詞が生起する「支払い」・「請求」の言語表現を中心に、選択される構文パターンと *to* 不定詞の解釈との相関を探る。ここでいう *to* 不定詞の解釈とは、*to* 不定詞が文中のどの要素を修飾するのか、もしくは *to* 不定詞の意味上の主語は誰なのかという意味である。*to* 不定詞には主に以下に挙げる三種類の用法がある。

(228) *to* 不定詞の用法

- a. 名詞的用法 (e.g. *My aim is to become president.*)
- b. 形容詞的用法 (e.g. *You must have something to eat.*)
- c. 副詞的用法 (e.g. *You should leave now to avoid the rush.*)

本研究で分析対象とするのは、(228c) のうち目的を表す副詞的用法である。特に本研究が指摘したいのは、目的語の数・種類によって *to* 不定詞の解釈が異なるという言語事実である。次の (229a) と (229b) を比較されたい。

- (229) a. ..., *they gotta pay a pound to go in.* [BNC]  
b. ..., *paying trained helpers to go into the home,*... [BNC] (=14)

*to* 不定詞の意味上の主語、つまり、*to* 不定詞の表す行為を行う人は、(229a) では主語の *they*、(229b) では目的語の *trained helpers* である。同じ他動詞構文であっても、目的語に金銭が生起するか (SVO(m) 構文なのか) 人が生起するか (SVO(p) 構文なのか) によって、*to* 不定詞の解釈に差が生じることがわかる。このような言語現象に関して、6.3.1 節では「支払い」の言語表現を中心に、6.3.2 節では「請求」の言語表現を中心に分析を行う。ただし、本論文で扱う *to* 不定詞は、以下の例文の後半部分に示されているような、「支払い」・「請求」の事態に直接関わる行為を表すものであり、文頭に示されているような、「支払い」・「請求」によって間接的に果たされる目的は、分析の対象外とする。

(230) a. *To please my mother I paid a guide to show her across.*

### 6.3.1. 「支払い」の動詞と *to* 不定詞の共起

本節では、「支払い」を表す一般的な動詞 *pay* を中心に、*to* 不定詞との共起関係を分析する。動詞 *pay* は、6.2.1 節 (表 6) で観察したように、自動詞構文・他動詞構文・二重目的語構文のいずれにも生起可能である。以下、目的語の数・種類に着目し、構文のタイプごとに *to* 不定詞の解釈の傾向を確認していく。

まず、目的語を伴わない自動詞構文 SV において、*to* 不定詞の意味上の主語は、文の主語である。文の主語以外に *to* 不定詞の修飾先が想定できないため、当然と言えば当然の帰結である。

(231) a. *Customers pay to log on and gossip with other users... [CEDAL3]*

b. *You can pay to be upgraded to a business class seat. [CEDAL3]*

同様に、目的語をひとつ伴う他動詞構文のうち、目的語の種類が金銭である SVO(m) 構文においても通常、不定詞の意味上の主語は文主語に一致する。

- (232) a. *I paid £800 to have my car radio fixed and...* [CEDAL3]  
b. *Any newspaper would pay big money to get the inside story on her marriage.* [OALD7]

もし、SV 構文と SVO(m) 構文において、不定詞の意味上の主語が文主語に対応しないなら、それは一般に前置詞 *for* 句によって明示される。

- (233) a. *Her parents paid for her to go to Canada.* [OALD7]  
b. *They paid bounties for people to give up their weapons.* [CEDAL3]

次に、目的語の種類が人である他動詞構文 SVO(p) においては、*to* 不定詞の意味上の主語の候補として、文主語（金銭を支払う主体）と目的語（金銭の受取人）の二通りの可能性が論理的に考えられるが、实例を見てみると、後者の可能性に限られると言っても過言ではない。(234) を参照されたい。

- (234) a. *The traveller paid a guide to show him across.* [ODE2]  
b. *She said Smith paid her to pose naked and talk dirty to him.* [LAAD]

動詞 *bribe* や *overpay* も (235) に示すように同様の振る舞いを示す。

- (235) a. *We bribed the guide with silver and a promise of more to take us to Leicester.* [BNC]  
b. *Absurdly, the EC makes shoppers overpay farmers to grow too much food ...* [CEDAL3]

このような *to* 不定詞の解釈の背景には、“金銭を渡すという行為が相手に何らかの仕事・サービスをさせる手段のひとつである” という百科事典的知識があると考えられ

る。ただし、金銭の支払いによって支払人にとって好ましくない行為をさせないという意味では、*to* 不定詞の前に否定辞 *not* を伴い、(236) のように表現される。

- (236) a. ... the government pays *you not to grow crops in the fields.* [BNC]  
b. Gordon tried to bribe *the traffic warden not to give him a parking ticket.* [OLWD]

最後に、金銭と人の両方を同時に目的語に取る二重目的語構文 SVO(p)O(m) に関して述べると、他動詞構文 SVO(p) の場合と同様に、*to* 不定詞の意味上の主語の候補として、文主語と目的語 O(p) の二通りの可能性が考えられるが、ほとんどの場合、後者の可能性が実現する。

- (237) a. They paid *me* \$20 *to rake the leaves in their front yard.* [LAAD]  
b. I paid *him* £100 a year *to help me with my work, ...* [BNC]

- (238) The sate has agreed to pay *farmers* \$250 an acre (\$614 a hectare) *not to plant their land, ...* [BNC]

ところで、“人に金銭を渡して何かをしてもらう” という意味構造が喚起されるなら、純粹に金銭の支払いを表す動詞でなくても、共起する *to* 不定詞に関して、同様の解釈が得られる。たとえば、動詞 *offer* は、金銭に限らず“何かを提供する” という意味を表すが、その何かが金銭に特定されるならば、*to* 不定詞の意味上の主語は、間接目的語で表される人 (O(p)) と解される。

- (239) Taylor offered *him* 500 dollars *to do the job.* [OALD7]

一方、“人に行為（労働）を促す手段として機能する” という一般的含意のない物が、動詞 *offer* の表す行為によって提供される物であるならば、*to* 不定詞の表す行為を行

うのは通常、文主語である。

(240) *He offered her a drink to try to prolong her visit. [OCDSE]*

上述の通り、SVO(p) 構文と SVO(p)O(m) 構文において、*to* 不定詞の意味上の主語は通常 O(p) であるが、この O(p) を主語にした受動態の文がしばしば観察される。意味が金銭の提供に特定された動詞 *offer* の例でも同様である。

(241) a. *The press are paid to titillate the public. [ODE2]*

b. *He was paid £1000 to throw the race. [OCDSE]*

(242) *He was offered money to betray his colleagues. [OALD7]*

以上、「支払い」の動詞 *pay* を中心に、構文のタイプ別に共起する *to* 不定詞の解釈を確認した。本節の観察により、目的語に人が現れる SVO(p) 構文と SVO(p)O(m) 構文においてはその目的語 O(p) が、目的語に人が現れない SV 構文と SVO(m) 構文においては文主語 S が通常、*to* 不定詞の表す行為を行う主体と解されることが判明した。続く 6.3.2 節では、「請求」の動詞に関して分析を進め、最後に再び「支払い」の動詞に議論を戻す。

### 6.3.2. 「請求」の動詞と *to* 不定詞の共起

本節では、「請求」を表す一般的な動詞 *charge* を中心に、*to* 不定詞との共起関係を分析する。動詞 *charge* を用いた文における *to* 不定詞の解釈は、「支払い」の動詞 *pay* を用いた場合に比べて、より複雑な議論を要する。この複雑性の要因として、以下の二点が挙げられる。まず一点目は、動詞 *charge* の意味そのものに由来する。基本的に動詞 *charge* は、“人に義務や責任を負わせる” という意味を表す。この意味の一種として、金銭の支払い要求 (= 請求) を表すが、他にも行為の要求 (= 命令) を

表すことがある。その際、要求相手を目的語に取り、要求行為を *to* 不定詞で指定する。これは、要求を表す他の動詞 *ask, demand, order, request* などと同じ統語的振る舞いである。

(243) I charge *you to stop* this course of action. [OTE2]

(244) ... and I order *you to take down* all that filth. [BNC]

このように、動詞 *charge* が目的語に人を取り（つまり SVO(p) のパターンを取り）*to* 不定詞を後続させた場合、行為の要求の意味が優先されるが、(245) に示すように、誤解を生じさせない文脈が整えば、金銭の請求の意味でも用いられる。(245) では、*to* 不定詞の意味上の主語は目的語 O(p) である。

- (245) a. The paper also advocated increased charges for the health service and suggested further savings, like charging *patients to visit* the doctor. [BNC]  
b. ... a scheme which could, in the medium term, turn Britain's motorways into money-earners by charging *motorists to drive* on them. [BNC]

動詞 *charge* と *to* 不定詞の共起に関する二点目の複雑性の要因は、「請求」の事態における複数のサービス形態に由来する。具体的に言うと、請求対象となるサービスには、少なくとも以下の二種類の形態が存在する。

(246) サービス形態

- a. 労働型：サービスの提供者（≒請求する主体）がサービスの受け手（≒支払う主体）のために、金銭と引き換えにわざわざ何か行為を行う。  
b. 許可型：サービスの提供者（≒請求する主体）がサービスの受け手（≒支払う主体）に何か物・場所などを提供し、金銭と引き換えに自由に使わせる。

このサービスの二形態が、共起する *to* 不定詞の解釈に関係してくる。すなわち、(246a) の労働型においては請求する側が、(246b) の許可型においては請求される側が、*to* 不定詞の行為者と解される可能性が高い。この点を以下で構文のタイプごとに確認する。

まず、SVO(m) 構文に関して述べると、この構文タイプは、前述の SVO(p) 構文と異なり、目的語に金銭を取るため、行為の要求の意味ではなく支払い請求の意味であることが明白である。もし、請求対象のサービス形態が (246a) の労働型であるなら、請求行為の主体 (i.e. 文の主語 S) の労働行為が *to* 不定詞によって表される。

(247) a. *The shop charges up to \$500 to tune up a Porsche.* [CEDAL3]

b. *The bank charged commission to change my traveller's cheques.* [CALD3]

他方、請求対象となるサービス形態が (246b) の許可型ならば、*to* 不定詞の意味上の主語は、文中に明示されていない被請求者である。

(248) *The bridge is an ugly design and tolls will be charged to cross it.* [BNC]

同様に、二重目的語構文 SVO(p)O(m) においても *to* 不定詞の行為を行うのは、労働型のサービス形態においては、請求主体の文主語 S であり、許可型のサービス形態においては、間接目的語 O(p) で明示される被請求者である。

(249) *We ... charge him as much as possible to train the trainee on his behalf.* [BNC]

(250) a. *They are going to charge motorists a tax to drive into the city centre.* [CLD3]

b. *They charge you \$20 just to get in the nightclub.* [CALD3]

さらに、目的語を伴わない自動詞構文 SV についても同様のことが言える。つまり、*to* 不定詞の意味上の主語は、労働型のサービス形態では請求主体の文主語 S、許可型のサービス形態では明示されていない被請求者である。

(251) Manufacturers soon realised the power of advertising their goods. The demand for space grew and spaces had to be booked. *Agents* began to charge *to* perform this function. [BNC]

(252) In Central News tonight: Pay as you pray. Vicar wants to charge *to* go to church. [BNC]

ここまでの議論をまとめると、*to* 不定詞の行為者は、労働型のサービス形態を取る場合、労働を行う請求者である文主語 *S* であり、許可型のサービス形態を取る場合、提供物を使う被請求者であると言える。ただし、この被請求者は、SVO(p) 構文と SVO(p)O(m) 構文では目的語 O(p) として明示されるが、SV 構文と SVO(m) 構文では文中に現れず、文脈から補われる。以上、「請求」の言語表現における *to* 不定詞の解釈にサービス形態の違いが絡んでいることを確認したが、実は「支払い」の言語表現においても同様のことが言える。たとえば、次の (253) は SVO(p)O(m) 構文の例であるが、前節の (237b) ((254) に再掲) と異なり、許可型のサービス形態が示されているため、*to* 不定詞の意味上の主語は、支払い主体の文主語 *S* である。

(253) He started telling me that I was an emotional cretin and to improve I'd have to pay them a load of money *to* get into their reading room – at £10 an hour. [BNC]

(254) I paid *him* £100 a year *to* help me with my work, ... [BNC] (= (237b))

しかし、「支払い」の言語表現で最も注目すべきは、人を目的語に取る SVO(p) 構文に *to* 不定詞が生起した [SVO(p)+*to*-infinitive] という形が通常、労働型のサービス形態に対する「支払い」を表現するときに用いられ、*to* 不定詞の意味上の主語が、支払先の O(p) に限られるということである。この解釈の要因を探るべく、次の 6.3.3 節では「支払い」の表現と類似した表現を取り上げ、比較検討を行う。

### 6.3.3. 類似表現との比較

本節では、類似表現との比較を通じ、「支払い」の言語表現の特徴をより明確にする。

「支払い」の動詞 *pay* と意味的に関連し、かつ [SVO(p)+to-infinitive] という構文パターンを取る動詞に、前述の贈賄を表す動詞 *bribe* や、雇用を表す動詞 *hire, employ* がある。これらの動詞においても、*to* 不定詞で表される行為を行うのは目的語 O(p) である。

(255) We bribed *the doorman* to let us in. [LLA]

(256) a. We hired *a local guide* to get us across the mountains. [OALD7]

b. We employ *an expert* to advise on new technology. [OALD7]

さらに、6.3.1 節の (241a) ( (259) に再掲) で見た動詞 *pay* の場合と同じく、この O(p) を主語にした受身の文がしばしば観察される。

(257) ..., *the night porter* had been bribed to keep quiet. [BNC]

(258) a. *Three new teachers* were hired to help ease the crunch. [LAAD]

b. *Temporary staff* can be employed to undertake the work. [ODE2]

(259) *The press* are paid to titillate the public. [ODE2] (=241a)

このような意味的・統語的振る舞いの共通性から、動詞 *pay* と動詞 *bribe, hire, employ* などは“人に金銭を支払って行為を促す”という意味の下に、ひとつのクラスターを形成していると考えられる。さらに、このクラスターは、より大きなクラスターの中に位置づけられる。より大きなクラスターは、[SVO(p)+to-infinitive] という構文パターンを取り“人に働きかけて行為を促す”という意味を表す、動詞のまとまりから形成されている。このクラスターに属するものとして、主に (260) に挙げる三種類の動詞がある。種類ごとの例文は (261) の通りである。

(260) [SVO(p)+to-infinitive] という形式を取り、

“人に働きかけて行為を促す”という意味を表す動詞

a. 「強制的に～させる」という意味を表す迂言的使役動詞

(e.g. *cause, compel, force, impel, oblige*)

b. 「自由に～させる」という意味を表す許可動詞

(e.g. *allow, enable, leave, permit*)

c. 「～するように言う」という意味を表す発話動詞

(e.g. *advise, ask, order, persuade, tell*)

(261) a. The raiders forced *him to open* the safe. [OTE2]

b. The police allowed *him to go* home. [OTE2]

c. The teacher told *us to be* quiet. [LLA]

従って、英語話者の言語知識(文法)の中に、[SVO(p)+to-infinitive] という形式と “人 (S) が人 (O(p)) に働きかけて行為 (to-infinitive) を促す” という意味とが結びついた構文スキーマの存在を想定することができる。そして、この構文スキーマの影響により、動詞 *pay* を用いた [SV(=*pay*)O(p)+to-infinitive] というパターンにおいて、*to* 不定詞の解釈が O(p) に制限されると考えられる。

ただし、動詞 *pay, bribe, hire, employ* などと迂言的使役動詞・許可動詞・発話動詞などは、*to* 不定詞の前置に対する容認度の点で異なっている。つまり、前者は *to* 不定詞を文頭へ移動させることが可能であるのに対して、後者は不可能である。

(262) a. *To show him across* he paid a guide.

b. *To let us in* we bribed the doorman.

c. *To get us across the mountains* we hired a local guide.

- (263) a. \* *To open the safe the raiders forced him.*  
 b. \* *To go home the police allowed him.*  
 c. \* *To be quiet the teacher told us.*

(262) と (263) の比較から、動詞 *pay, bribe, hire, employ* などと *to* 不定詞の共起に関しては、形式的な縛りが弱いことが窺える。この言語事実は、(i) *to* 不定詞との意味的な結びつきが、迂言的使役動詞などの場合ほど強くないということと (ii) *to* 不定詞が、動詞の表す行為によって促される「未来の行為」を表すというより、金銭の授受によって果たされる「目的」という意味・機能を保持しているということを示唆している。一般に、動詞（もしくは動詞句）との結びつきが弱く、目的の意味を表す *to* 不定詞は、(264) に示すように、文頭・文末のどちらでも生起が可能である。（ただし両者には、先行文脈との関わりの点で、語用論的な意味の差異が認められるが、本論文では取り立てて議論しない。）

- (264) a. *Children have to go to school (in order) to learn to read and write.*  
 b. *(In order) to learn to read and write children have to go to school.*

以上、類似表現との共通点・相違点を明確にすることで、「支払い」の言語表現における *to* 不定詞の性質を明らかにした。具体的には、[SVO(p)+*to*-infinitive] という共通の上位スキーマが *to* 不定詞の解釈に制約を課していることや、*to* 不定詞の前置に関する容認性の違いから、*to* 不定詞が未だ目的を表す機能を果たしていることなどを主張した。次節では、6.2 節～6.3 節の観察・記述を基に、理論的考察を行う。

## 6.4. 名詞の振る舞いから見る構文現象

本節では、「支払い」・「請求」の事態を表す言語表現に見られる諸現象に関して、認知言語学（主に構文文法とフレーム意味論）の観点から理論的含意を考察する。特に名詞という品詞に着目し、その意味や機能を再考する。6.4.1 節では、名詞派生動詞を例に、名詞の喚起する意味フレームと構文との関わりに関して論じ、6.4.2 節では、動詞に後続する名詞を例に、名詞という品詞とその文法機能との関わりに関して論じる。

### 6.4.1. 名詞の意味フレームと構文

本節では、英語の構文現象における、名詞の喚起する意味フレームの役割に関して考察を行う。英語では、複数の品詞にまたがって使用される語彙がごく一般に認められる。たとえば、*practice* という語は名詞・動詞のどちらとしても、*right* という語は形容詞・名詞・動詞・副詞のいずれとしても使用可能である。このような振る舞いをする語彙の一種に、名詞派生動詞がある。次の (265) はその一例である。

- (265) a. Jamie *e-mailed* me to say he couldn't come. [CEDAL3]  
b. She *buttered* four thick slices of bread. [OALD7]  
c. Farm-workers *milked* cows by hand. [CEDAL3]

(265a) では、伝達的手段を表す名詞が、その伝達行為を表す動詞としての用法を獲得し、(265b-c) では、供給・搾取の対象物を表す名詞が、その供給行為・搾取行為を表す動詞としての用法を獲得している。

ここで、6.2 節～6.3 節で扱った「支払い」・「請求」の事態を表す動詞を振り返ってみると、次の (266)-(267) に示すように、その動詞の多くが名詞としての用法を併せ持つことがわかる。

(266) demand higher *pay* / leave a *tip* for the waiter / receive a *salary* of \$30,000 / offer a *reward* for information / take *bribes* from lobbyists / claim a *refund* of the tax

(267) make a small *charge* for wrapping gifts / pay one's *bills* / send an *invoice* for the goods / get a parking *fine* / raise *taxes* on cigarettes/ put a *levy* on oil imports

ある動詞が名詞派生か否かの判断に関しては、通時的・共時的基準や意味的・統語的基準など、いくつかの基準が設けられるが、ここでは詳細な議論は行わない。本論文が問題とするのは、共時的に見て、ある語が名詞・動詞のどちらとしても現に使用されているという事実である。そのような語彙の中には、名詞用法が基本と感じられるもの、反対に動詞用法が基本と感じられるもの、またどちらが基本とは曰く言い難いものなど色々あるだろう。しかし、本節で特に注目したいのは、「支払い」・「請求」の事態にまつわる一連の語彙が、名詞としても動詞としても使用されるという言語事実である。ここから、“一般に名詞用法しか持たないとされる語であっても、言語の創造性と人間の類推能力を以ってすれば、動詞として用いられうる” という予測が成り立つ。この検証のため、名詞 *bonus* を取り上げる。*bonus* は、通時的視点・共時的視点のどちらを取っても、専ら名詞として使用される語であり、事実、6.2 節で挙げたすべての辞書において動詞用法の記述はない。しかし、様々な書籍やインターネット上の文書を観察すると、(268) に示すような動詞としての用例が確認される。

(268) a. Salespeople can still *be bonused* on “orders received,” ... Staff managers may *be bonused* on project milestones, ... (Andrew Mayo, 2001, *The Human Value of the Enterprise*, p.181)

b. He's caught only one game for Yanks since they *bonused* him \$30000 eight years ago, but... (*Baseball Digest*, 第18巻, 第1号, 1959年, p.96)

(268a) は人を目的語に取る他動詞構文 SVO(p)、(268b) は二重目的語構文 SVO(p)O(m) の例であり、ともに“賞与を与える”という意味を表している。これらの文の理解に寄与していると考えられるのが、(i) 名詞 *bonus* の喚起する意味フレームと (ii) 「*pay, tip, reward, bribe* など、支払い行為を表す動詞としても支払う金銭の種類を表す名詞としても用いられる語が、動詞として生起した SVO(p) 構文・SVO(p)O(m) 構文では“人 (O(p)) に金銭 (O(m)) を支払う”という意味が表される”という言語知識である。つまり、*bonus* という語の喚起する“雇い手が働き手の功績を称えて、普段の給与に上乘せして金銭を支給する”という意味構造が、「支払い」の動詞の生起した構文が表す“人に金銭を支払う”という意味構造と調和するため、(268) のような文の産出と理解が可能になると考えられる。

名詞 *bonus* の場合と同様に、動詞のスロットに名詞が入る例として、山梨 (2000: 216) で挙げられている次の (269) がある。

(269) Shall we Häagen-Dazs? (テレビ CM)

(269) は、Häagen-Dazs というアイスクリーム・ブランドのテレビ・コマーシャルの一節である。この台詞の理解には、Häagen-Dazs という固有名に関する語彙的知識と、[Shall we VP?] という構文スキーマに関する文法的知識（つまり、この構文スキーマが勧誘の意味を担うという言語知識）の相互作用が必要であることが指摘されている（山梨 2000: 216-217）。

以上、本節では、「支払い」・「請求」の事態にまつわる多くの語彙が、名詞・動詞のどちらとしても使用可能であるという言語事実に注目し、名詞 *bonus* を例に、名詞の喚起する意味フレームと構文の相互作用の結果、新しい言語表現が創発する現象を考察した。今後は、商取引にまつわる他の語彙 (e.g. *cost, fee, impost, pension, price, rent, tariff, toll*) の動詞用法に関しても調査を行う必要があると思われる。その際、特に主語や目的語などの項に何が生起するのかを整理しなければならないだろう。たとえば、*pension* という語が動詞として用いられた場合、その目的語は *pension* (年金) の支払い相手であるが、*tariff* という語が動詞として用いられた場合、その目的語は *tariff*

(関税) をかける商品である。

(270) He *was pensioned off* and his job given to a younger man. [OALD7]

(271) These services *are tariffed* by volume. [NOAD2]

また、*price* という語が動詞として用いられた場合、その目的語は商品であるが、(272a) に示すように “売り手が商品に値段をつける” という意味を表すこともあれば、(272b) に示すように “買い手が商品の値段を比較する” という意味を表すこともある。

(272) a. The car is *priced* at \$60,000. [OCDSE]

b. We *priced* various models before buying this one. [OALD7]

このように、動詞ごとにフレーム内のどの要素を焦点化するか異なっているが、今後はこの焦点化のパターンを明確にし、その要因を探ってゆきたい。

#### 6.4.2. 数量を表す語句の文法性

本節では、名詞という品詞と名詞の担う文法機能との関係を考察する。名詞は、文中で主語・目的語・補語・修飾語など様々な文法機能を担う重要な要素である。特に本節で分析対象とする名詞は、「支払い」・「請求」の事態を表す言語表現における、具体的金額を表す語句である。たとえば、次の (273)-(274) において動詞に後続して生起する *£200, £3; 100 francs, \$3,000* などがその例である。これらは、前節まで単に動詞の目的語として扱ってきた語句である。

(273) a. We *paid* £200 for the hotel, and as much again for the food. [OLWD]

b. They're *charging* £3 for the catalogue. [OALD7]

- (274) a. And I'll repay you 100 francs a month ... [BNC]  
 b. He had been billed \$3,000 for his license. [NOAD2] (= (223b))

しかしながら、このような具体的金額を表す名詞は、純粋な目的語とは言い難い性質、換言すると、修飾語としての副詞的性質を有している。5.3 節で触れたように、二重目的語構文を取る動詞 *pay* や *charge* の直接目的語が単純な目的語でないことは、Fillmore (1977b), Quirk *et al.* (1985) などですでに指摘されているが、詳しくは論じられていない。これらの動詞の直接目的語位置に生起する名詞を、Fillmore (1977b) は範囲 (range)、Quirk *et al.* (1985) は度量 (measure) と呼んでいるが、そう呼ぶ理由に関して、前者は何の説明も行っておらず、後者は疑問副詞の利用可能性に言及するに留まっている。よって、本節では、疑問詞の種類のみならず、副詞的対格との比較、生起する語句の種類、与格交替の可能性など、幅広い観点から詳細な議論を行う。

「支払い」・「請求」の言語表現における具体的金額を表す語句が、副詞的性質を帯びている第一の証拠として、Quirk *et al.* (1985: 735) が指摘するように<sup>19</sup>、金額を尋ねる際、疑問代名詞 *what* を用いた疑問文のみならず、量を問題とする疑問副詞 *how much* を用いた疑問文も可能であることが挙げられる。

- (275) a. { *What / How much* } did you pay (them) for their work?  
 b. { *What / How much* } did they charge (you) for their work?

また、日本語でも具体的金額を表す名詞は、(276a) に示すように、行為の対象を表す格助詞「ヲ」を伴わないで副詞的に用いることができる。さらに、(276b) に示すように、格助詞「ヲ」で代金の種類を特定した上で、具体的金額を裸で添えることができ

---

<sup>19</sup> Quirk *et al.* (1985: 735) で、目的語か副詞か断定できないとされているのは、二重目的語構文 SVO(p)O(m) における O(m) である。他動詞構文 SVO(m) の O(m) に関しては、何も述べられていない。

る。このように日本語でも、具体的金額を表す語句は、通常の目的語とは異なる振り舞いを示す。

- (276) a. 私は太郎に 50,000 円 (を) 支払った。  
b. 私は太郎に {料金/賠償金} を 50000 円支払った。

ここで、商取引フレームにおける金銭の意味を考えると、以下の二種類の側面を併せ持つことがわかる。このうち後者の側面が、金銭の副詞的性質を支えていると考えられる。

(277) 商取引フレームにおける金銭の意味

- a. 硬貨や紙幣などの形を持った物理的物体としての側面  
b. 経済的な価値基準のスケールにおける数値としての側面

以上のような具体的金額を表す名詞は、2.3 節で見た時間・空間・尺度・様態などを表す副詞的対格に、ある意味近いと言える。副詞的対格は、形式的には名詞の形を取りながらも、意味的には副詞の役割を果たしている。副詞的対格と言えば、具体的な数量を含まない名詞句 (e.g. *this morning, a different way, a great deal, full speed*) が取り上げられることが多いが、ここでは、(278) に示すような具体的な時間幅や距離を表す語句を問題とする。

- (278) a. The interview lasted *half an hour*. [OALD7]  
b. He runs *six miles* every morning, rain or shine. [ODE2]

副詞的対格と具体的金額を表す名詞を比較すると、いくつか異なる点が認められる。第一に、前者は動詞との間に前置詞を挿入することができるが、後者は挿入することができない。

- (279) a. She stood (for) *twenty minutes* in the pouring rain. (Dixon 2005: 303-304)  
b. He runs (for) *three miles* before breakfast every day. (*ibid.*: 303)

- (280) a. \* I paid { for / at } *a few dollars* for their work.  
b. \* I paid them { for / at } *a few dollars* for their work.

第二に、副詞的対格は動詞との間に副詞を挿入することができるが、具体的金額を表す名詞は挿入することができない。後者では、具体的金額の後に副詞を置く必要がある。

- (281) She stood (pathetically) *twenty minutes* in the pouring rain. (Dixon 2005: 304)

- (282) a. \* John paid pathetically *\$50,000* for the broken car.  
b. John paid *\$50,000* pathetically for the broken car.

第三に、副詞的対格は受身の主語になることができないが、具体的金額を表す名詞は受身の主語になりうる。

- (283) \* *Three miles* is run by John before breakfast every day. (Dixon 2005: 304)

- (284) *Fifty thousand dollars* was paid (to Tom) (by John) for the broken car.

以上から、副詞的対格には目的語としての性質はないに等しいが、他方、具体的金額を表す名詞は目的語のステータスと副詞的性質の両方を兼ね備えていると言えるだろう。

「支払い」・「請求」の言語表現において具体的金額の生起する位置には、名詞・副詞のどちらとも解釈可能な語句 (e.g. *enough, extra, much, ~ percent, double*) が現れる場合もある。これらの語句を動詞の目的語と解すなら、次の (285) は SVO(m) の例、(286) は SVO(p)O(m) の例とみなすことが可能であるが、程度 (量) の副詞と解すなら、(285) は SV の例、(286) は SVO(p) の例とみなすことが可能である。

- (285) a. People do not mind paying *a bit extra* for the personal touch. [CEDAL3]  
b. He had a simple, conventional deal and paid *20 percent down* at settlement. [CEDAL3]

- (286) a. Larsons pay me *well enough*, but ... [CEDAL3]  
b. I'm not going to pay you *double*. [BNC]

また、(287) に示すように、*up to, upwards of, over, more than* などの語句が具体的金額を修飾し、最低価格や最高価格を指定する場合もある。

- (287) a. We had to pay them *over \$300* to fix it. [MEDAL2]  
b. In America, people are paying *up to \$150,000* to be mummified after death. [CEDAL3]

これらの例では、具体的な支払い金額が表現されているのではなく、最低価格から上の範囲もしくは最高価格までの範囲が示されている。従って、前述した金銭の「スケール上の数値としての側面」が前景化された表現と言えるだろう。

具体的金額を表す名詞の副詞的性質は、さらに与格交替の可能性にも影響を及ぼす。与格交替とは、第2章～第5章で確認したように、二重目的語構文と前置詞を用いた与格構文との交替現象である。たとえば、典型的な二重他動詞 *give* は前置詞 *to* を用いた交替を起こす。

- (288) a. He gave his father a new car.  
b. He gave a new car to his father.

「請求」の動詞 *charge* も二重目的語構文を取ることができるが、動詞 *give* とは異なり、与格交替に制限がある。4.2.1 節で述べたように、いわゆる直接目的語が (i) 料金

の種類を特定する名詞 (e.g. *commission, expense, fare, fee, wage*) または (ii) 総計・価格を意味する名詞 (e.g. *amount, maximum, price, rate, sum, total*) であれば、与格交替が可能である<sup>20</sup>が、具体的金額であれば不可能である。

(289) a. The school will charge { the parents *a small fee* / *a small fee* to the parents }.

b. The restaurant charged { us *£50* / \* *£50* to us } for drinks.

(289b) の非容認性の理由のひとつに、具体的金額を表す語句の目的語としてのステータスの低さがある。(289b) の *£50* は、*The restaurant charged us* という部分に付加的に与えられた要素とみなすことができる。事実、(290) に示すような目的語に人（請求相手）を取る他動詞構文も可能である。

(290) The restaurant charged us for drinks.

よって、「請求」の事態を言語化する際の一次焦点は請求者（ここでは *The restaurant*）、二次焦点は被請求者（ここでは *us*）、三次焦点は請求金額（ここでは *£50*）であると考えられる。もし、文脈の影響などで二次焦点の被請求者を明示する必要がないのなら、三次焦点の請求金額を目的語に取り、(291) のように表現される。

(291) The restaurant charged *£50* for drinks.

---

<sup>20</sup> *British National Corpus* などの実例を調査すると、以下に挙げるような動詞 *charge* を用いた *to*-与格構文が見受けられる。以下の例では、重名詞句転移 (*heavy NP shift*) の影響から *to*-与格構文が選択されていると考えられる。

- (i) a. ...charge only a nominal fee to the mothers who... [BNC]  
b. Local authorities often charge a different fee to their own residents and ratepayers than to outsiders, although ... [BNC]

しかし、請求者・被請求者・請求金額の三者すべてを言語化する場合には、この順序で焦点化される。従って、目的語の位置に三次焦点の金額を置き、かつ、目的語より認知的際立ちの低い要素を導入する前置詞によって二次焦点の被請求者を導くような、*to*-与格構文は容認されない。ただし、請求金額を表す語句ではなく、料金の種類や総計・価格を表す純粋な名詞であれば、被請求者と同程度の際立ちが与えられ、与格交替を許すと考えられる。(なぜ、料金の種類や総計・価格を表す名詞であれば、被請求者と同程度の際立ちが与えられるのかに関しては、今後検討してゆかなければならぬだろう。)

SVO(p)O(m) 構文における O(m) の目的語としてのステータスが低いという現象は、動詞 *tip* や *fine* で、より顕著に認められる。

(292) a. She tipped the barmen 10 dollars... [CEDAL3] (=213))

b. They fined him \$125 for driving through a red light. [CDAE2] (=116a), (224))

動詞 *tip* と *fine* は、SVO(p)O(m) のパターンを取るが、6.2 節 (表 6, 7) で確認したように、調査対象の辞書において SVO(p) の例は観察されても、SVO(m) の例は確認されなかった。よって、動詞 *tip* や *fine* を用いた SVO(p)O(m) 構文の O(m) は付加的な要素としての性質が強いと言える。特に動詞 *fine* は自動詞用法を持たず、必ず目的語に人を取らなければならないため、与格交替を許さない。

(293) a. They fined him a total of \$100 for speeding.

b. \* They fined a total of \$100 to him for speeding.

また、動詞 *fine* はしばしば受身の文で用いられるが、その際、主語は必ず人である。これは動詞 *give* などとは異なる振る舞いである。次の (294) と (295) を比較された。各々、(288) と (293) の受動態である。

- (294) a. His father was given a new car.  
a'. ??/\* A new car was given his father.  
b. A new car was given to his father.

- (295) a. He was fined a total of \$100 for speeding.  
a'. \* A total of \$100 was fined him for speeding.  
b. \* A total of \$100 was fined to him for speeding.

このように、同じ二重目的語構文の形を取っていたとしても、いわゆる直接目的語の位置に生起する名詞の目的語らしさには程度の差がある。「支払い」や「請求」の動詞では、この目的語らしさは低く、逆に、いわゆる間接目的語の方が目的語のステータスが高い。この意味で、直接目的語・間接目的語という伝統的な用語は適切でないとと言えるだろう。

以上、本節では、具体的金額を表す名詞が果たす文法機能に関して考察を行った。具体的金額を表す語句は、「支払い」や「請求」の動詞の目的語として機能する一方、疑問詞の種類・与格交替の可能性・受身の主語の選択などを観察すると、その目的語としてのステータスは低く、動詞の表す事態を修飾する修飾語としての副詞的性質を有していることがわかる。これは、金銭が持つ数値としての側面の反映であると考えられる。本節の分析は、名詞と副詞のつながりの一端を示しているという点で、理論的意義があると言える。今後は、以下に挙げるような数字と単位から成る数量を表す語句の性質を分析し、具体的金額を表す語句との共通点と相違点を明らかにしてゆきたい。

- (296) 時間 : 2 hours, 距離 : 5 yards, 重量 : 100 tons, 体積 : 30 liters

## 6.5. まとめ

本章では、目的語の数・種類に注目して、商取引フレームを喚起する言語表現を中心に、意味と統語の相関を探った。まず 6.2 節では、広義の「支払い」・「請求」の事態を表す動詞を例に、意味的要因の統語への現れを観察した。特に目的語の数・種類の観点から、取れる構文パターンの調査を行い、その結果、意味が限られると統語も限られる傾向にあることが判明した。つまり、「支払い」・「請求」の目的や手段が特定されると、金銭ではなく人を目的語に取る傾向が強まることが明らかになった。これは、「支払い」・「請求」が金銭を介した人と人との相互作用であり、誰に対しての行為なのかが高い情報価値を持つためであると説明できる。今後は、今回の辞書の調査を足がかりに、BNC コーパスなどにおいて広く調査を行い、より確かな確証を得る必要があるだろう。

ところで、意味が限定されると統語も限定されるという傾向は、「支払い」や「請求」の動詞に限らず、英語の全般的傾向として認められる。たとえば、幅広い意味を持つ動詞 *do, get, have, make* などは様々な構文パターンを取るのに対して、より意味が狭まった動詞 *perform, acquire, retain, construct* などは選択される構文パターンが限定される。従って、本章の研究は、英語の全般的傾向を裏付ける一種のケース・スタディであると言える。

目的語に金銭が来るか人が来るかの対立は、共起する *to* 不定詞の解釈にも関係する。そこで 6.3 節では、目的語の種類に注目して、構文パターンと *to* 不定詞の解釈との相関を分析した。その結果、「支払い」の言語表現では、目的語が金銭ならば *to* 不定詞の意味上の主語は文主語であり、目的語が人ならば *to* 不定詞の意味上の主語は文の目的語であることが明らかになった。逆に、「請求」の言語表現では、目的語の種類に関係なく、サービス形態が労働型ならば、*to* 不定詞の意味上の主語は文主語であり、サービス形態が許可型ならば、*to* 不定詞の意味上の主語は明示的・非明示的な文の目的語であることも判明した。ここで最も興味深いのは、[SV(=pay)O(p) + *to*-infinitive] という形式が通常、労働型のサービス形態を示し、*to* 不定詞の意味上の主語の解釈が文の目的語 (O(p)) に限定されることである。これは、上位の構文スキーマ [SVO(p) + *to*-infinitive] の制約によるものであると結論づけられる。

6.4 節では、名詞の意味フレームと構文との関係、および、名詞という品詞と文法機能との関係に関して理論的考察を行った。6.4.1 節では、「支払い」・「請求」にまつわる語彙の多くが、名詞・動詞のどちらの用法も持つという言語事実を指摘し、ここから名詞 *bonus* を例に、名詞の喚起する意味フレームと構文に関する我々の知識が、名詞と動詞のつながりを可能にすることを主張した。続く 6.4.2 節では、目的語の位置に生起する具体的金額を表す名詞が副詞的性質を有することを指摘した。これは、金銭に関する我々の百科事典的知識（つまり、経済的スケール上の数値としての金銭の側面）の反映であると考えられる。また、語によってその目的語らしさに程度の差があることを主張し、名詞と副詞のつながりの一端を示した。6.4 節の考察は今後、品詞の解体そして再考へと発展する可能性を秘めている。

本章では、名詞の意味や *to* 不定詞などの共起要素を取り込んだローレベルな構文を扱ったが、今後この正確な観察・記述から、ハイレベルな構文を含む構文体系全体の解明へのフィードバックが期待されるだろう。



## 第7章

### 結び

#### 7.1. 論文のまとめ

本論文では、英語構文体系の解明という最終目標のもと、認知言語学、特に構文文法とフレーム意味論と用法基盤モデルの理論的枠組みから、二重目的語構文を中心に、英語の構文現象を考察した。従来の構文研究は、動詞を議論の中心に据える動詞中心主義が採られる傾向にあり、動詞の意味か構文の意味かの二分法（つまり、文の意味解釈を動詞の語彙の意味に帰する分析手法か、それとも構文の意味に帰する分析手法かの二分法）に陥りがちであった。しかし、実際の言語使用では、統語的鋳型としての構文が単独で現実の発話に現れることはなく、必ず具体的な動詞や名詞などの語彙を要求する。そこで本研究では (i) 動詞のみでなく、他の主要な構文構成要素である名詞・形容詞・副詞・前置詞などのうち、特に名詞に着目するとともに、(ii) 用法基盤モデルに基づき、動詞（動詞の意味クラス）や名詞（名詞の意味クラス）の意味を取り込んだローレベルな構文を認定することによって、動詞と構文の対立（二分法）の解消を目指した。

第1章（「序」）では、以上のような理論的背景と論文の目的を述べるとともに、具体的な分析対象と論文の構成を示した。第2章（「二重目的語構文とその周辺」）では、英語構文体系の全貌を把握するため、項構造構文や構文イディオムなどの様々な構文を概観し整理した後、二重目的語構文と関連構文の比較を行った。関連構文として (i) 二重目的語構文としばしば交替可能である与格構文と (ii) 二重目的語構文と同じく [ NP1 (Subject) + Verb + NP2 + NP3 ] という形式を取る SVOC 文型 (C=名詞) を取り上げ、前者の与格構文との比較を通じて、二重目的語構文の一般的特徴と制約を明確にし、後者の SVOC 文型との比較を通じて、名詞の解釈が構文の解釈にとって重要

な役割を担っていることを明らかにした。

第3章（「二重目的語構文の先行研究の批判的検討」）では、構文文法の枠組みで行われた二重目的語構文の先行研究を批判的に検討した。先行研究として (i) 構文の多義性を主張する Goldberg (1995) と (ii) 構文の多義性を否定し“動詞もしくは動詞クラスの指定された構文”の必要性を主張する Croft (2003) を取り上げ、各々の分析の利点と不備を指摘し、本研究では主に Croft (2003) の立場を採択することに決定した。また、その分析の背景にある用法基盤モデルの構文観を紹介し、本研究の進むべき方向性を示した。

第4章（「二重目的語構文再考」）では、意味的にも統語的にも特異な性質を持つ「請求」・「コスト」・「節約」の事態を表す二重目的語構文の分析を行い、二重目的語構文に見られる二種類の二面性、つまり (i) 述語（動詞）で表される事態の二面性（二重目的語構文で描写される事態に、「使役所有」を表すものと「所有権の剥奪」を表すものがあるという二面性）と (ii) 目的語（名詞）で表される対象の二面性（「コスト」や「節約」の事態を表す二重目的語構文の直接目的語には、「プラス価値の物」と「マイナス価値の物」が現れるという二面性）に、「人が代価を支払う」という代価支払いフレームが意味的制約として関与していることを明らかにした。そして、二重目的語構文の意味の再考を行い、二重目的語構文のネットワークを提示した。

第5章（「与格交替へのフレーム意味論的アプローチ」）では、売買・賃貸借・貸借・遺贈／相続など金銭のやり取りにまつわる動詞を中心に、古典的な商取引フレームと本論文の設定する授与フレームを統合して与格交替の分析を行い、喚起される百科事典的フレーム知識が文法現象に反映される（具体的には、動詞による授与フレームの喚起力が *for*-与格交替の可能性に影響する）ことを主張した。また、メートル法動詞の非他動的性質とその目的語位置に生起する度量名詞句の副詞的性質を、受動化の非容認性や副詞疑問文の容認性などから明確にした。

第6章（「目的語の数・種類から見る意味と統語の相関」）では、支払い行為や請求行為を表す動詞の取る統語パターンを調査し、動詞の意味が限定的であると選択される構文パターンも限定される傾向にあるという相関性を例証した。また、目的語の指示物の種類（人または金銭）が、共起する *to* 不定詞の意味上の主語の解釈に係る

ることを指摘し、上位の構文スキーマによる影響を考察した。さらに、名詞の意味フレームと構文の相互作用という観点から、名詞の創発的な動詞用法を分析するとともに、動詞に後続する具体的金額を表す語句が名詞（目的語）としての性質と副詞（修飾語）としての性質を併せ持つことを明らかにした。

以上、本論文では二重目的語構文とその関連構文を中心に、生起する動詞のみならず目的語位置に現れる名詞の意味・機能を分析し、構文交替をはじめとする英語の構文現象を考察した。

## 7.2. 論文の意義と展望

Jespersen, Curme, Bolinger, Quirk などの著名な言語学者がそうであったように、本研究も、木目の細かい観察・記述に基づく英語の文法構造の解明を目指している。本研究は、認知言語学に立脚しているが、どのような理論的考察であっても、新しい言語事実の指摘と言語現象の的確な把握を基礎に置く必要がある。本研究は、二重目的語構文に関連する様々な構文現象を正確かつ詳細に観察・記述したことにより、言語学の記述面での貢献を存分に果たしていると言える。

さらに本研究は、主に以下に述べる三点において、理論面での貢献も果たしている。第一に、本研究は、構文研究における動詞の意味と構文の意味をめぐる議論を整理し、語彙と構文の二分法に起因する問題の解決策を提案した。本論文は、文の意味解釈を動詞の語彙的意味に還元する語彙意味論などの理論的枠組みに対し、構文自体の持つ意味を前面に打ち出す構文文法の枠組みに立脚している。ただし、従来の構文文法では、構文の意味を仮定するものの動詞を中心に議論を展開しており、文解釈のある部分が動詞の意味に起因するのか構文の意味に起因するのかに関する議論は、平行線を辿っている。本論文は、このような状況を打開する糸口として、(i) 動詞以外の構文構成要素である名詞の文解釈への意味的貢献を考慮し、構文研究における「動詞の意味論」ならぬ「名詞の意味論」を展開している点と、(ii) いわゆる 5 文型や項構造構文などの抽象度の高い構文のみならず、動詞・名詞などの語彙の意味を取り込んだ抽

象度の低い構文を想定し、構文同士の関係を包括的に捉えようと試みた点から、構文研究における「動詞と構文の対立（二分法）」の解消を図った。

本研究の第二の理論的貢献として、構文文法とフレーム意味論の理論的融合を図った点が挙げられる。構文文法とフレーム意味論は、認知言語学の理論的枠組みの中で相補的に発展してきたが、構文文法における二重目的語構文・使役移動構文などの項構造構文の研究において、フレームという概念が適用されるのは主に、授受フレーム・移動フレームなど構文の意味に結びつく汎用的なフレームと、個々の動詞が喚起する個別的なフレームであった。これに対し、本論文では、複数の動詞クラスが喚起する中間段階のフレームが非典型的な二重目的語構文の意味的制約として働いていることや、構文交替（与格交替）に背景フレームの喚起力が関与していることを明らかにした。このように本論文は、構文研究におけるフレーム意味論的観点の有用性を示している。

さらに本論文では、動詞の意味（または動詞の喚起する行為のフレーム）のみならず、名詞の意味（または名詞の喚起する対象物のフレーム）を考慮に入れ、構文現象を分析した点も注目に値する。たとえば、名詞から動詞への品詞転換による言語表現の創発において、名詞の喚起する意味フレームが重要な役割を果たすことを例証した。また、数量を表す語句（特に具体的金額を表す語句）が、形の上では名詞であり動詞の目的語として機能する一方、副詞としての性質も併せ持つことを例証し、この副詞的性質が、数量（金銭）に関する我々の百科事典的知識の反映であることを明らかにした。このように本論文は、フレーム意味論的知識を背景にした「名詞と動詞のつながり（連続性）」および「名詞と副詞のつながり（連続性）」の一端を示しているが、これは品詞論の活性化を促し、品詞の解体および再考へと発展する可能性を秘めている。

本研究の三番目の理論的貢献として、以下の二点において英語学および言語学一般に波及効果をもたらすことが期待される。第一に、本論文は、二重目的語構文に関する直接目的語・間接目的語という伝統的な文法用語の見直しの必要性を示している。先行研究でも主に目的語の受動化の観点から、これらの用語の不適切性は指摘されてきたが、本論文は、二重目的語構文では間接目的語である人（受容者や受益者）を他

動詞構文の目的語として選択することのできる二重他動詞があることや、動詞の意味クラスによって直接目的語の文法的振る舞いには差があることを指摘し、文法用語の見直しを求める議論をより強めている。第二に、本論文は、文型の数を問題とする文型論の活性化を促す。本論文では、名詞の果たす文法機能の揺れ（つまり、ある名詞句が目的語の性質と補語の性質を併せ持っていたり、目的語の性質と修飾語の性質を併せ持っていたりする現象）、ひいては構文の揺らぎを指摘したが、これは、特に名詞・形容詞・分詞など様々な品詞に属する雑多な物が詰め込まれている従来補語と呼ばれてきたカテゴリーの再分類・再定義の必要性を示している。

本論文では、二重目的語構文・他動詞構文・与格構文などの項構造構文と、共起要素の指定されたローレベルな構文（[SVO(p)+to-infinitive] など）を主な分析対象としてきたが、今後は (i) *there* アマルガム構文 (Harris and Vincent 1980, Lambrecht 1988) をはじめとする共有構文 (apo koinou) や (ii) 名詞句のみで文もしくは節を構成するような構文イディオムを扱ってゆきたい。各々の例は以下の通りである。

- (297) a. There was a farmer had a dog and BINGO was his name-O! (マザーグース)  
b. It's Simon did it. (Quirk *et al.* 1985: 1250)  
c. Here's a little book (, it) will tell you how to raise roses. (Curme 1931: 236)  
d. I have a friend of mine in the history department teaches two courses per semester. (Lambrecht 1988: 319)

- (298) a. A few more minutes and it's over.  
b. No writing on the walls. (Fillmore *et al.* 1988: 511)  
c. No more roughhousing, you two! [LAAD]  
d. Two weeks just lying on a hot beach. What bliss! [MEDAL2]

(297)-(298) に示した例はどれも、単なる省略用法ではなく、独自の意味・機能を備えた構文である。これらの構文の意味的・語用論的動機づけを探るとともに、主に口語における文型の崩れを考察し、いわゆる SV...で始まる「文」という単位の定義の見

直しを図りたい。そして、「文」と「構文」の関係を考察してゆくことによって、本研究のさらなる発展が期待でき、英語構文体系の解明という最終目標にまた一步近づくことが可能になるだろう。

## 参考文献

- Akmajian, Adrian. 1984. "Sentence types and the form-function fit," *Natural Language and Linguistic Theory*, Vol.2, pp. 1-23.
- Alexiadou, Artemis, Elena Anagnostopoulou, and Martin Everaert (eds.) 2004. *The Unaccusativity Puzzle: Explorations of the Syntax-Lexicon Interface*. Oxford: Oxford University Press.
- 荒木一雄 (編) 1984. 『英文法用例辞典』 東京: 研究社.
- 荒木一雄 (編) 1996. 『現代英語正誤辞典』 東京: 研究社.
- 安藤貞雄. 2005. 『現代英文法講義』 東京: 開拓社.
- 浅川照夫. 2005. 「動詞の意味と構文の拡張(1)」『国際文化研究科論集』13号. pp.1-18.  
東北大学大学院国際文化研究科.
- Barber, Charles. 1964. *The Story of Language*. London: Pan Books.
- Bergen, Benjamin K. and Nancy Chang. 2005. "Embodied construction grammar in simulation-based language understanding," in J.-O. Östman and M. Fried (eds.) *Construction Grammars: Cognitive Grounding and Theoretical Extensions*, pp.147-190. Amsterdam: John Benjamins.
- Bolinger, Dwight L. M. 1972. *That's that*. The Hague: Mouton.
- Bolinger, Dwight L. M. 1977. *Meaning and Form (English Language Series 11)* London; New York: Longman. (中右実 (訳) 1981[1994]. 『意味と形』 東京: こびあん書房.)
- Borkin, Ann. 1973. "To be and not to be," *Papers from the 9<sup>th</sup> Regional Meeting of the Chicago Linguistic Society*, pp.44-56.
- ブレンド・デ・シェン. 1997. 『英文法の再発見－日本人学習者のための文法・語法の解説と練習問題』 東京: 研究社.
- Chomsky, Noam. 1981. *Lectures on Government and Binding*. Dordrecht: Foris.
- Croft, William. 1998. "The Structure of Events and the Structure of Language," in

- Michael Tomasello (ed.) *The New Psychology of Language: Cognitive and Functional Approaches to Language Structure*, pp. 67-92. Mahwah, New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.
- Croft, William. 2001. *Radical Construction Grammar: Syntactic Theory in Typological Perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Croft, William. 2003. "Lexical Rules vs. Constructions: A False Dichotomy," in Hubert Cuyckens, Thomas Berg, Rene Dirven, and Klaus-Uwe Panther (eds.) *Motivation in Language: Studies in Honour of Günter Radden*, pp.49-68. Amsterdam: John Benjamins.
- Crystal, David. 1995. *The Cambridge Encyclopedia of the English Language*. Cambridge; New York: Cambridge University Press.
- Culicover, P.W. 1970. "One more can of beer." *Linguistic Inquiry*, Vol. 1, pp.366-369.
- Curme, George. 1931. *Syntax. (A Grammar of the English Language, Vol.2)* Boston: D.C. Heath and Company.
- Dixon, Robert M.W. 1991. *A New Approach to English Grammar on Semantic Principles*. Oxford: Oxford University Press.
- Dixon, Robert M.W. 2005. *A Semantic Approach to English Grammar, Revised and enlarged 2nd edition*. Oxford: Oxford University Press.
- 江川泰一郎. 1991. 『英文法解説－改訂三版－』東京: 金子書房.
- Evans, Vyvyan and Melanie Green. 2006. *Cognitive Linguistics: An Introduction*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- Fillmore, Charles J. 1968. "The Case for Case," in E. Bach and R. T. Harms (eds.) *Universals in Linguistic Theory*, pp.1-88. New York: Holt, Rinehart and Winston.
- Fillmore, Charles J. 1977a. "The Case for Case Reopened," in P. Cole and J. M. Sadock (eds.) *Syntax and Semantics 8: Grammatical Relations*, pp.59-81. New York/San Francisco/London: Academic Press.
- Fillmore, Charles J. 1977b. "Topics in Lexical Semantics," in R. W. Cole (ed.)

- Current Issues in Linguistic Theory*, pp.76-138. Bloomington, London: Indiana University Press.
- Fillmore, Charles J. 1982. "Frame Semantics," in Linguistic Society of Korea (ed.) *Linguistics in the Morning Calm*, pp.111-138. Seoul: Hanshin.
- Fillmore, Charles J. 1985. "Frame and the Semantics of Understanding," *Quaderni di Semantica* Vol. VI, No.2, pp.222-54.
- Fillmore, Charles J. 1988. "The Mechanisms of 'Construction Grammar.'" *Proceedings of the Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society*. Vol.14, pp.35-55. Berkeley, Calif: Berkeley Linguistics Society.
- Fillmore, Charles J., Paul Kay and Mary Catherine O'Connor. 1988. "Regularity and Idiomaticity: The Case of *Let Alone*," *Language*, Vol.64, No.3, pp.501-538.
- Fillmore, Charles J. and Beryl T. Atkins. 1992. "Toward a frame-based lexicon: The semantics of RISK and its neighbors," in Adrienne Lehrer and Eva Kittay (eds.) *Frames, Fields, and Contrasts*, pp.75-102. Hillsdale/N.J.: Lawrence Erlbaum Assoc.
- Goldberg, Adele E. 1995. *Construction: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: The University of Chicago Press. (河上誓作・早瀬尚子・谷口一美・堀田優子 (訳) 2001. 『構文文法論 —英語構文への認知的アプローチ—』 東京: 研究社.)
- Goldberg, Adel E. 1998. "Patterns of Experience in Patterns of Language," in Michael Tomasello (ed.) *The New Psychology of Language: Cognitive and Functional Approaches to Language Structure*, pp. 203-219. Mahwah, New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.
- Goldberg, Adele E. 2006. *Constructions at Work: The Nature of Generalization in Language*. Oxford: Oxford University Press.
- Green, Georgia. 1974. *Semantics and Syntactic Regularity*. Bloomington: Indiana University Press.
- Gries Stefan Th. and Anatol Stefanowitsch. 2004. "Extending collostructional

analysis: A corpus-based perspective on 'alternations'," *International Journal of Corpus Linguistics*, Vol.9, No.1, pp.97-129.

Gropen, Jess, Steven Pinker, Michelle Hollander, Richard Goldberg, and Ronald Wilson. 1989. "The Learnability and Acquisition of the Dative Alternation in English." *Language* Vol.65, No.2, pp.203-257.

Harris, Martin and Nigel Vincent. 1980. "On Zero Relatives", *Linguistic Inquiry* 11:4, 805-807.

早瀬尚子・堀田優子. 2005. 『英語学モノグラフシリーズ 19 認知文法の新展開 カテゴリー化と用法基盤モデル』東京: 研究社.

廣瀬幸生. 1986. 「発話動詞補文と話し手の主観的眞偽判断」『英語青年』Vol.132, No.7, pp.314-318.

東信行. 1990. 「両面性について」国広哲弥教授還暦退官記念論文集編集委員会 (編)『文法と意味の間：国広哲弥教授還暦退官記念論文集』pp.219-237. 東京: くろしお出版.

Jackendoff, Ray. 1990. *Semantic Structures (Current Studies in Linguistics)*. Cambridge, MA: MIT press.

Jackendoff, Ray and Peter Culicover. 1971. A Reconsideration of Dative Movements. *Foundations of Language* 7. 397-412.

Jespersen, Otto. 1927. *A Modern English Grammar on Historical Principles, Part 2: Syntax, vol.2*. London: George Allen & Unwin.

影山太郎. 2001. 「結果構文」、影山太郎 (編著)『日英対照 動詞の意味と構文』pp.154-181. 東京: 大修館書店.

影山太郎 (編著) 2001. 『日英対照 動詞の意味と構文』東京: 大修館書店.

河上誓作 (編著) 1996. 『認知言語学の基礎』東京: 研究社.

岸本秀樹. 2001. 「二重目的語構文」、影山太郎 (編著)『日英対照 動詞の意味と構文』pp.127-153. 東京: 大修館書店.

児玉一宏. 2003a. 「認知語彙論と構文の習得」、吉村公宏 (編著)『認知音韻・形態論 (シリーズ認知言語学入門 第2巻)』pp.241-283. 東京: 大修館書店.

- 児玉一宏. 2003b. 「言語習得」、山梨正明・有馬道子 (編)『現代言語学の潮流』pp.223-232. 東京: 勁草書房.
- 児玉一宏・野澤元. 2009. 『言語習得と用法基盤モデル — 認知言語習得論のアプローチ — (講座 認知言語学のフロンティア 6)』 東京: 研究社.
- 小西友七. 1980. 『英語基本動詞辞典』 東京: 研究社.
- 小西友七. 1998. 『英語のしくみがわかる基本動詞 2 4』 東京: 研究社.
- Kay, Paul and Charles Fillmore. 1999. “Grammatical constructions and linguistic generalizations: the *What’s X doing Y* construction,” *Language*, Vol.75, No.1, pp.1-33.
- Kövecses, Zoltán. 2002. *Metaphor: A Practical Introduction*. Oxford: Oxford University Press
- Kövecses, Zoltán. 2005. *Metaphor in Culture: Universality and Variation*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lakoff, George. 1987. *Women, Fire, and Dangerous Things: What Categories Reveal about the Mind*. Chicago: The University of Chicago Press. (池上嘉彦・河上誓作・辻幸夫・西村義樹・坪井栄治郎・梅原大輔・大森文子・岡田禎之 (訳) 1993. 『認知意味論 — 言語から見た人間の心』 東京: 紀伊国屋書店.)
- Lakoff, George and Mark Johnson. 1980. *Metaphors We Live By*. Chicago: The University of Chicago Press. (渡部昇一・楠瀬淳三・下谷和幸 (訳) 1986. 『レトリックと人生』 東京: 大修館書店.)
- Lakoff, George and Mark Johnson. 1999. *Philosophy in the Flesh: The Embodied Mind and its Challenge to Western Thought*. New York: Basic Books, A Member of the Perseus Books Group.
- Lakoff, George and Rafael E. Núñez. 2000. *Where Mathematics Comes From: How the Embodied Mind Brings Mathematics into Being*. New York: Basic Books, A Member of the Perseus Bookd Group.
- Lambrecht, Knud. 1988. “There was a Farmer had a Dog: Syntactic Amalgams Revisited.” *The Proceedings of the Fourteenth Annual Meeting of the Berkeley*

- Linguistics Society*, ed. by S. Axmaker, A. Jaisser and H. Singmaster, pp.319-339. Berkeley: BLS, Inc.
- Langacker, Ronald W. 1987a. *Foundations of Cognitive Grammar, Volume I: Theoretical Prerequisites*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. 1987b. "The Cognitive Perspective," *CRL (The Center for Research in Language) Newsletter*, February 1987, Vol.1, No.3.
- Langacker, Ronald W. 1990. "The Rule Controversy: A Cognitive Grammar Perspective," *CRL (The Center for Research in Language) Newsletter*, June 1990, Vol.4, No.3.
- Langacker, Ronald W. 1991a. *Foundations of Cognitive Grammar, Volume II: Descriptive Application*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, Ronald W. 1991b. *Concept, Image, and Symbol: The Cognitive Basis of Grammar*. Berlin; New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 1995. "Possession and Possessive Constructions," in John R. Taylor and Robert E. MacLaury (eds.) *Language and the Cognitive Construal of the World*, pp. 51-79. Berlin; New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 2000a. "A dynamic usage-based model," in M. Barlow and S. Kemmer (eds.) *Usage-Based Models of Language*, pp.1-63. Stanford, CA: CSLI Publications.
- Langacker, Ronald W. 2000b. *Grammar and Conceptualization (Cognitive Linguistics Research 14)*. Berlin; New York: Mouton De Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 2001. "Discourse in Cognitive Grammar," *Cognitive Linguistics*, Vol.12, No.2, pp.143-188.
- Langacker, Ronald W. 2003. "Constructions in Cognitive Grammar," *English Linguistics*, Vol.20, No.1, pp.41-83.
- Langacker, Ronald W. 2005a. "Construction Grammars: cognitive, radical, and less so," in Francisco J. Ruiz de Mendoza Ibáñez and M. Sandra Peña Cervel (eds.) *Cognitive Linguistics: Internal Dynamics and Interdisciplinary Interaction*,

- pp.101-159. Berlin; New York: Mouton de Gruyter.
- Langacker, Ronald W. 2005b. "Integration, grammaticization, and constructional meaning," in Mirjam Fried and Hans C. Boas (eds.) *Grammatical Constructions: Back to the Roots*, pp.157-189. Amsterdam: John Benjamins.
- Langacker, Ronald W. 2008. *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford; New York: Oxford University Press.
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav. 1995. *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface (Linguistic Inquiry Monograph 26)*. Cambridge, MA: MIT Press.
- MacCawley, J.D. 1981. "The Syntax and Semantics of English Relative Clauses", *Lingua* 53: 99-149.
- Mani, Inderjeet, James Pustejovsky and Robert Gaizauskas (eds.) 2005. *The Language of Time: A Reader*. Oxford: Oxford University Press.
- 村田勇三郎・成田圭市. 1996. 『テイクオフ英語学シリーズ2 英語の文法』東京: 大修館書店.
- 中尾俊夫・寺島廸子. 1988. 『図説 英語史入門』東京: 大修館書店.
- Nemoto, Noriko. 1998. "On the Polysemy of Ditransitive *Save*: The Role of Frame Semantics in Construction Grammar," *English Linguistics*, Vol.15, pp.219-242.
- 西村義樹. 2002. 「換喩と文法現象」、西村義樹 (編) 『認知言語学 I : 事象構造』 pp.285-311. 東京: 東京大学出版会.
- Onions, C.T. 1904. *An Advanced English Syntax: Based on the Principles and Requirements of the Grammatical Society*. London: Keegan Paul, Trench, Trübner & Co.
- 大庭幸男. 2005. 「二重目的語構文について」『英語教育』2005年12号. pp.63-65. 東京: 大修館書店.
- 大掘壽夫. 2002. 『認知言語学』東京: 東京大学出版会.
- Palmer, F. R. 1974. *The English Verb*. London: Longman.
- Petruck, Miriam R. L. 1996. "Frame Semantics," in Jef Verschueren, Jan-Ola

- Östman, Jan Blommaery and Chris Bulcaen (eds.) *Handbook of Pragmatics*. Philadelphia: John Benjamins.
- Pinker, Steven. 1989. *Learnability and Cognition: The Acquisition of Argument Structure*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Polinsky, Maria. 1998. "A Non-Syntactic Account of Some Asymmetries in the Double Object Construction," in Jean-Pierre Koenig (ed.) *Discourse and Cognition: Bridging the Gap*, pp.403-422. Stanford, Calif.: CSLI Publications.
- Pollard, C. J. 1984. *Generalized Phrase Structure Grammars, Head Grammars, and Natural Language*. Ph. D. dissertation, MIT.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik. 1972. *A Grammar of Contemporary English*. London: Longman.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Radden, Günter. 1995. "Motion Metaphorized: The Case of *Coming* and *Going*," in Eugene H. Casad (ed.) *Cognitive Linguistics in the Redwoods: The Expansion of a New Paradigm in Linguistics*, pp.423-458. Berlin/ New York: Mouton de Gruyter.
- Radden, Günter and Rene Dirven. 2007. *Cognitive English Grammar*. Amsterdam /Philadelphia: John Benjamins.
- Rando, Emily and Donna Jo Napoli. 1978. "Definites in There-Sentences", *Language* 54:2, 300-313.
- Rice, Sally. 1988. "Unlikely Lexical Entries," *Proceedings of the Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society*. Vol.14, pp.202-212, Berkeley: Berkeley Linguistics Society.
- 瀬戸賢一 (編) 2007. 『英語多義ネットワーク辞典』 東京: 小学館.
- 瀬戸賢一. 2008. 「メタファーと多義語の記述」 楠見孝 (編著) 『メタファー研究の最前線』 pp. 31-61.
- Shumaker, Linda and Susumu Kuno. 1980. "VP Deletion in Verb Phrases Headed

- by Be," in Susume Kuno (ed.) *Harvard Studies in Syntax and Semantics*, Vol.3, pp.317-367. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Stefanowitsch, Anatol and Stefan Th. Gries. 2003. "Collostructions: Investigating the interaction of words and constructions," *International Journal of Corpus Linguistics*, Vol8, No.2, pp.209-243.
- Stahlke, Herbert F.W. 1976. "Which That", *Language* 52:3, 584-610.
- 田中一彦. 1991. 「英語における時制の照応について」『英文学研究』 Vol.67, No.2, pp.159-172.
- 田中茂範・松本曜. 1997. 『空間と移動の表現』 東京: 研究社.
- 谷口一美. 2005. 『事態概念の記号化に関する認知言語学的研究』 東京: ひつじ書房.
- Taylor, John R. 1989. *Linguistic Categorization*. Oxford: Oxford University Press.
- Taylor, John R. 1998. "Syntactic Constructions as Prototype Categories," in Michael Tomasello (ed.) *The New Psychology of Language: Cognitive and Functional Approaches to Language Structure*, pp. 177-202. Mahwah, New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.
- Taylor, John R. 2000. *Possessives in English: An Exploration in Cognitive Grammar*. Oxford: Oxford University Press.
- Taylor, John R. 2003a. *Linguistic Categorization, 3rd edition*. Oxford: Oxford University Press.
- Taylor, John R. 2003b. "Meaning and Context," in Hubert Cuyckens, Thomas Berg, Rene Dirven, and Klaus-Uwe Panther (eds.) *Motivation in Language: Studies in Honour of Günter Radden*, pp.49-68. Amsterdam: John Benjamins.
- 寺村秀夫. 1982. 『日本語のシンタクスと意味 第I巻』 東京: くろしお出版.
- Thompson, Sandra A. and Anthony Mulac. 1991. "A Quantitative Perspective on the Grammaticization of Epistemic Parentheticals in English," in Elizabeth Closs Traugott and Bernd Heine (eds.) *Approaches to Grammaticalization*, Vol.II, pp.313-329. Amsterdam: John Benjamins.
- Tomasello, Michael. 1992. *First Verbs: A Case Study of Early Grammatical*

*Development*. Cambridge: Cambridge University Press.

Tomasello, Michael. 1999. *The Cultural Origins of Human Cognition*. Cambridge, MA.: Harvard University Press.

Tomasello, Michael. 2003. *Constructing a Language: A Usage-Based Theory of Language Acquisition*. Cambridge, MA: Harvard University Press. (大堀壽夫・中澤恒子・西村義樹・本多 啓 (訳) 2006. 『心とことばの起源を探る ―文化と認知―』 東京: 勁草書房.)

TOSHIOKA, Tomomi. 2007. "On the Co-occurrence of Verbs of Charging and Ditransitive Construction," *Proceedings of the 7th Annual Meeting of the Japanese Cognitive Linguistics Association*, pp.522-532.

年岡智見. 2007. 「英語 *cost* の表す事態構造について ―動詞用法を中心に―」 『日本認知科学会第 24 回大会発表論文集』 pp.218-219.

TOSHIOKA, Tomomi. 2008a. "A Frame-based Analysis of Double Object Construction —With Special Reference to CHARGE/COST/SAVE Events—," *Proceedings of the 8th Annual Meeting of the Japanese Cognitive Linguistics Association*, pp.357-367.

TOSHIOKA, Tomomi. 2008b. "A Preliminary Study of *There* Amalgam Construction," *Proceedings of the 10th Conference of the Pragmatics Society of Japan*, pp.303-310.

年岡智見. 2008a. 「二重目的語構文に現れる二面性に関する意味的考察」 『言葉と認知のメカニズム ―山梨正明教授還暦記念論文集―』 pp.47-59. 東京: ひつじ書房.

年岡智見. 2008b. 「「二重目的語構文」再考 ―用法基盤モデルの観点から―」 『言語科学論集第 14 号』 pp.15-30. 京都大学.

年岡智見. 2008c. 「「コスト」を表す動詞 *cost, take* と「節約」を表す動詞 *save, spare* の二重目的語構文間の類似性 ―共通のフレーム知識の観点から―」 『日本英語学会第 25 回大会研究発表論文集 (JELS25)』 pp.255-263.

年岡智見. 2008d. 「SVNP1NP2 の解釈 ―SVOC か SVOO か―」 『日本社会言語科学会第 21 回大会発表論文集』 pp.256-259.

- 年岡智見. 2009a. 「目的語の数・種類からみる意味と統語の相関 — 支払い・請求の事態を表す言語表現を中心に—」『言語科学論集第 15 号』 pp.29-53. 京都大学.
- 年岡智見. 2009b. 「英語の与格交替に関するフレーム意味論的考察 — 金銭のやり取りにまつわる動詞を中心に—」『日本語用論学会大会発表論文集第 4 号』pp.277-280.
- 年岡智見. 2011. 「構文間の関係に関する構文観の変換 — 構文の円錐モデルの提案—」『日本認知言語学会論文集第 11 巻』 pp.491-497.
- 年岡智見. 2013. 「英語の数量を表す語句に関する一考察 — 品詞と文法機能の関係をめぐって—」『言語の創発と身体性 — 山梨正明教授退官記念論文集—』 pp.493-500. 東京: ひつじ書房.
- 辻幸夫 (編) 2002. 『認知言語学キーワード事典』 東京: 研究社.
- Ungerer, Friedrich and Hans-Jörg Schmid. 1996. *An Introduction to Cognitive Linguistics*. London: Longman.
- Wierzbicka, Ann. 1985. "Oats and Wheat: The Fallacy of Arbitrariness," in John Haiman (ed.) *Iconicity in Syntax*, pp.311-342. Amsterdam: John Benjamins.
- 山梨正明. 1988. 『比喩と理解 (認知科学選書 17)』 東京: 東京大学出版会.
- 山梨正明. 1992. 『推論と照応』 東京: くろしお出版.
- 山梨正明. 1995. 『認知文法論 (日本語研究叢書 第 2 期第 1 巻)』 東京: ひつじ書房.
- 山梨正明. 2000. 『認知言語学原理』 東京: くろしお出版.
- 山梨正明. 2004. 『ことばの認知空間』 東京: 開拓社.
- 山梨正明. 2009. 『認知構文論—文法のゲシュタルト性』 東京: 大修館書店.
- 山梨正明. 2012. 『認知意味論研究』 東京: 研究社.
- 安井稔 (編) 1989. 『例解 現代英文法事典』 東京: 大修館書店.
- 安井稔 (編) 1996. 『コンサイス英文法辞典』 東京: 三省堂.
- 安井稔. 1982. 『英文法総覧』 東京: 開拓社.

## 辞書

### 英英辞書

- Cambridge Advanced Learner's Dictionary (3rd edition)*. 2008. Cambridge: Cambridge University Press. [CALD3]
- Cambridge International Dictionary of English*. 1995. Cambridge: Cambridge University Press. [CIDE]
- Cambridge Dictionary of American English (2nd edition)*. 2007. Cambridge: Cambridge University Press. [CDAE2]
- Cambridge Learner's Dictionary (3rd edition)*. 2007. Cambridge: Cambridge University Press. [CLD3]
- Cambridge Learner's Dictionary (4th edition)*. 2012. Cambridge: Cambridge University Press. [CLD4]
- Collins COBUILD Advanced Learner's English Dictionary*. 2003. London: HarperCollins Publishers. [CALED]
- Collins COBUILD English Language Dictionary (1st edition)*. 1987. London: Collins. [CELD1]
- Collins COBUILD English Dictionary for Advanced Learners (3rd edition)*. 2001. London: HarperCollins Publishers. [CEDAL3]
- Collins COBUILD English Usage*. 1992. London: HarperCollins Publishers. [CEU]
- Collins COBUILD Learner's Dictionary*. 1996. London: HarperCollins Publishers. [CCLD]
- Longman Advanced American Dictionary*. 2000. Harlow: Pearson Education Limited. [LAAD]
- Longman Dictionary of American English (1st edition)*. 1983. London: Longman. [LDAE1]
- Longman Dictionary of Contemporary English (1st edition)*. 1978. London: Longman. [LDOCE1]
- Longman Dictionary of Contemporary English (2nd edition)*. 1987. Harlow: Longman. [LDOCE2]

*Longman Language Activator*. 1993. Harlow: Longman Group United Kingdom. [LLA]  
*Macmillan English Dictionary for Advanced Learners (2nd edition)*. 2007. Oxford:  
Macmillan Education. [MEDAL2]  
*New Oxford American Dictionary (2nd edition)*. 2005. Oxford/New York: Oxford  
University Press. [NOAD2]  
*Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English (6th edition)*. 2000. Oxford;  
New York: Oxford University Press. [OALD6]  
*Oxford Advanced Learner's Dictionary of Current English (7th edition)*. 2005. Oxford;  
New York: Oxford University Press. [OALD7]  
*Oxford Collocations Dictionary for Students of English*. 2002. Oxford: Oxford  
University Press. [OCDSE]  
*Oxford Dictionary of English (2nd edition)*. 2003. Oxford; New York: Oxford  
University Press. [ODE2]  
*Oxford Learner's Wordfinder Dictionary*. 1997. Oxford: Oxford University Press. [OLWD]  
*Oxford Thesaurus of English (2nd edition)*. 2004. Oxford; New York: Oxford  
University Press. [OTE2]

## 英和辞書

『ジーニアス英和大辞典』 (*Taishukan's Unabridged Genius English-Japanese  
Dictionary*.) 2001-2002. 東京: 大修館書店. [ジ英和大]  
『新編英和活用大辞典』 (*The Kenkyusha Dictionary of English Collocations*.) 1995.  
東京: 研究社. [英和活用]

## コーパス

*Brown University Corpus of American English. [BUC]*

*The British National Corpus. [BNC]*

*The Collins WordbanksOnline English corpus. (Bank of English.) [BOE]*

*The Lancaster-Oslo/Bergen Corpus of Written English. [LOB]*